

財務諸表等

平成20年度

(第3期事業年度)

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細	9
(2) たな卸資産の明細	10
(3) 長期借入金の明細	11
(4) 移行前地方債償還債務の明細	12
(5) 引当金の明細	13
(6) 資本及び資本剰余金の明細	14
(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	15
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	16
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	17
(10) 役員及び職員の給与の明細	18
(11) 開示すべきセグメント情報	19
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	20
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	22
添付資料	
決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成21年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	金 額	金 額
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		28,325,474,000	
建物	36,175,877,589		
建物減価償却累計額	▲ 7,946,188,426	28,229,689,163	
構築物	2,457,287,971		
構築物減価償却累計額	▲ 372,484,491	2,084,803,480	
器械備品	13,361,738,600		
器械備品減価償却累計額	▲ 6,632,055,655	6,729,682,945	
車両	27,641,871		
車両減価償却累計額	▲ 7,538,349	20,103,522	
放射性同位元素	985,000		
放射性同位元素減価償却累計額	▲ 935,750	49,250	
建設仮勘定		243,253,463	
有形固定資産合計		65,633,055,823	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		221,919,501	
施設利用権		146,879,232	
その他		2,389,048	
無形固定資産合計		371,187,781	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		680,700,973	
その他		650,640	
投資その他の資産合計		681,351,613	
固定資産合計			66,685,595,217
II 流動資産			
現金及び預金		748,111,914	
医業未収金	8,032,112,561		
貸倒引当金(医業未収金)	▲ 30,095,999	8,002,016,562	
未収金		37,437,713	
医薬品		504,222,452	
貯蔵品		7,358,709	
前払費用		10,330,143	
その他		66,116,282	
流動資産合計			9,375,593,775
資産合計			76,061,188,992

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返補助金等	145,059,101	
資産見返寄附金	98,535,336	
資産見返物品受贈額	3,917,553,751	
建設仮勘定見返補助金等	12,680,429	
長期寄附金債務		29,189,155
長期借入金		5,394,477,800
移行前地方債償還債務		9,939,683,650
引当金		
退職給付引当金		20,102,739,015
リース債務		1,857,405,246
固定負債合計		41,497,323,483
II 流動負債		
短期借入金		6,120,000,000
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,063,398,339
一年以内返済予定長期借入金		936,073,650
医業未払金		1,180,568,192
未払金		4,629,201,370
一年以内支払予定リース債務		877,708,230
未払費用		33,768,701
未払消費税等		24,106,200
預り金		458,373,727
前受収益		4,352,377
引当金		
賞与引当金		1,603,163,291
流動負債合計		16,930,714,077
負債合計		58,428,037,560
資本の部		
I 資本金		
設立団体出資金		10,694,452,425
資本金合計		10,694,452,425
II 資本剰余金		
資本剰余金		4,832,630,006
資本剰余金合計		4,832,630,006
III 利益剰余金		
積立金		1,244,314,634
当期末処分利益		861,754,367
(うち当期総利益)		(861,754,367)
利益剰余金合計		2,106,069,001
資本合計		17,633,151,432
負債資本合計		76,061,188,992

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	35,177,029,807		
外来収益	11,800,839,076		
その他医業収益	2,025,351,019		
保険等査定減	▲ 1,724,814,877	47,278,405,025	
運営費負担金収益		13,085,464,000	
補助金等収益		183,787,577	
寄付金収益		3,083,391	
資産見返補助金等戻入		19,500,242	
資産見返寄付金戻入		23,691,019	
資産見返物品受贈額戻入		960,075,930	
その他営業収益		89,410,544	
営業収益合計			61,643,417,728
営業費用			
医業費用			
給与費	31,238,333,094		
材料費	13,269,373,549		
減価償却費	4,824,353,981		
経費	8,952,103,455		
研究研修費	413,901,943	58,698,066,022	
一般管理費			
給与費	514,924,627		
減価償却費	171,298,259		
経費	219,860,037	906,082,923	
営業費用合計			59,604,148,945
営業利益			2,039,268,783
営業外収益			
運営費負担金収益		438,508,000	
その他営業外雑収益			
受託実習料	21,596,203		
院内駐車場使用料	162,242,886		
院内託児料	6,520,871		
固定資産貸付料	26,447,196		
その他雑収益	194,114,517	410,921,673	
営業外収益合計			849,429,673
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	530,810,000		
移行前地方債手数料等	4,757		
短期借入金利息	108,438,309		
長期借入金利息	79,191,758		
その他支払利息	50,357,124	768,801,948	
控除対象外消費税		1,120,363,373	
資産に係る控除対象外消費税償却		124,580,867	
その他営業外費用		12,959,408	
営業外費用合計			2,026,705,596
経常利益			861,992,860
臨時損失			
固定資産除却損		238,493	238,493
当期純利益			861,754,367
当期総利益			861,754,367

キャッシュ・フロー計算書
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 13,152,254,295
人件費支出	▲ 32,736,225,727
医業収入	46,545,665,601
運営費負担金収入	13,523,972,000
補助金等収入	163,922,527
寄付金収入	30,600,155
駐車場収入	162,187,170
その他	▲ 10,186,722,012
小計	4,351,145,419
利息支払額	▲ 764,543,825
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,586,601,594
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,097,412,927
無形固定資産の取得による支出	▲ 27,289,573
投資その他の資産の取得による支出	▲ 107,549,066
施設整備費補助金収入	75,054,460
その他	315,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,156,882,106
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,193,158,000
長期借入金の返済による支出	▲ 662,032,700
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,075,343,477
リース債務の返済による支出	▲ 919,780,432
短期借入金の増減	▲ 720,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,183,998,609
IV 資金増加額	245,720,879
V 資金期首残高	502,391,035
VI 資金期末残高	748,111,914

利益の処分にに関する書類 (案)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	861,754,367	
当期総利益	861,754,367	
II 利益処分量		
積立金	861,754,367	861,754,367

行政サービス実施コスト計算書
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

科目	金額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
医業費用	58,698,066,022	
一般管理費	906,082,923	
営業外費用	2,026,705,596	
臨時損失	238,493	61,631,093,034
(2) 自己収入等(控除)		
医業収益	▲ 47,278,405,025	
寄付金収益	▲ 26,774,410	
駐車場使用料等	▲ 412,505,217	▲ 47,717,684,652
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)		13,913,408,382 (979,576,172)
II 引当外退職給付増加見積額		496,171,411
III 機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償 又は減額された使用料による貸 借取引の機会費用	66,580,600	
地方公共団体出資等の機会費用	137,316,769	203,897,369
IV 行政サービス実施コスト		<u>14,613,477,162</u>

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、建設改良に要する経費(移行前地方債元金利息償還金)等については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	2～41年
器械備品	2～10年
車両	2～9年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)により按分した額を費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

医業未収金(患者負担分)の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率(回収不能率)により、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)医薬品 総平均法に基づく低価法によっております。

(2)貯蔵品 先入先出法に基づく低価法によっております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1)国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法「大阪府公有財産規則」の使用料算定基準に基づき計算しております。

(2)大阪府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成21年3月末における利回りを参考に1.284%で計算しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	748,111,914 円
資金期末残高	<u>748,111,914 円</u>

2. 重要な非資金取引

(1)ファイナンス・リースによる資産の取得 178,355,925 円

III 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	19,160,042,648 円
未認識数理計算上の差異	1,025,664,178 円
未認識過去勤務債務	▲ 82,967,811 円
退職給付引当金	20,102,739,015 円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,209,234,035 円
利息費用	302,259,432 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 52,775,052 円
過去勤務債務の費用処理額	10,370,976 円
退職給付費用	1,469,089,391 円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務債務の処理年数	9年

IV オペレーティング・リース取引関係

未経過リース料	一年以内	59,399,082 円
	一年超	154,738,180 円
		214,137,262 円

V 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。
(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
省エネサービス(ESCO)事業委託	急性期・総合医療センター	811,236,000	507,022,500
総合情報システムオペレーション等業務委託	"	100,034,999	30,030,000
省エネサービス(ESCO)事業委託	呼吸器・アレルギー医療センター	904,844,000	627,664,000
病院情報処理システム運用管理業務委託	"	127,677,060	10,639,755
医事等業務委託	"	290,884,921	43,511,133
病院情報処理システム運用管理業務委託	成人病センター	171,990,000	36,855,000
滅菌業務等委託	"	142,608,720	47,779,015
省エネサービス(ESCO)事業委託	母子保健総合医療センター	651,117,600	271,299,000
医事業務及び診療報酬請求業務委託	"	317,335,026	46,346,439

財 務 諸 表

(附屬明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却費相当額も含む。）の明細

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額	累計額		
有形固定資産 (償却費損益内)								
建物	34,762,803,153	1,413,074,436	-	36,175,877,589	7,946,188,426	2,714,484,088	28,229,689,163	
構築物	2,457,287,971	-	-	2,457,287,971	372,484,491	86,179,018	2,084,803,480	
器械備品	12,036,708,328	1,326,215,811	1,185,539	13,361,738,600	6,632,055,655	2,079,416,876	6,729,682,945	
車両	8,891,871	18,941,693	191,693	27,641,871	7,538,349	1,712,927	20,103,522	
放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	935,750	49,250	49,250	
計	49,266,676,323	2,758,231,940	1,377,232	52,023,531,031	14,969,202,671	4,881,842,159	37,064,328,360	
有形固定資産 (償却費損益外)								
建物	-	-	-	-	-	-	-	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	
器械備品	-	-	-	-	-	-	-	
車両	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産								
土地	28,325,474,000	-	-	28,325,474,000	-	-	28,325,474,000	
建設仮勘定	602,058,831	29,574,582	388,379,950	243,253,463	-	-	243,253,463	
計	28,927,532,831	29,574,582	388,379,950	28,568,727,463	-	-	28,568,727,463	
有形固定資産合計	28,325,474,000	-	-	28,325,474,000	-	-	28,325,474,000	
建物	34,762,803,153	1,413,074,436	-	36,175,877,589	7,946,188,426	2,714,484,088	28,229,689,163	
構築物	2,457,287,971	-	-	2,457,287,971	372,484,491	86,179,018	2,084,803,480	
器械備品	12,036,708,328	1,326,215,811	1,185,539	13,361,738,600	6,632,055,655	2,079,416,876	6,729,682,945	
車両	8,891,871	18,941,693	191,693	27,641,871	7,538,349	1,712,927	20,103,522	
放射性同位元素	985,000	-	-	985,000	935,750	49,250	49,250	
計	602,058,831	29,574,582	388,379,950	243,253,463	-	-	243,253,463	
建設仮勘定	78,194,209,154	2,787,806,522	389,757,182	80,592,258,494	14,959,202,671	4,881,842,159	65,633,055,823	
計	494,186,667	26,640,000	-	520,826,667	298,907,166	101,232,499	221,919,501	
ソフトウエア	184,994,737	-	-	184,994,737	38,115,506	12,577,582	146,879,232	
施設利用権	1,739,475	649,573	-	2,389,048	-	-	2,389,048	
その他	680,920,879	27,289,573	-	708,210,452	337,022,671	113,810,081	371,187,781	
計	938,711,790	110,446,019	-	1,049,157,809	368,456,836	124,580,867	680,700,973	
長期前払費用	945,000	20,640	315,000	650,640	-	-	650,640	
その他	939,656,790	110,466,659	315,000	1,049,808,449	368,456,836	368,456,836	681,351,613	
計								

(単位：円)

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	521,865,926	8,897,862,577	-	8,906,136,059	9,369,992	504,222,452	
診療材料	-	4,258,200,946	-	4,258,200,946	-	-	
貯蔵品	9,226,958	407,414,793	-	408,923,705	359,337	7,358,709	
計	531,092,884	13,563,478,316	-	13,573,260,710	9,729,329	511,581,161	

(注1) 当期減少額その他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘要
平成18年度 建設改良資金貸付金	2,470,229,150	-	354,436,850	2,115,792,300	1.77%	平成39年3月27日	
平成19年度 建設改良資金貸付金	2,329,197,000	-	307,595,850	2,021,601,150	1.69%	平成40年3月27日	
平成20年度 建設改良資金貸付金	-	2,193,158,000	-	2,193,158,000	1.61%	平成41年3月27日	
計	4,799,426,150	2,193,158,000	662,032,700	6,330,551,450			

(4) 移行前地方債償還債務の明細

銘柄	期首残高 円	当期増加 円	当期減少 円	期末残高 円	利率	償還期限	摘要
資金運用部資金第60006号	362,925,141	-	36,146,423	326,778,718	6.30%	平成28年3月25日	
資金運用部資金第61007号	2,947,521,510	-	264,379,270	2,683,142,240	5.20%	平成29年3月25日	
資金運用部資金第62014号	1,346,626,751	-	106,751,056	1,239,875,695	5.00%	平成30年3月25日	
資金運用部資金第2026号	161,201,919	-	8,156,059	153,045,860	6.60%	平成33年3月25日	
資金運用部資金第3031号	807,802,498	-	39,598,186	768,204,312	5.50%	平成34年3月25日	
資金運用部資金第4009号	3,058,227,602	-	147,711,745	2,910,515,857	4.40%	平成35年3月25日	
資金運用部資金第5048号	292,129,409	-	12,805,775	279,323,634	4.50%	平成36年3月25日	
資金運用部資金第6001号	361,184,248	-	14,342,188	346,842,060	4.65%	平成37年3月1日	
資金運用部資金第6040号	198,335,588	-	8,599,715	189,735,873	3.65%	平成37年3月25日	
資金運用部資金第7001号	369,848,621	-	15,193,998	354,654,623	3.40%	平成38年3月1日	
資金運用部資金第10001号	5,238,796	-	5,238,796	-	2.10%	平成21年3月1日	
資金運用部資金第10003号	45,537,222	-	45,537,222	-	2.10%	平成21年3月1日	
資金運用部資金第10004号	12,089,528	-	12,089,528	-	2.10%	平成21年3月1日	
資金運用部資金第10006号	7,925,357	-	7,925,357	-	2.10%	平成21年3月1日	
資金運用部資金第63015号	51,050,933	-	3,610,574	47,440,359	4.85%	平成31年3月25日	
資金運用部資金第1025号	140,781,528	-	7,957,360	132,824,168	6.70%	平成32年3月25日	
資金運用部資金第2021号	214,462,464	-	10,850,792	203,611,672	6.60%	平成33年3月25日	
資金運用部資金第2019号	149,129,528	-	7,545,253	141,584,275	6.60%	平成33年3月25日	
資金運用部資金第2022号	65,543,338	-	6,455,656	59,087,682	6.60%	平成28年3月25日	
資金運用部資金第10050号	15,907,048	-	7,874,386	8,032,662	2.00%	平成22年3月1日	
資金運用部資金第11012号	10,074,464	-	4,987,112	5,087,352	2.00%	平成22年3月25日	
資金運用部資金第12012号	15,600,595	-	5,117,550	10,483,045	1.60%	平成23年3月25日	
資金運用部資金第13018号	18,359,055	-	4,521,319	13,837,736	1.00%	平成24年3月25日	
資金運用部資金第14014号	24,520,907	-	4,865,066	19,655,841	0.40%	平成25年3月25日	
資金運用部資金第17002号	30,000,000	-	-	30,000,000	2.10%	平成48年3月1日	
公営企業金融公庫資金H16-070-0021-O	40,000,000	-	-	40,000,000	2.10%	平成44年3月20日	
公営企業金融公庫資金H17-070-0235-O	7,000,000	-	-	7,000,000	2.00%	平成46年3月20日	
特別第212回大阪府公債	26,000,000	-	-	26,000,000	1.80%	平成22年5月17日	
特別第217回大阪府公債	124,000,000	-	-	124,000,000	1.40%	平成23年10月17日	
第12回大阪府公債(5年)	35,000,000	-	-	35,000,000	0.50%	平成22年5月25日	
銀行007469-01-14	39,790,000	-	4,559,893	35,230,107	1.155%	平成27年3月25日	資金運用部資金第59005号借換分
銀行007469-01-13	88,800,000	-	11,180,207	77,619,793	1.155%	平成26年9月25日	資金運用部資金第58034号借換分
銀行007469-01-07	14,100,000	-	6,802,146	7,297,854	1.155%	平成22年3月25日	資金運用部資金第53035号借換分
銀行007469-01-01	23,000,000	-	8,661,371	14,338,629	1.155%	平成22年9月25日	資金運用部資金第54025号借換分
銀行007469-01-02	457,720,000	-	141,492,305	316,227,695	1.155%	平成23年3月25日	資金運用部資金第55017号借換分
銀行007469-01-04	510,960,000	-	114,355,753	396,604,247	1.155%	平成24年3月25日	資金運用部資金第56010号借換分
計	12,078,394,050	-	1,075,312,061	11,003,081,989	-	-	

(5) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	20,524,389,468	1,469,089,391	1,890,739,844	-	20,102,739,015	
賞与引当金	1,895,109,643	1,603,163,291	1,895,109,643	-	1,603,163,291	
貸倒引当金	22,092,332	30,095,999	21,860,172	232,160	30,095,999	
計	22,441,591,443	3,102,348,681	3,807,709,659	232,160	21,735,998,305	

(注1) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	大阪府出資金	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
	計	10,694,452,425	-	-	10,694,452,425	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	計	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	
	損益外減価償却累計額	-	-	-	-	
	差引計	4,832,630,006	-	-	4,832,630,006	

(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

①積立金及び目的積立金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金	1,108,670,259	135,644,375	-	1,244,314,634	
計	1,108,670,259	135,644,375	-	1,244,314,634	

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位：円)

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期派替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
平成20年度	-	13,523,972,000	13,523,972,000	-	-	-	-	
合計	-	13,523,972,000	13,523,972,000	-	-	-	-	

② 運営費負担金収益

業務等区分	20年度負担分	合計
期間進行基準	9,192,456,000	9,192,456,000
費用進行基準	4,331,516,000	4,331,516,000
合計	13,523,972,000	13,523,972,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
医療関係研修費等(臨床研修費)国庫補助金	44,505,000	-	-	-	-	44,505,000	
心臓失業者医療観察法指定入院医療機関施設・設備整備費国庫負担金	9,960,000	9,200,000	460,000	-	-	300,000	
心臓失業者医療観察法指定入院医療機関運営費国庫負担金	6,108,000	-	115,500	-	-	5,992,500	
治療拠点病院活性化事業費国庫補助金	47,460,000	-	-	-	-	47,460,000	
感染症予防事業(がんネット)国庫補助金	773,000	-	-	-	-	773,000	
大阪府総合周産期母子医療センター運営事業補助金	34,750,000	-	-	-	-	34,750,000	
大阪府がん診療拠点病院機能強化事業補助金	28,894,000	-	151,200	-	-	28,742,800	
大阪府災害拠点病院支援施設整備事業費補助金	12,000,000	-	12,000,000	-	-	0	
大阪府新型インフルエンザ患者入院医療機関設備事業補助金	6,645,000	-	4,319,000	-	-	2,326,000	
大阪府精神医療審査会報告書作成事務補助金	738,000	-	-	-	-	738,000	
子どもの心の診療拠点病院機構推進事業補助金	18,200,277	-	-	-	-	18,200,277	
合計	210,033,277	9,200,000	17,045,700	-	-	183,787,577	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：円，人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	30,112,274 (1,016,190)	2 (2)	-	-
職員	24,302,794,544 (1,930,537,903)	3,222 (957)	1,951,759,813	319
合計	24,332,906,818 (1,931,554,093)	3,224 (959)	1,951,759,813	319

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人大阪府立病院機構院長等給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人大阪府立病院機構非常勤給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	急性期・総合医療センター	呼吸器・アレルギー医療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合医療センター	計	本部事務局	合計
営業収益	19,257,444,982	8,657,978,391	5,296,631,645	15,490,639,436	12,707,213,155	61,409,907,609	233,510,119	61,643,417,728
営業収益	15,842,318,191	6,481,758,449	3,009,094,148	12,519,391,664	9,425,842,573	47,278,405,025	-	47,278,405,025
運営費負担金収益	3,076,453,000	2,022,525,000	2,222,379,000	2,717,977,000	3,000,350,000	13,039,884,000	45,780,000	13,085,464,000
資産見返物品受贈額戻入	278,690,268	147,188,771	34,449,474	188,855,760	211,049,538	860,233,811	99,842,119	960,075,930
その他営業収益	59,983,523	6,506,171	30,709,023	64,415,012	69,971,044	231,584,773	87,888,000	319,472,773
営業費用	18,504,174,972	9,020,491,807	4,865,697,086	14,835,729,504	11,471,972,653	58,698,066,022	906,082,923	59,604,148,945
営業費用	18,504,174,972	9,020,491,807	4,865,697,086	14,835,729,504	11,471,972,653	58,698,066,022	-	58,698,066,022
一般管理費	-	-	-	-	-	-	906,082,923	906,082,923
営業損益	753,270,010	▲ 362,513,416	430,934,559	654,909,932	1,235,240,502	2,711,841,587	▲ 672,572,804	2,039,268,783
営業外収益	476,600,635	76,646,580	26,186,063	110,025,868	110,979,966	800,439,112	48,990,561	849,429,673
運営費負担金収益	337,662,000	8,766,000	632,000	6,272,000	44,225,000	397,557,000	40,951,000	438,508,000
その他営業外収益	138,938,635	67,880,580	25,554,063	103,753,868	66,754,966	402,882,112	8,039,561	410,921,673
営業外費用	939,996,677	205,251,402	56,643,338	380,214,738	318,102,118	1,900,208,273	126,497,323	2,026,705,596
財務費用	530,498,889	26,528,783	1,642,510	27,000,860	72,695,288	658,366,330	110,435,618	768,801,948
その他営業外費用	409,497,788	178,722,619	55,000,828	353,213,878	245,408,830	1,241,841,943	16,061,705	1,257,903,648
経常損益	289,873,968	▲ 491,118,238	400,477,284	384,721,062	1,028,118,350	1,612,072,426	▲ 750,079,566	861,992,860
総資産	25,739,205,206	9,978,187,736	6,582,687,810	17,468,574,075	15,167,023,455	74,935,678,282	1,125,510,710	76,061,188,992
(主要資産内訳)								
固定資産	22,545,795,284	8,621,059,003	5,914,406,531	15,058,903,877	13,308,217,938	65,448,382,633	184,673,190	65,633,055,823
流動資産	467,842	366,590	28,411,041	616,800	1,294,457	31,156,730	716,955,184	748,111,914
医業未収金	2,770,524,492	1,038,040,927	576,761,809	1,979,096,432	1,637,592,902	8,002,016,562	-	8,002,016,562

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人大阪府立病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び本部事務局)に区分しております。

(12) 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)	
科目	金額
医業費用	
給与	
給料及び手当	18,553,548,683
賞与	5,115,251,576
獎金及び報酬	1,657,972,336
退職給付費用	1,483,955,129
法定福利費	4,427,605,370
材料費	31,238,333,094
薬品費	8,906,136,059
診療材料費	4,258,200,946
たばこ資産減耗費	9,369,992
給食材料費	95,666,652
減価償却費	13,269,373,549
建物減価償却費	2,703,476,368
構築物減価償却費	86,179,018
機械備品減価償却費	2,020,325,836
車両減価償却費	1,712,927
放射性同位元素減価償却費	49,250
無形固定資産減価償却費	12,610,582
経費	4,824,353,981
委託料	4,826,840,290
賃借料	691,912,700
報償費	463,299,368
修繕費	667,017,035
燃料費	1,896,270
保険料	113,587,249
厚生福利費	82,166,811
旅費交通費	20,384,181
職員被服費	29,053,275
通信運搬費	40,457,176
印刷製本費	58,162,347
消耗品費	305,221,678
光熱水費	1,442,834,239
諸会費	5,198,377
租税公課	2,520,700
貸倒損失	6,663,976
貸倒引当金繰入額	29,863,839
雑費	165,023,944
研究研修費	8,952,103,455
賃金	82,874,531
研究材料費	7,827,158
消耗品費	85,625,521
謝金	22,799,807
図書費	41,996,482
旅費	52,413,939
印刷製本費	2,824,726
賃借料	262,800
委託料	103,238,897
修繕費	1,511,400
研究雑費	12,526,682
医業費用合計	413,901,943
	58,698,066,022

科目	金額
一般管理費	
給与費	
役員報酬	30,518,597
給料及び手当	255,012,407
賞与	88,257,045
賞金及び報酬	20,520,170
退職給付費用	46,154,231
法定福利費	74,462,177
減価償却費	
建物減価償却費	11,007,720
器械備品減価償却費	59,091,040
無形固定資産減価償却費	101,199,499
経費	
委託料	184,415,157
賃借料	4,541,356
報償費	4,353,796
修繕費	765,350
保険料	23,334
厚生福利費	1,510,566
旅費交通費	1,891,117
通信運搬費	1,930,744
印刷製本費	2,833,251
消耗品費	8,035,475
光熱水費	1,798,077
諸会費	210,477
租税公課	93,800
雑費	7,457,537
一般管理費合計	219,860,037
	906,082,923

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳) (単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	5,283,140	
普通預金	738,350,580	
郵便貯金	4,478,194	
合計	748,111,914	

決算報告書

平成 20 年度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人大阪府立病院機構】

(単位：円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額-当初予算額)	備考
収入				
営業収益	60,949,357,000	58,991,489,817	△1,957,867,183	
医業収益	49,027,462,000	47,368,002,519	△1,659,459,481	入院患者数の減少等による。 大阪府財政再建プログラム(案)の影響等による。
運営費負担金	11,711,341,000	11,348,119,000	△363,222,000	
その他営業収益	210,554,000	275,368,298	64,814,298	府機関への職員派遣に係る給与費負担収益の計上科目の相違による。
営業外収益	943,778,000	868,609,932	△75,168,068	
運営費負担金	443,130,000	438,508,000	△4,622,000	
その他営業外収益	500,648,000	430,101,932	△70,546,068	府機関への職員派遣に係る給与費負担収益の計上科目の相違による。
資本収入	4,212,516,000	3,996,265,855	△216,250,145	
運営費負担金	1,739,012,000	1,737,345,000	△1,667,000	
長期借入金	2,445,035,000	2,193,158,000	△251,877,000	大阪府財政再建プログラム(案)の影響等による。
その他資本収入	28,469,000	65,762,855	37,293,855	
計	66,105,651,000	63,856,365,604	△2,249,285,396	
支出				
営業費用	59,273,334,000	57,552,968,661	△1,720,365,339	
医業費用	58,450,018,000	56,720,456,027	△1,729,561,973	
給与費	33,354,785,000	31,974,998,876	△1,379,786,124	年度途中退職者の発生に伴う給料・手当等の支給額の減少等による。
材料費	14,075,901,000	13,931,846,219	△144,054,781	医業収益の減少等による。
経費	10,502,294,000	10,377,912,440	△124,381,560	委託料等の減少による。
研究研修費	517,038,000	435,698,492	△81,339,508	
一般管理費	823,316,000	832,512,634	9,196,634	
営業外費用	776,934,000	728,449,560	△48,484,440	
資本支出	4,212,516,000	4,029,733,417	△182,782,583	
建設改良費	2,473,504,000	2,291,651,341	△181,852,659	大阪府財政再建プログラム(案)の影響等による。
償還金	1,739,012,000	1,737,344,761	△1,667,239	
その他資本支出	0	737,315	737,315	
計	64,262,784,000	62,311,151,638	△1,951,632,362	
単年度資金収支(収入-支出)	1,842,867,000	1,545,213,966	△297,653,034	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書の営業収益の以下の科目の一部は、決算報告書上は資本収入に含まれております。

- ① 医業収益のその他医業収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」
- ② 運営費負担金収益のうち、移行前地方債の元金償還に充てたものは、資本収入の「運営費負担金」
- ③ 補助金等収益のうち、資本支出に充てたものは、資本収入の「その他資本収入」

(2) 損益計算書の営業外費用の財務費用のうち、「その他支払利息」は営業費用の医業費用の「経費」及び「一般管理費」に含まれております

(3) 損益計算書において計上されている現物による寄付の収入・費用は含んでおりません。

平成 2 0 年 度 事 業 報 告 書

自 平成 2 0 年 4 月 1 日

至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人大阪府立病院機構

目次

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1 現況	1
法人名	
本部の所在地	
役員の状況	
設置・運営する病院	
職員数	
2 大阪府立病院機構の基本的な目標等	1

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	3
2 大項目ごとの特記事項	3
(1) 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	4
(3) 不良債務の解消に向けての取組	5
3 各病院の取組状況	6
(1) 急性期・総合医療センター	6
(2) 呼吸器・アレルギー医療センター	7
(3) 精神医療センター	7
(4) 成人病センター	8
(5) 母子保健総合医療センター	9

「項目別の状況」

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	11
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上	11
(1) 高度専門医療の充実	11
(2) 優れた医療スタッフの確保	20
(3) 医療サービスの効果的な提供	26
(4) 府の医療施策推進における役割の発揮	32
2 患者・府民サービスの一層の向上	47
(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等	49
(2) 院内環境の快適性向上	53
(3) 患者の利便性向上	54
(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組	55
3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供	57
(1) 医療安全対策の徹底	57
(2) より質の高い医療の提供	60

(3) 患者中心の医療の実践	6 4
(4) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)	6 7
(5) 電子カルテシステムの導入	6 8
4 府域の医療水準の向上への貢献	6 9
(1) 地域医療への貢献	6 9
(2) 教育研修の推進	7 2
(3) 府民への保健医療情報の提供・発信	7 3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	7 4
1 運営管理体制の確立	7 4
2 効率的・効果的な業務運営	7 5
(1) 事務部門等の再構築	7 5
(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用	7 7
(3) 職員の職務能力の向上	7 8
(4) 人事評価システムの導入	7 8
(5) 業績・能力を反映した給与制度	7 8
(6) 多様な契約手法の活用	7 8
(7) 予算執行の弾力化等	7 8
(8) 収入の確保と費用の節減	8 0
第3 予算(人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画	8 7
第4 短期借入金の限度額	9 0
第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9 0
第6 剰余金の使途	9 0
第7 その他業務運営に関する重要事項	9 0
1 病院の施設整備の推進	9 0
2 大阪府立身体障害者福祉センター附属病院との円滑な統合	9 0
第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項	9 1
1 施設・設備に関する計画	9 1
2 人事に関する計画	9 1

地方独立行政法人大阪府立病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪府立病院機構の概要」

1. 現況

法人名 地方独立行政法人大阪府立病院機構
 本部の所在地 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号
 役員の状況

(平成21年3月31日現在)

役職名	氏名	担当業務
理事長	高杉 豊	
副理事長	徳永 幸彦	
理事	上久保 幸雄	経営企画、人事及び労務に関すること
理事	荻原 俊男	急性期・総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	楠 洋子	呼吸器・アレルギー医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	籠本 孝雄	精神医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	堀 正二	成人病センターの政策医療の提供及び経営に関すること
理事	藤村 正哲	母子保健総合医療センターの政策医療の提供及び経営に関すること
監事	天野 陽子	
監事	佐伯 剛	

平成21年3月31日付で徳永幸彦氏(後任欠員) 上久保幸雄氏(後任南部英幸氏)が退任。

設置・運営する病院 別表のとおり

職員数 3,170人(平成21年3月1日現在)

2. 大阪府立病院機構の基本的な目標等

府立の病院は、府民の生命と健康を支える医療機関として、それぞれ専門性の向上を図りつつ、時代の要請に応じた医療サービスを提供し、府域の医療体制の中で重要な役割を果たしてきた。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、府立の病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

このため、地方独立行政法人大阪府立病院機構が運営する府立の病院においては、府域全域を対象とした高度専門医療を提供するとともに、地域医療との連携、人材養成、臨床研究など府域の医療水準の向上に貢献する。また、患者・府民の目線に立って、各病院が創意工夫を凝らし、きめ細かく、より満足度の高い医療サービスを提供する。さらには、将来にわたり、高度専門医療の提供など府民の期待に応えられるよう、経営改善のための取組みを重点的に進め、この中期計画期間中に累積資金収支の赤字、いわゆる不良債務を解消し、経営基盤の安定化を図る。

(別表)

平成21年3月現在

病院名 区分	急性期・総合医療 センター	呼吸器・アレルギー医 療センター	精神医療センター	成人病センター	母子保健総合 医療センター						
主な役割 及び機能	高度な急性期医療 のセンター機能 他の医療機関では 対応困難な合併症 医療の受入機能 基幹災害医療センター 難病医療拠点病院 IIX治療拠点病院 地域がん診療連携 拠点病院 臨床研修指定病院 日本医療機能評価 機構認定病院 地域医療支援病院	難治性の呼吸器疾 患医療、結核医療及 びアレルギー性疾 患医療のセンター 機能 IIX治療拠点病院 難治性多剤耐性結 核広域圏拠点病院 臨床研修指定病院 日本医療機能評価 機構認定病院	精神医療のセンタ ー機能 民間病院対応困難 患者の受入機能 臨床研修指定病院 第一種自閉症児施 設	特定機能病院 難治性がん医療の センター機能 臨床研修指定病院 都道府県がん診療 連携拠点病院 日本医療機能評価 機構認定病院 治験拠点医療機関	周産期・小児医療の センター機能 総合周産期母子医 療センター 臨床研修指定病院 日本医療機能評価 機構認定病院 治験拠点医療機関						
所在地	〒558-8558 大阪市住吉区万代東 3丁目1番56号	〒583-8588 羽曳野市はびきの 3丁目7番1号	〒573-0022 枚方市宮之阪 3丁目16番21号	〒537-8511 大阪市東成区中道 1丁目3番3号	〒594-1101 和泉市室堂町840						
設 立	昭和30年1月	昭和27年12月	大正15年4月	昭和34年9月	昭和56年4月						
病 床 数	病床数	稼 動	病床数	稼 動	病床数	稼 動	病床数	稼 動	病床数	稼 動	
	一 般	734	734	440	440	-	-	500	500	375	363
	結 核	-	-	150	100	-	-	-	-	-	-
	精 神	34	34	-	-	548	470	-	-	-	-
計	768	768	590	540	548	470	500	500	375	363	
診 療 科 目	内科、消化器内科、糖 尿病代謝内科、免疫リ ウマチ科、神経内科、 外科、脳神経外科、整 形外科、精神科、産婦 人科、小児科、耳鼻咽 喉・頭頸部外科、眼科、 皮膚科、形成外科、泌 尿器科、腎臓・高血圧 内科、心臓内科、心臓 血管外科、救急診療 科、画像診断科、放射 線治療科、麻酔科、歯 科口腔外科、病理科、 臨床検査科、リハビリテ ーション科、障害者歯科	呼吸器内科、肺腫瘍内 科、呼吸器外科、集中 治療科、結核内科、ア レルギー内科、小児 科、皮膚科、眼科、循 環器内科、消化器内科 (休診)、消化器・乳 腺外科、産婦人科、耳 鼻咽喉科、歯科、麻酔 科、放射線科、アイソ トープ科、臨床検査科	緊急・救急科、高度ケ ア科、総合治療科、児 童・思春期科、外来診 療科、研究・検査科	消化管内科、肝胆膵内 科、呼吸器内科、血 液・化学療法科、臨床 腫瘍科、消化器外科、 呼吸器外科、乳腺・内 分泌外科、脳神経外 科、整形外科、婦人科、 泌尿器科、眼科、耳鼻 咽喉科、心療・緩和科、 脳神経科、アイソト ープ診療科、放射線治療 科、循環器内科、脳循 環内科、心臓血管外 科、放射線診断科、臨 床検査科、病理・細胞 診断科、中央手術科、 消化器検診科、精密健 康診断科	産科、新生児科、母性 内科、消化器・内分泌 科、腎・代謝科、血液・ 腫瘍科、小児神経科、 発達小児科、小児循環 器科、小児外科、脳神 経外科、泌尿器科、形 成外科、眼科、耳鼻咽 喉科、整形外科、心臓 血管外科、口腔外科、 検査科、放射線科、麻 酔集中治療科						
敷 地 面 積	40,693.61㎡	90,715.81㎡	96,773.49㎡	23,020.23㎡	71,604.96㎡						
建 物 規 模	68,831.68㎡ 地上12階地下1階	45,389.14㎡ 地上12階地下1階	32,081.63㎡ 地上4階地下1階	61,002.78㎡ 地上12階地下1階	42,375.70㎡ 地上5階地下1階						

呼吸器・アレルギー医療センターは、結核・重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院である。

病床数は、医療法上の許可病床数である。

精神医療センターは、平成21年1月より病床数は583床から548床に、稼働病床数は505床から470床に減床した。

敷地面積・建物規模は、急性期・総合医療センターの数値に、法人本部分を含む。

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

平成20年度は、中期計画を着実に進めるとともに、府民ニーズや新たな医療課題に適切に対応するため、府立の病院が府医療施策を先導し、各病院に位置づけられた公的使命を果たせるよう、病院の役割・特性に応じて、診療機能の充実・強化に努めるとともに、府民・患者の満足度の一層の向上を図るため、施設面、運営面での改善を進め、併せて質の高い医療を効率的・効果的に提供することにより収支を改善し、中期目標期間内での不良債務の計画的解消に取り組んだ。

医療の質の向上としては、医療スタッフを確保するため、育児のための短時間勤務を認める制度や院内託児所の時間延長など職員が働きやすい職場環境を整備する一方、府立大学をはじめとする関係機関との連携強化や研修制度の充実に努めた。また、医療の質を向上するための仕掛けづくりとして、医療の質をはかる臨床評価指標の測定・公表や、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の取得・更新に取り組んだ。

府民・患者の満足度向上については、病院顧客満足度調査の実施、NPOとの意見交換など、外部意見を踏まえた療養環境の改善に努めるとともに、病院での利便性の向上を図るため、急性期・総合医療センターでコンビニエンスストア、コーヒースョップの誘致や母子保健総合医療センターの駐車場の整備を進めた。

財務の状況については、平成20年度の診療報酬制度のマイナス改定(0.82%)や平均在院日数の短縮化に伴う延入院患者数の減、医師や看護師等の不足の顕在化など病院を取り巻く経営環境は、厳しくなっている。加えて、大阪府の財政再建プログラム案により、運営費負担金が2.6億円削減された。このような中で、今年度は、活動成果の検証を業務の改善に結びつけるべく、各病院が診療及び財務データにかかる月次報告を作成し、現状・課題を把握するとともに、経営会議で、数値の増減の理由・原因、今後の対策の報告を求め、情報の共有化を図り、その進行管理を徹底した。

この結果、医業収益については呼吸器・アレルギー医療センター以外の4病院で前年度実績を上回るなど、法人全体で前年度と比較して20.7億円、4.6%増加した。これに対し、医業費用は、診療体制の充実に伴い、給与費が増加したものの、前年度と比較して6.1億円、1.1%の増加にとどまった。このため、法人全体の資金収支は、法人全体で15.5億円の黒字となり、年度計画を3.0億円下回ったものの、前年度実績を9.2億円上回った。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

各病院が大阪府の医療施策の実施機関として担っている、救命救急センター、難治性多剤耐性結核広域拠点病院、精神保健福祉法に基づく措置入院等の受入病院、がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センターなどの機能については、大阪府の関係課と連携しながら必要な対応を行うとともに、対象患者の受入れについても着実に実績を伸ばした。

年度計画で掲げた各病院の診療機能の充実については、急性期・総合医療センターにおける小児救急センターの開設、地域の医療水準の向上を目的とした地域医療支援病院の承認、呼吸器・アレルギー医療センターにおける肺がん等の治療のため放射線治療機器(体幹部定位放射線治療システム)を導入、結核患者に対する透析治療、精神医療センターにおける松心園の待機患児数の減少、成人病センターにおける都道府県がん診療連携拠点病

院としての地域医療機関への支援・連携の強化、母子保健総合医療センターにおけるハイリスク妊産婦や超低出生体重児への高度専門医療の提供、夜間・休日の重症妊婦等の緊急搬送の調整など、すべての項目について計画どおりに実施した。

医療の質に関する取組みとしては、呼吸器・アレルギー医療センターの体幹部定位放射線治療システム、母子保健総合医療センターのリニアック（高エネルギー放射線治療システム）、精神医療センターのX線CT装置等の医療機器の計画的な整備・更新により、診療機能の強化を図るとともに、成人病センターでは、新しい医療の取組みとして、企業との共同研究により微小肝細胞癌の術中検出法を新たに開発し米国で特許の仮出願を行うなど、医療の質の向上に努めた。

患者・府民の満足度の向上に関しては、外来診療待ち時間の負担を和らげるため、予約の奨励や患者案内表示板の設置、医療情報提供コーナーの充実を行った。また、療養環境の改善を図るため、一部の施設改修について、施工管理を従前の公共建築の管理方式から民間に委託するCM（コンストラクション・マネジメント）方式の拡大により、工事期間の短縮等を図った。

府域の医療水準向上の面では、急性期・総合医療センターにおいて地域医療支援病院の承認を得、地域の医療機関のバックアップを積極的に行い、紹介率を向上させた。また、各病院において、前年度に引き続き各種研修会等への講師派遣や医療関係者の研修受入れとともに、看護学生等の実習の受入れについても、積極的な取組みを行った結果、受入人数が前年度を390人上回る2,293人となるなど、地域の医療機関との連携強化に取り組んだ。

これらをはじめ、府民に提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する取組みについては、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

（２）業務運営の改善及び効率化に関する取組み

府立病院機構においては、理事長の強力なリーダーシップのもと、理事会や経営会議等を通じて、5病院が法人として一丸となって、医療面及び経営面における改善に取り組んだ。理事会の構成員に病院の事務局長等を加えた経営会議において、各病院が毎月の経営状況について、患者数、診療単価及び資金収支、医業収支比率等について、現状と課題、対応策について分析を行い、意見交換を行った。また、経営全般に係るマネジメントについてトップセミナーを開催した。

優れた人材の確保・育成については、慢性的に不足している医師の確保に努めるため、前年度に引き続き臨床研修プログラムの充実を図った。また、看護師についても、確保が非常に困難となっていることから、採用選考の時期を例年より2ヶ月早め、7月に実施するとともに、広島、福岡等9か所において地方選考を実施した。また、選考試験科目を面接試験のみにするほか、年齢要件を緩和するなど、選考要件・方法の見直しを行い、必要数の確保に努めた。専門性の向上を図るため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を支援する長期自主研修支援制度について引き続き実施するなど、職員の技能向上に努めた。

さらに、医事部門の強化を図るため、事務職のプロパー職員の採用試験を実施し、病院等勤務経験者を含めて5人を平成21年4月に採用した。

効率的な業務運営に関しては、急性期・総合医療センターにおいて、平成21年度から調理業務の全面委託化に向け、一部委託を実施するほか、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて電気施設管理業務での委託の拡充を行うなど一層のアウトソーシングを推進し

た。費用の縮減のための取組みとしては、SPDについては、平成19年度に引き続き同種同効品の集約化を進めることで調達コストの抑制につとめた。また、呼吸器・アレルギー医療センターにおける、在宅酸素の調達に総合評価制度による一般競争入札を実施するなど、効率的・効果的な契約手法を選択し、費用、経費の節減に努めた。

これらをはじめ業務運営の改善及び効率化に関する取組みについて、年度計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

(3) 不良債務の解消に向けての取組み

平成20年度計画では、法人全体の資金収支を、前年度実績(6.3億円の黒字)を大幅に上回る18.4億円の黒字とする目標を掲げて、収支改善に取り組んだ。また、平成20年8月に示された大阪府の財政再建プログラム案により、病院事業の運営に係る運営費負担金が2.6億円、増改築及び資産購入(医療機器等)に係る病院事業費貸付金が2.25億円削減されたことから、これを吸収するため、更なる経営努力に取り組んだ。収入面では、急性期・総合医療センターでの地域医療支援病院の承認、母子保健総合医療センターでの小児入院管理料算定病棟の拡大など、各病院における新入院患者の確保や診療単価の向上の取組み等により、医業収益は前年度と比較して、20.7億円上回る473.7億円になった。しかしながら、呼吸器・アレルギー医療センターにおける医師不足による消化器内科の休診や、母子保健総合医療センターにおける耐震工事の影響など、主に患者数が計画を下回ったことにより、精神医療センター以外では計画に届かず、法人全体では計画を16.6億円下回った。

一方、費用面では、前年度に引き続き、退職金カットや事務職員に対する給与カット、同種同効品の集約など材料費の縮減などに取り組んだ結果、医業費用は567.2億円となり、計画を17.3億円下回った。前年度との比較では、急性期・総合医療センターの給食業務委託等による経費の増加や、成人病センターの7対1看護体制の確立等による給与の増などにより、6.1億円上回った。

この結果、資金収支差は前年度実績(6.3億円)を上回る、15.5億円の黒字となった。

また、累積資金収支の赤字(不良債務)は、31.0億円となり、第1期中期計画期間中の不良債務の解消については、ほぼ計画どおり順調に進んでいる状況である。

なお、減価償却費等の資金を伴わない収支を含めた損益については、法人全体で8.6億円の黒字となった。

【資金収支の状況(法人全体)】

(単位:億円)

	平成19年度 実績	平成20年度 実績	差 引 -	平成20年度 計画	差 引 -
収入	629.1	638.6	9.5	661.1	22.5
うち医業収益	453.0	473.7	20.7	490.3	16.6
支出	622.8	623.1	0.3	642.6	19.5
うち医業費用	561.1	567.2	6.1	584.5	17.3
うち資本支出	46.2	40.3	5.9	42.1	1.8
資金収支差	6.3	15.5	9.2	18.4	3.0

端数はそれぞれ四捨五入を行っているため、「差引」が一致しない場合がある。

【累積資金収支（不良債務）の状況】

（単位：億円）

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
中期計画	単年度資金収支		11.1	9.2	15.7	14.0	19.6
	累積資金収支		54.6	45.4	29.7	15.7	
実績(決算)	単年度資金収支	4.2	13.0	6.3	15.5		
	累積資金収支	65.7	52.7	46.4	31.0		

2 各病院の取組状況

(1) 急性期・総合医療センター

小児救急医療の充実を図るため、平成20年4月に小児医療センターを開設し、5月より地域の小児医療機関から年間を通して24時間体制で患者の受入れを行い、日曜日、夜間などの時間外入院患者を484人受け入れた。前年度機能強化を図った救命救急センターの新入院患者数は、前年度を23人上回る1,602人となり、SCU、CCUにおいても、各々300人を超える新入院患者を受入れた。また、障がい者医療・リハビリテーション医療部門については、救命救急医療から高度リハビリテーション医療までの一貫した医療の提供を図り、リハビリテーション科では、延入院患者数が25,189人と前年度を4,614人上回った。

DPCについてはその導入の準備を進め、平成21年4月から対象病院となった。また、地域がん診療連携拠点病院として、前年度を1,670人上回る6,031人の患者に対するがん治療を行うとともに、患者相談支援センターの機能を充実し、相談件数は1,178件と前年度実績249件（19年7月設置）を大きく上回った。薬剤師による抗がん剤ミキシングについても、前年度の外来での完全実施に続き、入院についても完全実施となった。さらに、20年11月には、地域の医療機関を後方支援する地域医療支援病院の知事承認を受けた。

医療の質の向上の取組みとしては、平成21年1月には、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、この5月1日付けで更新が行われた。

患者サービスの向上については、ニーズの高い店舗の誘致を進めた結果、9月にコンビニエンスストア、12月にコーヒーショップの営業が開始され、患者の利便性等療養環境の整備を図った。また、前年度に導入した電子カルテシステムについては、19年度の入院患者に加え、外来患者についても導入を行った。さらに、専門性の高い包括的診療を行うため、「メタボリックシンドローム外来」「CKD（慢性腎臓病）外来」「禁煙外来」「高血圧外来」を開設して、関係診療科、診療部門でのチーム医療に取組んだ。これらの取組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組みを順調に実施することができた。

財務状況に関しては、収入面では、ベッドコントロールセンターを設置し、効率的な病

床運営を行ったことなどによる病床利用率の向上、手術件数の増加、各種施設基準の取得、特に年度後半の地域医療支援病院の入院診療加算・入院時医学管理加算により、診療単価が増加した。この結果、資金収支差は3.7億円の黒字となり、前年度を6.1億円、目標値を0.7億円上回った。

(2) 呼吸器・アレルギー医療センター

肺がんや慢性気管支炎等の呼吸器疾患、アトピー性皮膚炎などアレルギー性疾患について専門的医療機関として、高度専門医療の充実に努めた。肺がん新発生患者数は、223人とほぼ前年度並みであったが、蛍光気管支鏡による肺がんの早期発見に努めるとともに、肺がん等の治療向上を図るため、体幹部定位放射線治療システムを導入するなど、機能面の充実に努めた。また、肺がん退院患者数は、1,080人と前年度に比較し、131人の増加となった。また、在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、成人看護（呼吸器看護）専門看護師や呼吸療法認定看護師による呼吸器看護専門外来において、患者の要望に応じて毎日実施できる体制を整備し、延556人（前年度566人）とほぼ前年度並みの患者に対応した。アトピー性皮膚炎の新患者については前年度を98人上回る1,098人に対応した。さらに難治性多剤耐性結核広域拠点病院として、多剤耐性結核患者に対し専門医の高度な判断により、服薬等による内科的治療、外科的治療などを行うとともに、入院結核患者に対する人工透析治療を開始するなど、センターが担うべき政策医療を着実に実施した。

また、広域小児急病診療事業（松原市、羽曳野市、藤井寺市）を受託し、小児休日診療所の後送病院として空床の確保を行い、患者の受入れを行った。

患者サービスの向上については、平成20年7月から、入院、外来患者等に書籍やインターネットによる情報提供を行う医療情報コーナー「さくら」を設置するとともに、18年度から計画的に浴室、トイレのバリアフリー化改修工事に取り組んでいる。また、売店を移転し外来患者等の待合スペースを確保するなど、引き続き療養環境の改善に取り組んだ。これらの取り組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取り組みについては、概ね順調に実施することができた。

財務状況については、外部コンサルタントを導入し、患者の確保、施設基準の確保に努めたものの、平成20年1月から医師の退職により消化器内科が休診となったことなどが影響し、一般病床での病床利用率が2.6ポイント低下し、医業収益は前年度に比較し、1.4億円減少した。また、医業費用については、退職給付金が1.5億円増加するなどの影響により、前年度に比較し、0.3億円の縮減に止まった。これらの結果、資金収支差は前年度との比較では2.9億円悪化し、4.2億円の赤字となり、前年度を2.9億円、目標を5.7億円下回った。

(3) 精神医療センター

精神保健福祉法による措置入院、応急入院などの行政的医療や、薬物中毒など他の医療機関においては、治療や看護が困難な難治症例の受入れに重点的に取り組んでいる。

平成19年度に引き続き、緊急措置入院の受入れを24時間体制で実施し、措置入院、緊急措置入院、応急入院の合計受入件数は、ほぼ前年度並の93件（前年度98件）となった。また、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関の専用病床5床においては、対象者を積極的に受け入れた（病床利用率99.3%）。児童期部門である松心園において

は、自閉症の確定診断待機患児が多数発生していることから、診療体制を強化し、前年度を35件上回る385件の確定診断を実施した。年度末の待機患児数は618人となり、前年度末に比べ220人減少した。さらに、治療を受けている患者が家庭や地域で安心して自立した生活を送れるよう、訪問看護に積極的に取り組んだ。訪問看護の拡充に努め、実施件数は前年度を214件上回る4,064件となった。

医療の質の面では、処理能力の高いX線CT装置を導入し、高度な医療を提供するとともに、撮影時間の短縮化等、患者の負担軽減に繋げた。平成19年度から検討してきたクリニカルパスについては、統合失調症パスに集約し、20年12月から緊急救急病棟において、実施した。

患者サービスの向上については、ホームページをリニューアルし、掲載内容の充実を図るとともに、患者等に身近で分かりやすい病院案内パンフレットを作成し、精神科の病院やクリニック等の関係機関に配布した。また、玄関ホールに毎日午前中案内係を配置した。これらの取り組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービス向上のための取り組みについては、順調に実施することができた。

なお、再編整備事業については、前年度入札不成立となったが、平成24年度末の開院に向け、PFI法に基づく民間事業者の選定作業を進めており、今後、スケジュールに沿って計画的に実施する。

財務状況については、収入面では、思春期病棟などの入院患者が減少し、病床利用率は76.7%と前年度を0.9ポイント下回ったものの、入院診療単価は、精神科救急入院料や児童思春期精神科入院医療管理加算などの施設基準について条件整備を行ったことから上昇し、医業収益は前年度と比較して1.3億円の増収となった。目標との比較でも、1.8億円上回った。支出面では、医業費用が目標と比較して、2.0億円縮減できた結果、資金収支差は3.1億円の黒字となり、前年度を0.5億円、目標を2.2億円上回った。

(4) 成人病センター

がん医療のセンター機能を果たす特定機能病院として、7,786人のがん新入院患者の受入れを行った。難治性がん患者に対しては、手術とともに放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行う集学的治療に取り組んだ結果、卵巣がん、骨軟部腫瘍などの難治性がん手術件数は767件と前年度に比べ5件増加した。放射線治療は148件多い27,376件に、外来化学療法室の1日当りの利用件数は1.5人多い52.9人となった。併せて、再生医療、光線力学的治療、分子標的治療、遺伝子治療、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療など先進的な医療に取り組んだ。抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療、分子標的治療について、研究所と共同して治療法の開発に取り組んだ。また、入院・外来とも一部の特殊なレジメン（抗がん剤投与計画）や治験・臨床試験レジメンを除いて、ほぼ100%のミキシングを薬局で行っている。

平成18年度に指定を受けた「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取り組みについては、地域がん診療連携拠点病院や府内大学附属病院等で構成する「大阪府がん診療連携協議会」の部会として、地域連携クリティカルパス部会を開催し、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、前立腺がんの地域連携クリティカルパスの整備に取り組むとともに、「大阪がん緩和ネット研究会」「大阪在宅緩和ケア研究会」「緩和医療フォーラム」等を開催し、地域がん拠点病院等の緩和ケアチームスタッフとの情報交換等を行った。医療の質の確保・

向上の取組みとしては、「ICG蛍光法によるがん検出方法」に関する研究を企業と共同で行い、米国での特許の仮出願を行った。

患者サービスの向上の面では、地域住民のボランティア活動として、本館前にある植栽（ポケットパーク）について、府立花の文化園の協力を得て、定期的な手入れを行った。これらの取組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組みについては、順調に実施することができた。

財務状況については、収入面では、前年度と比較すると、病床利用率は0.4ポイント下回ったものの、外来化学療法の拡大により診療単価が上昇し、医業収益は前年度を1.5億円上回った。目標との比較では、病床利用率が目標に大きく届かなかったことが影響して6.7億円下回った。一方支出面では、医業費用が人件費の増などにより前年度を2.4億円上回ったが、計画との比較では3.0億円下回った。この結果、資金収支差は9.1億円の黒字となったが、前年度を0.9億円、目標を3.9億円下回った。

（５）母子保健総合医療センター

総合周産期母子医療センターとして、一卵性双胎や双胎間輸血症候群などハイリスクの多胎等を中心に診療を行い、前年度を3件上回る125件の多胎の分娩に対応した。3歳未満児の開心術は前年度に比べて16件上回る75件、新生児を含む1歳未満児に対する手術件数は61件上回る700件、1,000g未満の超低出生体重児取扱件数は6件上回る41件を実施するなど高度専門医療に取り組んだ。

また、OGCS（産婦人科診療相互援助システム）の基幹病院として、母体緊急搬送の受入（134件）を行うとともに、大阪府から受託した夜間・休日の重症妊婦等の緊急搬送コーディネート業務を強化し、226件の緊急搬送について受入先を確保した。また、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院として、前年度を19件上回る282件の新生児緊急搬送を実施した。また、大阪府の「周産期医療体制確保・充実モデル事業」を受託し、平成21年2月より地域の公立病院へ医師派遣を行った。

手術待ち患者への対応として、連携先病院へ小児外科医、麻酔科医を派遣しての手術については、34件（前年度から23件の減）の実績をあげた。連携先での手術を含めた手術件数は、前年度を81件上回る3,686件となるなど、センターが担うべき政策医療について着実に実施した。

医療の質の向上の取組みとしては、平成20年12月に、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。

患者サービスの向上としては、子どもの心のケアのため、不安や恐怖などのストレスを和らげるための心理的サポートを行うホスピタルプレイスペシャリスト等の療養支援の拡充に取り組むとともに、助産師外来の推進に取り組み、受診者数は前年度を26人上回る41人となった。

これらの取組みをはじめ年度計画に掲げた府民に提供するサービスの向上に関する取組みについては、順調に実施することができた。

財務状況については、収入面では、病床利用率が、耐震化工事の影響や在院日数の短縮化等により80.9%と前年度を0.8ポイント下回ったが、難易度の高い手術件数の増加や小児入院医療管理料算定病棟の拡大を図ったこと等により平均入院診療単価が上昇し、医業収益は前年度に比べて6.2億円増加の、94.2億円となった。目標との比較では0.7億円下回った。一方、費用面では、退職給与金等の減少により、医業費用は目標か

ら4.3億円縮減した。この結果、資金収支差は11.4億円の黒字となり、前年度を6.6億円、目標を3.4億円上回った。

「項目別の状況」

第1 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度専門医療の充実

診療機能の充実

各病院の診療機能の充実の取組みについて

- ・ 医療需要の変化や新たな医療課題に適切に対応するため、各病院がそれぞれの役割に応じ、次のとおり新たな体制整備や取組みを行い、診療機能の充実に努めた。

臨床評価指標の公表等について

- ・ 臨床評価指標については、前年度に設定した主要疾患別患者数や入院、外来、手術、医療安全等に関する指標などの基本情報と、がん、循環器といった分野別の指標に加え、平成20年度は、病院の医師、診療情報管理士、本部事務局職員等で構成する検討会議を開催（計2回）し、他病院との比較可能性も考慮し、独立行政法人国立病院機構などの事例を参考に、新たに基本情報に5項目を追加した。また、併せて、各病院での測定結果や、活用方法についての情報交換を行った。平成19年度の指標の結果については、21年2月に各病院及び本部のホームページにおいて公表した。

<各病院の公表状況（平成19年度）>

・ 基本情報	57項目（ 52項目）
・ 分野別の指標	356項目（ 270項目）
うち急性期・総合医療センター	58項目（ 56項目）
呼吸器・アレルギー医療センター	69項目（ 69項目）
精神医療センター	20項目（ 20項目）
成人病センター	136項目（ 54項目）
母子保健総合医療センター	73項目（ 71項目）

（ ）内は平成18年度の状況

<基本情報追加項目>

- ・ 退院患者中の褥創（床ずれ）（ 度以上）の院内発生率
- ・ 病院職員のインフルエンザワクチン接種率
- ・ 退院計画立案率
- ・ 退院サマリー（退院時の診療録の要約）完成率
- ・ 職員の健診受診率

ア 急性期・総合医療センター

救命救急体制の強化とリハビリテーションの連携

- ・ 救命救急センターについて、専門医師等突然の事故による外傷患者、脳卒中や心筋梗塞等の循環器患者などの疾患に対応するとともに、救急からリハビリまでの一貫した医療の提供を図るため、リハビリの指導を行うセラピストを救急診療科及びSCU（脳卒中集中治療室）に専従させるなど、体制整備を行った。

また、平成20年4月に小児医療センターを開設し、関係診療科が連携しチーム医療を行い、入院適応となる小児二次救急の受け入れを365日24時間対応する体制を整備した。

さらに、小児科外来及び時間外外来、新生児診療相互援助システム（NMC S）及び産婦人科診療相互援助システム（OGCS）の参加等に対する入院受入れを行い、受入れ総数は484件であった。平成21年度にはNICU（新生児特定集中治療室）設置のための条件整備に取り組む。

- ・ 診療科・部門が連携し、包括的に治療を行うため、平成19年度に設置した脳卒中センター、心臓血管センター及び小児医療センターにおいて、診療機能の充実を図るとともに、患者の獲得を図るため、病診連携研修会や大阪市消防本部を訪問するなど広報活動を行った。

<SCU・CCUの実績>

	新入院患者数	病床利用率
SCU	327人（前年度339人）	87.8%（前年度88.1%）
CCU	315人（前年度339人）	85.2%（前年度84.9%）

- ・ 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施した。
- ・ 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において積極的な患者の受入れを行った。

（参考）

リハビリテーション科 延入院患者数 25,189人（平成19年度20,575人）

病床利用率 79.4%（平成19年度64.6%）

<病棟の病床利用率>

回復期リハビリテーション病棟（49床） 84.7%（平成19年度67.9%）

障がい者病棟（38床） 91.8%（平成19年度60.9%）

	延外来患者数	1日平均患者数
障がい者歯科	4,776人（平成19年度4,203人）	19.7人
障がい者外来（他科と重複有）	3,269人（平成19年度1,417人）	13.5人

外来化学療法室の本格運用状況

- ・ 患者のプライバシーに配慮して病床をカーテンで区切るなど、外来通院により化学療法を行う患者がより快適な療養環境のもとで治療を受けられるよう、外来化学療法室を平成20年4月から本格稼働させ、悪性腫瘍を患う住民・勤労者等の受け入れを行った。

<外来化学療法室の化学療法件数>

平成20年度目標 14.0件/日

平成20年度実績 13.5件/日（延患者数3,291人）

メタボリック外来等の整備状況

- ・ 生活習慣病対策の一環として専門的に診療等を行う、「メタボリックシンドローム外来」（以下「メタボ外来」という。）、「禁煙外来（予約制）」、「高血圧外来」「CKD（慢性腎臓病）外来」を、平成20年4月に開設した。

このうち、メタボ外来においては、診療実績（患者数の実績など具体的に）は1件となり、当初の見込を大幅に下回った。これは、当外来に対する地域医療機関からの紹介患者が少な

かったことなどによるものである。今後、人間ドック等の検診を実施している医療機関とも連携するなど、紹介患者の獲得に努めるとともに、HPへの掲載などを通じて広報活動を行う予定である。

(参考)

	診療日	主担診療科	延外来患者数
メタボ外来	毎週水曜日午前	糖尿代謝内科	1人
禁煙外来	毎週金曜日午後	リハビリテーション科	175人
高血圧外来、CKD外来	月～金	腎臓・高血圧内科	30,204人
*高血圧外来、CKD外来は一体で運用			

イ 呼吸器・アレルギー医療センター

肺がん等の診断・治療の実施状況

- 喫煙が原因又は強く影響を与える慢性気管支炎等のCOPD（慢性閉塞性肺疾患）や、肺がん等の呼吸器疾患に対する総合的診断・治療を行うため、平成18年6月に開設した喫煙者等で有症状（咳、痰等）の方向けの「たばこ病外来」及び喫煙者で禁煙希望する方向けの「禁煙外来」を引き続き実施した。

平成20年度の受診者数は、「たばこ病外来」は1人で前年度から3人減、「禁煙外来」は102人で41人の増となった。今後、禁煙外来については、引き続きPRを行い患者の利用促進に努めることとし、たばこ病外来については体制等の見直しを行う。

<診療日>（完全予約制）

たばこ病外来：

肺癌コース（必要に応じ蛍光気管支鏡を使用）

第1・3月曜日

COPD（慢性閉塞性肺疾患）コース

第2・4月曜日

禁煙外来：第1・3火曜日、第2～4金曜日

蛍光気管支鏡の導入等

- 平成19年4月に導入した蛍光気管支鏡の活用状況については、検査件数は107件（対前年度81件増）うち肺がんの早期発見者数は3人（対前年度8人減）となった。今後、病巣の浸潤範囲の診断や、手術範囲の決定等について、蛍光気管支鏡の適応範囲を拡大し、症例を増やしていく。
- また、集学的治療を行うため、体幹部定位放射線治療システムを平成21年3月に整備した。実際の使用を想定したシミュレーションなどシステム使用の準備を進め、平成21年度からの稼働を予定している。

広報活動

- 「たばこ病外来」について、「肺癌コース」と「COPD（慢性閉塞性肺疾患）コース」に分けて府民に分かりやすいPRに努めるほか、禁煙学会認定看護師による禁煙相談コーナー（月4回、午前）を設置した。また、羽曳野市ふれあい健康まつり（10月）や府立大学羽曳野キャンパスにおける結核予防キャンペーン（10月）など、地域のイベントにおいて禁煙相談を行った。

また、蛍光気管支鏡については、ホームページに写真入りで早期肺がん発見のための検査が可能なこと等、広報に努めている。

臨床研究部における研究

- ・ 呼吸器疾患・アレルギー疾患等の新しい治療法や予防法等の開発研究を行うとともに、職員の意欲向上や優秀な医師の確保のため平成18年度に設置した臨床研究部において、結核・感染症、免疫・アレルギー、分子腫瘍、呼吸器、生体診断先端技術の5つの研究分野について、各研究室で研究に取り組んだ。

また、臨床研究を円滑に行うために平成20年4月より臨床検査科から検査技師1名の配置換えを行うとともに、医師主導型臨床治験ならびに受託研究を円滑に行い、収益をあげるために20年11月より非常勤CRC（臨床治験コーディネーター）を臨床研究部に配置した。

各研究室の主な研究内容

- ・ 結核・感染症研究室：結核菌の薬剤感受性状況に関する研究、小児のElispot（サイトカイン産生細胞を利用した抗原抗体反応）による結核感染の評価ほか
- ・ 免疫・アレルギー研究室：乳児期早期のスキンケアによる乳幼児アトピー性皮膚炎の発症予防効果の検討ほか
- ・ 分子腫瘍研究室：薬効ゲノム情報に基づく肺がんのオーダーメイド医療の研究ほか
- ・ 呼吸器研究室：長時間作動型抗コリン剤スピリーパの慢性閉塞性肺疾患に対する有効性の検討ほか
- ・ 生体診断先端技術研究室：高周波ナイフ（ITナイフ、電気メスの1種）を用いた胸腔鏡下胸膜生検法の開発。商品化に向けての研究ほか

呼吸器看護専門外来の拡大

- ・ 在宅酸素療法患者の日常生活を支援するため、呼吸器看護専門外来について、平成20年度は患者の要望に応じて呼吸困難の軽減支援や在宅人工呼吸器の取扱指導などを行う慢性疾患看護（呼吸器看護）専門看護師2人と呼吸療法認定看護師2人の4人が交代するとともに、呼吸器内科の医師が患者の予約に合わせて随時対応する体制を整備した。

患者数は、前年度実績をほぼ確保することはできたが、対象となる患者が前年度並に止まり、目標を44件下回る556件となった。今後は、引き続きホームページ等を通じてPRを行い、対象患者の拡大に努める。

<呼吸器看護専門外来の利用件数>

平成20年度目標 600件

平成20年度実績 556件（平成19年度566件 対前年度10件減）

ウ 精神医療センター

再編整備事業の推進

- ・ 平成20年度は、前年度、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、前回の入札説明書等を精査・修正するとともに、国・府から早期開棟の強い医療観察病棟を本PFI事業に含めて一体的に整備することとして、21年2月に事業者の募集を行った。

今後、事業の計画的な推進を図る。

（今後の予定）

H21年10月9日 入札（開札）

12月頃 選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結

H22年 2月頃	SPCとの事業契約締結
H22年度	設計
H23、24年度	建設工事
H25.3.1	新病棟での開院（予定）

エ 成人病センター

難治性がん患者に対する手術の状況

- ・ 難治性がん患者に対し、手術とともに放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行う集学的治療に取り組んだ。
- ・ 手術待ちに対応するため、麻酔医の確保について、大学病院への依頼、ホームページ等による公募を行った結果、9月に退職の予定があったが、7月に1名採用し、常勤医は8名以上の体制となった。レジデントについては、前年度から2名減となった。
- ・ 麻酔医の減に伴う手術件数減を防ぐため、契約麻酔医を確保するとともに、手術枠の再編（手術室の使用状況の検証、実績による見直し）や、9月より「手術単位空枠報告書」を各診療科から事前に提出してもらうことにより、手術室の空き枠が生じないようにするなど、手術室の効率的な運用を図った。また、手術器具のキット化（道具を1式にすること）を前年度から5種類増やすなど手術時間の短縮に取り組み、20年度の難治性手術件数は、767件（対前年度5件増）と、ほぼ前年度並の手術件数を確保した。

<麻酔医の確保状況>（平成21年3月31日現在）

常勤8人（前年度と同数） レジデント2人（対前年度 2人減）

難治性がん手術件数等（成人病センター）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度	目標値差
	実績	目標値	実績	前年度差
難治性がん手術件数 （件）	762	805	767	38 5
放射線治療件数（件）	27,228	26,000	27,376	1,376 148
外来化学療法室の化学療法 件数（件/日）	51.4	50.0	52.9	2.9 1.5
手術件数（件）	2,896	3,000	2,849	151 47

備考

難治性がん手術件数は、肺がん、肝がん、膵がん、胆のうがん、食道がん、同種造血幹細胞移植術、卵巣がん及び骨軟部腫瘍に係る手術件数。

臨床腫瘍科及び外来化学療法の状況

- ・ 臨床腫瘍科（20床）において、各診療科との横断的なチーム医療により、受診診療科が明確でない原発不明がんへの積極的な治療等の取組みとともに、消化器がん、乳がんの化学療法の増加に伴い、平成20年度の新入院患者数は32.0人/月となり、前年度実績を10.8人/月、目標値を12.0人/月それぞれ上回った。

外来化学療法室の利用状況、利用件数確保の取組み

- ・ 抗がん剤治療の外来へのシフトを推進したことにより、外来化学療法室の平成20年度における1日平均利用件数は、52.9人となり、前年度実績を1.5人、目標値を2.9人上回った。

臨床腫瘍科の新入院患者数及び外来化学療法室の化学療法件数（成人病センター）

区 分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標値差 前年度差
	臨床腫瘍科の新入院患者数（人/月）	21.1	20.0	32.0
外来化学療法室の化学療法件数（件/日）	51.4	50.0	52.9	2.9 1.5

- ・ また、再生医療、光線力学的治療、分子標的治療、遺伝子治療、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療、頭頸部・耳鼻咽喉領域への画像支援ナビゲーション手術、強度変調放射線治療の導入など先進的な医療に取り組んだ。

再生医療、光線力学的治療、分子標的治療、遺伝子治療、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療、頭頸部・耳鼻咽喉領域への画像支援ナビゲーション手術、強度変調放射線治療を導入するなど先進的な医療に取り組んだ。

四肢末梢血管再生治療

- ・ 四肢末梢血管再生治療（従来の治療法では対応できず、下肢の切断を余儀なくされていた重症虚血肢に対する新しい治療法）については、医師会の講演や紹介医へのダイレクトメールにより、症例確保に努めたが、対象症例が稀であるため、平成20年度は実績がなかった。

光線力学的治療（PDT）

- ・ 光線力学的治療（薬剤とレーザー光によって引き起こされる光化学反応を利用した治療法でがん病巣のみを局所的に治療でき、治療対象となる臓器の機能を温存することが可能）は適応が限られ、呼吸器系のPDTの対象疾患である早期肺門部肺がん患者数（本院受診）数の減少により、7件の治療に止まった。本疾患は全国的にも減少している可能性があり、現在肺癌学会で全国規模での調査を行っている。今後はがんによる咯血等への対処法としての光線力学的治療の応用等を検討し、本治療法の適応拡大を検討する。

分子標的治療

- ・ S S X（多くの悪性骨軟部腫瘍において発現している遺伝子）をターゲットとした分子標的治療について学会に論文の投稿を行った。また、がんの血管新生を阻害し、がんの増殖を阻止しようとする V E G F（血管内皮細胞増殖因子）阻害剤の分子標的治療薬の治験を行った。

遺伝子治療

- ・ 研究所が進める遺伝子治療については、平成20年度の研究により、腫瘍溶解性ウイルスの均一なゲノムDNAを短時間に大量に精製する方法を確立した。それにより、国内ではじめて、1個のウイルスに由来する均一なゲノムDNAから塩基配列を決定することが可能になった。これは今後の腫瘍溶解性ウイルスを用いた臨床研究において、試験薬であるウイル

ス製剤の規格を統一する方法を提供するものであり、薬剤としての安全性の向上に寄与するものと思われる。

抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療

- ・ 抗がん剤感受性試験（CD-DST法）は、切除されたがん組織の一部を生体外で培養し実験的に各種抗がん剤を投与して治療効果が期待できる抗がん剤を選択できる検査であるが、抗がん剤感受性試験を取り入れた個別化医療は80件にとどまった。これは肺がんの手術対象が比較的早期例が多かったためCD-DST検査を必要としないケースが多かったためである。今後は感受性試験の普及のため、婦人科がんなど他科他臓器のがん腫手術例にも希望に基づき積極的に取り入れ件数増加に努める。また、本年度は感受性試験対象の抗がん剤薬剤の種類拡大に取組み、従来の抗がん剤に加えTS-1の測定が可能となった。さらに従来の薬剤の2剤併用効果の感受性試験も調整中で試験的なデータも得ることができた。

抗がん剤感受性試験件数及び光線力学的治療件数等（成人病センター 単位:件）

区 分	平成 19 年度 実績	平成 20 年 度目標値	平成 20 年度 実績	目標差
				前年度差
抗がん剤感受性試験 件数	110	100	80	20
				30
光線力学的治療	11	11	7	4

オ 母子保健総合医療センター

手術件数の確保に向けた取組み状況・実績

- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、他病院の手術室等の活用による手術実施体制の拡充を図るため、平成18年12月に国立病院機構大阪南医療センターと締結した小児外科手術に関する協定に基づき、小児外科医、麻酔医を同センターに派遣し、日帰り手術等を実施した。

手術件数（母子保健総合医療センター 単位：件）

	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 目標値	平成 20 年度 実績	目標差
				前年度差
手術件数 (うち連携先分)	3,605 (57)	3,610 (-)	3,686 (34)	76 (-)
				81 (23)

備考 手術件数は、連携先病院分を含む。

先天性疾患（出生時から存在する形態的、機能的、精神的異常を示す疾患）小児難病などに対する先進的な医療の提供に取り組んだ。

双胎間輸血症候群レーザー治療等

- ・ 双胎間輸血症候群のレーザー治療（一卵性双胎に特有な合併症である双胎間輸血症候群（一児に多血症、他児に貧血を生じるもの）に対してレーザーを用いて胎盤の血管吻合を遮断する治療法）は、胎児治療の代表的なものであり、当センターにおいては平成17年7月から、聖隷浜松病院の医師の協力を得て開始した。平成18年度は3例実施したが、重症例、緊急

症例については、聖隷浜松病院へ搬送したこともあり、19年度及び20年度では実績はない。また、無心体（一卵性双胎の一方で心臓さらには脳・上半身の形成が殆どみられないもの）双胎血行遮断術についても19年度に続いて、20年度も実績はない状況である。

開心術（3歳未満）

- 平成20年度の3歳未満の開心術（人工心肺装置を使用して行う手術）の実施件数は75件であり、目標値に対して15件、前年度実績に比べて16件増加している。また、3歳以上を含めた開心術全体の件数は前年度に比べて3件増の110件であった。

RIST法による移植

- RIST法（血液、免疫及び悪性腫瘍疾患における造血幹細胞移植について、従来必要とされていた全身放射線照射や抗がん剤の大量投与を行わず、免疫抑制効果の強い薬剤を中心にした骨髄破壊的前処置法によって行う移植）による平成20年度の移植件数は26例であり、前年度実績に比べて3例の減であるが、目標に対しては1件上回った。

また、平成21年3月に「小児における骨髄非破壊的移植に関する学術講演会」を開催し小児血液・腫瘍医10名の参加があった（演題：「当センターにおけるリン酸フルダラピンを用いたRISTの経験とわが国の動向」、特別講演「稀少疾患における臨床研究のあり方」）。今後としては、「共通プロトコール（決まりごと）による多施設共同臨床研究」を計画する予定である。

双胎間輸血症候群レーザー治療件数等（母子保健総合医療センター 単位：例）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差
	実績	目標値	実績	前年度差
双胎間輸血症候群レーザー治療	0	3	0	3 0
RIST法による移植	29	25	26	1 3
無心体双胎血行遮断術	0	2	0	2 0
開心術件数（3歳未満）	59	60	75	15 16

ホスピタルプレイスペシャリスト等による療養支援の拡充実績

- 病院にいる子ども達に遊びを通して、病院という特殊な環境や治療・検査による痛み・不安等によるストレスを最小限にするためのこころのサポートを行う二人の専門職（ホスピタルプレイスペシャリスト<英国>、チャイルドライフスペシャリスト<米国>）が、4階東棟・5階西棟を拠点に、プレパレーション（心の準備）・デストラクション（気を紛らわせる）の手法を用い、非薬物的疼痛緩和等の患児のサポートを行うほか、病院の情報伝達、相談、勉強会等を通じて、家族や病院スタッフへの知識の普及を行った。

また、入院中の子どもの人権を尊重する意識啓発のため、その分野の子供の人権に造詣の深い英国のパメラ・バーンズ女史招聘セミナー開催の準備を行った。

在宅医療支援室の取組み実績

- ・ 在宅医療支援室においては、7月から在宅酸素療法の開始・終了の案内、業者によるポンプレンタル（在宅中心静脈栄養（カフティーポンプ）、在宅成分栄養（カンガルーポンプ））の開始、終了の取次ぎを行った。また、19年度に引き続き在宅医療研修会を8月に開催するなど、初めて在宅療養に移行する患者・家族への支援を行った。
- ・ 地域の医療機関、学校等の教育機関との連携を図り、入院している子どもの在宅療養への移行を進めるため、在宅療養指導管理料算定実患者数（在宅自己注射を除く）は677人となり、目標値を97人、前年度実績を48人上回った。
- ・ また20年度は、患者の家族構成や在宅で受けられる福祉サービス、病院のサービスについて評価・要望など基本情報について310例の収集を行った。今後解析を進め、患者の立場に立った在宅医療サービスの提供に努める。

在宅療養指導管理料算定実患者数（母子保健総合医療センター 単位：人）

	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差 前年度差
	在宅療養指導管理料 算定実患者数	629	580	677

助産師外来の推進

- ・ 患者の多様なニーズを踏まえ医師と看護師の役割分担のもと、平成20年度の助産師外来の受診者数は41人、そのうち分娩に至った者は32人、助産師主体の分娩については18人であった。残りは妊娠経過中に医師管理になったケースと、分娩時何らかの医療介入が必要であったケースであり、これらについても助産師外来担当者が、産褥期ケアを継続し、1ヶ月健診までフォローした。
- ・ 患者からの評価は「不安なく出産できた」や「次も助産師外来を選びたい」など、医療介入となった方からも概ね好評であった。しかし、助産師外来移行可能と判断される妊婦数は限られており、さらに本人と家族がより安全でより高度な医療を求めることも影響し、目標数を9人下回ったが、前年度に比べ26人増加した。

助産師外来の受診者数（単位：人）

	平成19年度 実績	平成20年度目 標値	平成20年度実 績	目標差 前年度差
	助産師外来の受診 者数	15	50	41

高度医療機器の計画的な更新・整備

高額医療機器の整備

- ・ 中期目標期間中の施設整備及び医療機器の更新・整備のための予算の総額が定まっている中、限られた財源で高額医療機器を計画的に更新・整備する観点から、平成20年度は、更新・整備計画（平成18年2月策定）に基づき、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて体幹部定位放射線治療システム、母子保健総合医療センターにおいてリニアック（高エネルギー放射線治療システム）の整備・更新を行なった。また、病院における必要性を勘案し、

急性期・総合医療センターのデジタ脳波計、精神医療センターのX線CT装置、成人病センターの手術室・ICU生体情報モニタリングシステム等、整備・更新を行った。

なお、各病院において、更新・整備した高度医療機器について稼働状況等を点検した。

整備・更新を実施した機器の稼働状況

更新整備した機器	病院名	整備年度	19年度	20年度
CT(コンピューター断層撮影)	成人病センター	18年度	22,432	22,525
CT(コンピューター断層撮影)	急性期・総合医療センター	19年度	19,338	22,240
MRI(核磁気共鳴画像法)	成人病センター	19年度	9,127	9,848
CT(コンピューター断層撮影)	精神医療センター	20年度	567	467
リニアック(放射線治療装置)	母子保健総合医療センター	20年度	200	111
体幹部定位放射線システム	呼吸器・アレルギー医療センター	20年度		*

*は、新規に整備した機器で21年度稼働予定。

(2) 優れた医療スタッフの確保

医師の人材確保

医師の人材確保の実績

- 全国的に医師が不足する中で、理事長をはじめ、各病院の総長、院長等による大学等への働きかけや、各病院ホームページ上での公募を行うなど、引き続き、医師の確保に努めた。
また、府との連携の中で、大阪府において、「平成21年度国の施策並びに予算に関する提案・要望書」の中で計画的な医師養成について国に要望を行った。

医師の現員数(単位:人)

病院名	平成20年3月1日時点		平成21年3月1日時点	
	現員数	欠員数	現員数	欠員数
急性期・総合医療センター	120	10	129	6
呼吸器・アレルギー医療センター	58	14	60	12
精神医療センター	22	3	19	6
成人病センター	104	12	107	9
母子保健総合医療センター	82	2	86	0
合計	386	41	401	33

- 各病院の常勤医師数(研究職を除き、歯科医師を含む。)については、呼吸器・アレルギー医療センターの消化器内科や循環器内科等特定の診療科で目標数まで補充されていないものの、平成21年3月1日時点で、5病院全体で401人となっており、前年度に比べ15人上回る人員を確保することができた。なお、前年度よりも常勤医師数が下回った精神医療センターにおいては、当直専門の非常勤医師7名を雇用するほか、11月から医師の事務補助スタッフを雇用することなどにより、常勤医師の負担軽減を図っている。

教育研修の取り組み状況等

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、後期研修管理委員会において、教育カリキュラムの内容やホームページへの掲載方法について再検討するとともに、6月29日のレジナビフェアに参加（ブース訪問者57名）し、病院説明会等を実施して、レジデントの確保に努めた。また、20年度からの臨床研修プログラムを変更し、募集人数を15名から5名増の20名に増員（自治医を含めると17名から22名）した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、初期臨床研修医プログラムの充実や、レジデント向けに呼吸器内科・肺腫瘍内科後期研修カリキュラム、呼吸器外科後期研修カリキュラムを実施した。
- ・ 精神医療センターにおいては、協力型臨床研修病院として、今年度は合計5ヶ所（大阪大学附属病院、星ヶ丘厚生年金病院、成人病センター、枚方市民病院、大阪医療センター）の管理型臨床研修病院から延34人の研修医を受入れ、医師の育成に努めている。
- ・ 成人病センターにおいては、多様な診療科における総合的な臨床研修を行える臨床研修医受入れプログラムについて、研修受入協力病院を増やす（市立豊中病院）とともに、平成20年度から大阪大学臨床研修プログラムに参加することでプログラムにより誘導を受けた臨床研修医の受入れを行うなど臨床研修医の確保に努めた。がん診療における府域の医療技術の向上・人材の育成に組織的に取り組むため、内視鏡教育研修センターを発展的に再編し、平成21年4月に教育研修センターを設置し、内視鏡治療、低侵襲（鏡視下）手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備することとした。がん専門医を育成する教育研修プログラムについては、今後、センターの機能を精査し、センターにおいて策定する。

また、前年同期に比べレジデントを2名増員した。

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、レジデント（従来型）とレジデント（小児科専門医コース）の2コースを整備しているが、小児医療の専門医を育成するため平成18年度に開設したレジデントコースで平成20年度はレジデント8人となり、対前年度2人を増員した。
- ・ 臨床研修医・レジデントの受入状況については、臨床研修医113人となり、目標値を確保した。レジデントは118人となり、目標値を5人上回った。

成人病センターの国際交流委員会

- ・ 成人病センターにおいては、国際交流委員会を9回開催した。海外から講師を招いた招請講演を2回開催したほか、JICAとの協力のもとにアフリカ仏語圏からの臨床検査技師2名、イタリアから呼吸器外科における実施修練医を受け入れた。また、がん専門看護師ら看護師3名がオーストラリア看護連盟講習会に参加し、オーストラリアの医療・教育システムについての講義、また、ホスピス、緩和ケア等についての講義、実習を受けた。
- ・ 平成21年度に成人病センター50周年記念事業として国際シンポジウムの開催を予定しており、講演者の選定等の準備作業を行った。

女性医師確保の取り組み

- ・ 長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となる「育児のための短時間勤務制度」を平成21年1月から運用開始した。（女性医師67人　うち取得者1人　H21.3.1現在）
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、大阪府と連携し、現在離職している女性医師に対して、当センターにおいて診察・治療の手技実技研修を行い、現場復帰を支援した。母子保健総合医療センターにおいては、平成20年1月設置した「女性医師の労働環境改善プロジェ

クトチーム」を設置し、検討を重ね、平成21年度から病後児保育を開設する予定である。

(参考) <女性医師数>

平成21年3月1日時点 67人

(平成20年3月1日時点 66人 対前年1人増)

医師等の労務環境の整備状況

- 急性期・総合医療センター等において、医師の負担を軽減するため、医師事務補助者の雇用などを行った。
- 成人病センターにおいては、平成20年2月の「府立成人病センターメンタルヘルスケア委員会」において、メンタルヘルスケア積極的推進に関する総長表明が示され、その表明に基づき「心の健康づくり(メンタルヘルスケア)計画」を策定した。

常勤医師の数(単位:人)

病院名	平成20年 3月1日時点	平成21年 3月1日時点	前年度差
急性期・総合医療センター	120	129	9
呼吸器・アレルギー医療センター	58	60	2
精神医療センター	22	19	3
成人病センター	105	107	2
母子保健総合医療センター	82	86	4
合計	387	401	14

臨床研修医・レジデントの受入数(単位:人)

区分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
				前年度差
臨床研修医 (うち協力型受入れ 数)	108	106	113	7
				5
レジデント	62	57	67	10
				5
レジデント	99	113	118	5
				19

臨床研修医の受入数の病院別内訳(単位:人)

病院名	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	34	39	45	6
				11
呼吸器・アレルギー医療センター	3	4	3	1
				0

精神医療センター（協力型）	34	33	34	1
				0
成人病センター	9	6	5	1
				4
母子保健総合医療センター（協力型）	28	24	26	2
				2
合計 （うち協力型受入数）	108 (62)	106 (57)	113 (65)	7
				5
				(8)
				(3)

レジデントの受入数の病院別内訳（単位：人）

病院名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 目標値	平成 20 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	32	45	55	10
				23
呼吸器・アレルギー医療センター	6	8	9	1
				3
精神医療センター	0	0	0	
成人病センター	33	34	35	1
				2
母子保健総合医療センター	29	26	19	7
				10
合計	100	113	118	5
				18

看護師、医療技術職の専門性向上

長期自主研修支援制度の運用状況

- ・ 認定看護師及び専門看護師の資格取得を支援する長期自主研修支援制度について、平成 20 年度は 7 人に支援金を支給した。また、認定看護師及び専門看護師の資格取得については、新たに 7 人が認定看護師資格を取得した。

資格取得後の活動状況

- ・ 各病院において、看護の質の一層の向上を図るため、認定看護師等がそれぞれの専門看護分野で院内の教育・研修や院外で講師等として活動を行うほか、呼吸器・アレルギー医療センターにおける呼吸サポートチーム（RST）や、成人病センターにおける緩和ケアチームはじめとする医療チームの一員として専門的に患者・家族のサポートを行うなど、各専門分野で実践と指導を行った。また、呼吸器・アレルギー医療センターの呼吸器看護専門外来や、母子保健総合医療センターの皮膚・排泄ケア認定看護師が、主にストマ外来において医師と協働して、皮膚ケア指導、将来の QOL 向上を意識した支援を行った。

看護師等の確保状況

- ・ 全国的に看護師の確保が非常に困難な中、必要な看護師を早期に確保するため、採用選考を例年より2ヶ月早め、7月に実施するとともに、広島、福岡等地方選考を9か所において実施した。また、選考試験科目を面接試験のみにするほか、年齢要件を緩和するなど、選考方法の見直しを行った。看護師については、278人の確保が図れた。
- ・ また、年度途中の退職者の補充のため、欠員がある病院において個別に採用選考を実施するなど、きめ細かな確保策を講じた。
- ・ 医療技術職については、優秀な人材をできるだけ早期に確保するため、年内に採用選考及び合格発表を行うとともに、年度途中採用の選考を行った。

長期自主研修支援制度適用者（支援金支給者）の病院別内訳（単位：人）

病院名		平成 19 年度実績		平成 20 年度実績	
急性期・総合医療センター	認定看護師	3	皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法看護	4	緩和ケア2、皮膚・排泄ケア、感染管理
	専門看護師				
呼吸器・アレルギー医療センター	認定看護師				
	専門看護師			2	がん看護、感染看護
精神医療センター	認定看護師				
	専門看護師	1	精神看護		
成人病センター	認定看護師	1	緩和ケア	1	がん化学療法
	専門看護師	2	がん看護、感染症看護		
母子保健総合医療センター	認定看護師	3	新生児集中ケア、感染管理、皮膚・排泄ケア		
	専門看護師	2	母性看護、感染症看護		
合計	認定看護師	7		5	
	専門看護師	5		2	

認定看護師及び専門看護師の資格取得者の状況（平成 21 年 3 月 31 日現在 単位:人）

病院名		平成 19 年度実績		平成 20 年度実績	
急性期・総合医療センター	認定看護師	2	摂食・嚥下障がい看護、感染管理	3	緩和ケア2、皮膚・排泄ケア
	専門看護師				
呼吸器・アレルギー医療センター	認定看護師	2	緩和ケア2		
	専門看護師	2	慢性疾患看護、がん看護		
精神医療センター	認定看護師				
	専門看護師				
成人病センター	認定看護師	1	感染管理	1	緩和ケア
	専門看護師				
母子保健総合医療センター	認定看護師	2	新生児集中ケア、感染管理	3	皮膚・排泄ケア、新生児集中ケア、感染管理
	専門看護師				
合計	認定看護師	7		7	
	専門看護師	2		0	

医療専門技術職を対象とする研修の実施状況

- 医療技術者の研修については、各病院において、各部門の専門性に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会への参加や学会発表を積極的に行った。

急性期・総合医療センターにおいては、医師、看護師、医療技術者が、技術取得、医療の向上を目的とする研修等に参加した。薬剤師は、がん専門薬剤師（2人）、がん薬物療法認定薬剤師（2人）を認定取得した。

呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、事務局長を委員長とする職員研修委員会により薬剤師や検査技師等が院内セミナー、学会、研究会などへの積極的な参加を行った。

精神医療センターにおいては、職種ごとに積極的に研修会や講演会に参加するとともに、全職種を対象にした研究交流発表大会を平成 21 年 3 月に開催した。（参加者 約 200 人、発表 16 チーム）

成人病センターにおいては、各部門の専門性に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会への参加や「日本医療薬学会」（9 月・札幌）において薬剤師 1 人が抗がん剤の安全な取り扱いに関するシンポジウムの教育講演を行うなど、学会発表を積極的に行った。

母子保健総合医療センターにおいては、検査技師や放射線技師が学会や国の研修会等へ参加するとともに、薬剤師が、H22年度から実施する6年制薬学教育課程における病院実務実習の受入体制のため、研修会に参加し、「日本病院薬剤師会認定指導薬剤師」(5人)及び「同認定実務実習指導薬剤師」(1人)を取得した。

各病院において、薬剤師については副薬局長、放射線技師については放射線技師長が各病院での研修担当者となり、合同研修についての企画を行った。

研修体系の整備の検討と5病院合同研修実施状況

- ・ 薬剤師について、研修体制の整備を行うとともに、平成20年5月に新規採用職員に対する5病院による共同の研修を実施し、放射線技師については、採用後3年目の若手職員を対象に、所属病院以外の病院で研修を実施した。
- ・ 研修体系については、各病院での研修に加え、薬剤師、放射線技師については5病院共同の研修を実施する体制を整備したことから、これらの取組み成果を見極め、研修体系の整備に繋げていく。

(3) 医療サービスの効果的な提供

病床利用率の向上

病床利用率にかかる実績

中期計画期間内に不良債務を解消するため、中期計画では各病院の病床利用率について過去の実績を上回る目標値を設定した。病床利用率の向上は、各病院の病床を有効に活用する上で重要であるが、患者の負担軽減やQOLの向上、さらには、より多くの患者を受け入れ、専門的な医療を提供するためには、在院日数の短縮も重要であり、各病院においては、これらを総合的に考慮して医療サービスの効果的な提供に取組んだ。

急性期・総合医療センターでは、病床利用率は87.4%で目標値を2.6ポイント下回ったものの、前年度実績を4.0ポイント上回った。この要因は、11月からベッドコントロールセンターを開設し、午前退院・午後入院及び退院日の把握に努めたことによるものである。なお、平均在院日数(精神病床を除く)は13.9日と2日長くなった。

呼吸器・アレルギー医療センターでは、一般病棟について病床利用率は77.8%と前年度実績を2.6ポイント下回った。これは、医師の欠員による消化器内科の休診などによる。なお、平均在院日数は17.8日となり、前年度より0.6日短くなった。

精神医療センターでは、病床利用率が76.7%となった。児童病棟である松心園(前年度比5.1ポイント増)等で向上したものの、全体では前年度実績を0.9ポイント下回り、目標に1.5ポイント届かなかった。平均在院日数は230.2日で前年度より16.2日短くなった。

成人病センターでは、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めた結果、平均在院日数は18.0日と前年度と比べ0.4日短縮されたものの、病床利用率については、前年度実績を下回る89.5%となった。

母子保健総合医療センターでは、平均在院日数は13.2日となり、前年度より0.7日短縮されたものの、病床利用率については、耐震工事の関係から分娩数を制限したことやその後の回復も順調でなかったことなどにより、80.9%と前年度に比べて0.8ポイントの減となった。

各病院の取組み内容

- 急性期・総合医療センターにおいては、全職員を対象にして平成20年4月に病院運営目標の説明会、11月に経営改善フォーラムを開催するとともに、各診療科が作成した診療目標、経営改善のミッションシート（SWOT）等に基づき各診療科の医師、看護師長等から5月と10月の計2回面接を行い改善方策について検討した。11月からベッドコントロールセンターを開設し午前退院・午後入院の実施及び退院日の把握に努め、さらに年末年始の9日間における病床利用率の低迷を防止する取組みを行った。診療科案内冊子、ほっとメディカルライン（登録医紹介パンフレット）を作成し、登録医及び医師会へ配布するとともに、ホームページの更新を行い、PRに取り組んだ。また、病診連携研修会を開催し、地域の医療水準の向上に貢献するとともに、地域医師との連携をより一層強化した。（参加人数は553人）
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、病病・病診連携の一層の強化を図るため院長等が地域医療機関を訪問し、病院や診療科のPRを行った。地域医療連携室の体制を強化し、前方連携（紹介受入）と後方連携（逆紹介）を積極的に推進する体制の構築を進め、紹介ルートからの新規患者の確保に努めた。10月から広域小児救急医療センター（松原市、羽曳野市、藤井寺市による小児休日診療所）からの後送患者の受入れを開始した。また、7月からマンモグラフィーによる乳がん健診について、住民健診を実施し、がん患者の発見を行った。
- 精神医療センターにおいては、毎月2回、病棟調整会議（メンバー：医師、ケアカ、病棟看護師長、外来看護師長）を実施し、現状と入退院予定、転出入予定などについて情報交換を行い効率的な病床運用を図った。また、これ以外にも随時看護部担当者が病棟間の調整を行い受入体制の強化を図った。毎月1回、病床運用管理委員会（メンバー：医局、看護部、ケアカ、事務局）を実施し、入院の受入状況等病床管理に関する情報の共有化を図った。
大阪精神科診療所協会を通じ、当センターの空床状況を地域の診療所及び保健所に毎日メール配信し、情報発信を行った。また、女性入院患者の減少、男性入院患者の増加に対応するため、男女混合病棟である3病棟1階の女性部屋1室（4床）を男性部屋に変更し、男性患者の受入れを図った。
- 成人病センターにおいては、病床利用率が著しく低下するゴールデンウィークなどの連休に際し、各診療科に効率的な病床運営を周知徹底した。また、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めた。毎月1回、「病棟運営改善委員会」を開き、現状の問題点や病床利用率改善のための方策等について情報・意見交換を行った。地域医師会等との症例検討会を実施し、コミュニケーションを図ることで、院内外の医師が相互に症例相談・診断依頼を行うための連携体制を強化し、紹介率、逆紹介率の向上に努めた。
- 母子保健総合医療センターにおいては、4月、5月に臨時病棟運営会議を開催し、平成20年度経営目標の達成に向けて、各診療科主任部長および各病棟看護師長より具体的な経営改善策を提案し検討を行った。時間外緊急入院について、看護管理室（副看護部長と当直看護師長）が中心になって、夜間・休日の入院可能病床の確保に努め、緊急入院を他院に依頼する状況の削減に努めた。母性棟の耐震工事（10月28日終了）に伴う騒音・振動・断水・停電などの影響が最小限になるよう、工事日程について職員に周知徹底し、影響の少ない病室への一時転室などの配慮を行なった。母体搬送症例については通常どおり受け入れることができたため、工事中の母性棟の充床率低下を最小限に抑えることができた。また、安心・安全で快適な入院環境の提供に努め、母性棟のベッドライトを医療用に変更したり、病

院感染防止上問題が発見された母性棟内患者トイレの便器の交換を行った。また、家族控え室のトイレとシャワー室に緊急ブザーを設置して入院家族の安全面の強化を図った。

今後の取組み

- ・ 今後とも、目標管理の徹底、病床運営の工夫、病病・病診連携の働きかけ、などを行うとともに、患者の負担軽減のため、短い入院期間で質の高い効果的な医療の提供に努めつつ、新患者の患者数の確保や、病床利用率の向上に取り組む。

病床利用率（単位：％）

病院名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 目標値	平成 20 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	83.4	90.0	87.4	2.6
				4.0
呼吸器・アレルギー医療センター（一般病床のみ）	80.4	90.0	77.8	12.2
				2.6
精神医療センター	77.6	78.2	76.7	1.5
				0.9
成人病センター（人間ドックを除く。）	89.9	96.5	89.5	7.0
				0.4
母子保健総合医療センター	81.7	86.0	80.9	5.1
				0.8

入院実績（単位：人）

病院名	区分	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	新入院患者数	16,195	15,194	1,001
	退院患者数	15,524	14,469	1,055
	病床回転率	24.5	22.2	2.3
呼吸器・アレルギー医療センター	新入院患者数	7,017	7,096	79
	退院患者数	6,660	6,752	92
	病床回転率	12.6	13.7	1.1
精神医療センター	新入院患者数	585	615	30
	退院患者数	582	613	31
	病床回転率	1.2	1.2	0
成人病センター	新入院患者数	8,745	8,839	94
	退院患者数	8,609	8,692	83
	病床回転率	17.8	18.1	0.3
母子保健総合医療センター	新入院患者数	7,334	7,625	291
	退院患者数	7,302	7,579	277
	病床回転率	21.5	22.4	0.9

備考

- ・成人病センターについて、新入院患者数は人間ドックを含む。
- ・退院患者数は、死亡による退院を除く。
- ・病床回転率 = 年間日数 ÷ 平均在院日数 × 病床利用率

紹介率の向上

紹介率、逆紹介率の目標達成状況

- ・各病院の紹介率については、精神医療センター以外の4病院で目標値を上回り、急性期・総合医療センター、成人病センターでは前年度実績を上回った。逆紹介率については、精神医療センターを除く4病院が目標値、前年度実績を上回った。
- ・急性期・総合医療センターにおいては、地域の小児医療機関から24時間患者の受入れを行う小児医療センターを平成20年4月に設置し、484件の入院受入れを行った。また「メディカルほっとライン(登録医紹介パンフレット)」を作成し、登録医及び医師会へ配付するとともに、ホームページの更新をするなどPRに努めた。その結果、紹介率、逆紹介率ともに、前年度実績及び目標値を上回った。
- ・呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、院長等が医療機関に出向き、病院や診療科のPRに努めるとともに、地域医療連携室について、看護師1名を増員し、これまでの地域医療機関からの紹介・受入に加え、地域医療機関への逆紹介を合わせて行うなど、体制を強化した。また、地域医療連携室で、紹介患者の受け入れを断らざるを得なかった事例を分析し、医師等へのフィードバックを行い、その防止に努めた。この結果、紹介率は前年度実績を若干下回るものの目標値を上回った。逆紹介率については、前年度実績及び目標値を上回った。
- ・精神医療センターでは、紹介率、逆紹介率とも目標値、前年度実績を下回ったが、大阪府診療所協会を通じ、当センターの空床状況を地域の診療所及び保健所に毎朝10時にメール配信し、地域医療連携室において、他病院からの入院依頼の対応受付及び外来受診の問い合わせ対応を行うとともに、紹介患者の結果報告等の機能強化を図るなど、地域の診療所や他の精神科病院あるいは保健医療センター等との連携を日常的に進めている。紹介率は、緊急搬送患者数が減少した影響により前年度を下回ったが、紹介件数は前年度より増加した。
- ・成人病センターにおいては、地元医師との症例検討会を開催するなか、都道府県がん診療連携拠点病院として地域連携クリニカルパスを策定するなど、地域の医療機関との連携を深めた結果、紹介率、逆紹介率とも、前年度実績及び目標値を上回った。
- ・母子保健総合医療センターにおいては、平成20年10月に堺市医師会との定例連絡会を開催するとともに、初診予約の受付、紹介元医療機関への患者受診・未受診のお知らせ、紹介元医療機関への医師返書の送付、他院予約の取得などを引き続き推進したことにより、紹介率は前年度実績を下回ったものの目標値を上回り、また逆紹介率は前年度実績、目標値とも上回った。

地域医療連携パスの作成、適用状況

- ・成人病センターにおいては、がん対策法に基づく、がん対策基本計画及びがん診療連携拠点病院の指定要件の見直しに伴い、拠点病院には5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)の地域連携パスの整備が求められていることから、大阪府内の11か所のがん診療連携拠点病院及び5か所の大学附属病院等により構成する「大阪府がん診療連携協議会」において「地域連携クリティカルパス部会」を設置し、本年度内に3回開催するととも

に、大阪府内における医療機関において共通して利用できる「がん診療にかかる地域連携パス」の策定に取組んだ。

- ・ 策定対象としては、5大がんのうち別途、検討組織が設けられている肝がんを除き、前立腺がんを加えた合計5つのがん疾患を対象とした。
- ・ 地域連携パスの検討にあたっては、部会の中に疾患ごとに検討班を設置し、各拠点病院が実務を分担、府内のがん診療に実績のある施設や診療所の医師、薬剤師、コメディカル等の参画を得て、12月末において概ねの案を取りまとめた。その後、同案を1月末に報道発表するとともに成人病センターホームページにて、パス案をダウンロード可能な状態で公開した。また、平成21年度の導入に向け、地域連携パス啓発ポスターを作成し、関係機関に配布した。
- ・ 今後、大阪府内の各がん診療連携拠点病院が、それぞれ立地する2次医療圏において説明会を開催するなど地域の医療機関（医師会）の意見を聴取したうえで、協議会として地域連携パスを完成させ、平成21年度中の試行を目指す。

紹介率・逆紹介率（単位：％）

病院名	区分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
					前年度差
急性期・総合医療センター	紹介率	60.4	60.0	70.2	10.2 9.8
	逆紹介率	43.6	43.0	53.9	10.9 10.3
呼吸器・アレルギー医療センター	紹介率	55.6	53.0	53.8	0.8 1.8
	逆紹介率	36.9	44.0	45.8	1.8 8.9
精神医療センター	紹介率	30.1	43.0	29.0	14.0 1.1
	逆紹介率	25.3	30.5	23.8	6.7 1.5
成人病センター	紹介率	84.9	82.0	88.6	6.6 3.7
	逆紹介率	96.4	85.0	122.7	37.7 26.3
母子保健総合医療センター	紹介率	84.5	76.0	83.5	7.5 1.0
	逆紹介率	15.5	16.0	21.7	5.7 6.2

- ・ 紹介率（％）＝（文書による紹介患者数＋救急車で搬送された患者数）÷（初診患者数－時間外、休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者数）×100
- ・ 逆紹介率（％）＝ 逆紹介患者数÷初診患者数×100

入院医療の標準化

クリニカルパスの適用及び作成状況

- ・ クリニカルパス適用率及び種類数については、平成18年度からクリニカルパスを導入している精神医療センターを除く4病院のうち、成人病センター以外の3病院で、パスの適用率、種類数が前年度実績を上回った。急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターの2病院で、適用率、種類数とも目標値を上回った。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、クリニカルパスを軸とした電子カルテ導入前後の運用上の問題に対応するため、クリニカルパス推進委員会を11回開催するなど、その推進に努め、適用率及び種類数は、目標を上回った。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を7回開催し、新たに4種類の新規パスを作成するとともに、パス大会を8回開催し、職員への周知及び意識向上を図り、適用率の向上に努めた。パスの作成にあたっては、10月に急性期・総合医療センターの医師を講師に招き、「クリニカルパスを軸とした電子カルテ」をテーマに職員向けの講演会を開催するなど、同センターのパスをモデルにしたが、当センターでは慢性疾患も多く、日めくり型のパスは不向きなところもあり、修正に取り組んでいる。パスの種類は51種類となったが適用率及び種類数は目標値を下回った。
- ・ 成人病センターにおいては、平成19年度より、従来のパスから「日めくり型」パス（パス自体が診療録（カルテ）となるため効率性や便宜性に優れ、電子カルテに対応できるもの）への移行を進めてきた。また、プロトコル（決まりごと）に応じた化学療法パスの作成を進めるとともに、旧パスから新パスへの作り変えを順次実施し、パスの種類数は84種類と増加した。CAG（カテーテルから造影剤を注入し、冠動脈を直接造影する検査法）及びPCI（血管内にカテーテルを挿入して病変部に到達させ、詰まった部位をバルーンなどで機械的に広げる治療法）のパス対象患者の減少や、入院患者の治療内容として化学療法が増加したことにより、パス対象患者が減少し、適用率は前年度実績を下回った。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、周産期・小児専門においては、個別対応が必要な疾患が多く、既にパスの適用可能な疾患にも適用しており、新たなクリニカルパスの作成も限定されるなか、クリニカルパスワーキングにおいて定期的に活動を継続し、適用率、種類数とも前年度より大幅に増加した。また、今年度はユニットパス（入院期間の一部のみのパス）を1件作成した。
- ・ 精神医療センターにおいては、平成19年度から検討してきたクリニカルパスについては、総合失調症パスに集約し、平成20年12月から緊急救急病棟(7-1病棟)において実施した。

<パス適用数>

薬物パス5例、身体拘束パス62例、急性期症状別パス59例、統合失調症パス13例

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
					前年度差
急性期・総合医療センター	適用率(%)	77.0	80.0	82.9	2.9
					5.9
	種類数	435	350	500	150
					65

呼吸器・アレルギー医療センター	適用率(%)	26.9	32.0	27.3	4.7
					0.4
	種類数	51	62	56	6
					5
成人病センター	適用率(%)	54.2	57.5	51.0	6.5
					3.2
	種類数	81	82	84	2
					3
母子保健総合医療センター	適用率(%)	39.7	40.0	47.1	7.1
					7.4
	種類数	56	55	74	19
					18

(4) 府の医療施策推進における役割の発揮

災害時における医療協力

災害時の体制整備

- 大阪府地域防災計画等で想定する災害時等における対策について、大阪府に設置される対策本部との関係など基本的な考え方を整理の上、災害対策規程に基づき法人内の対策本部や、職員の配備体制、緊急連絡網等を整備し対応した。

災害対策訓練の実施

- 職員及び組織としての初動対応能力の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を推進するため、大阪府災害対策訓練の実施にあわせて、法人災害対策本部を設置し、情報収集・伝達訓練を実施した。(平成21年1月16日実施)

また、基幹災害医療センターである急性期・総合医療センターにおいて平成20年9月2日に開催した災害医療訓練について、本部及び他病院からも10人が参加して法人全体で取組んだ。

基幹災害医療センターとしての急性期・総合医療センターの取組み

- 災害時に備え整備している災害対策マニュアルは、平成20年9月2日の災害医療訓練を受け、反省会にてまとめられたゾーンの変更、各種連絡帳票の見直し等の改正を所属部署と協議し、反映させた。

また、平成21年1月9日～10日に開催された大阪DMA T研修に技師2人、看護師2人、さらに平成20年11月21日から23日に急性期・総合医療センターで開催された「NBC災害・テロ対策研修」(国の委託事業。医師、看護師及び放射線技師等で構成されるチームで参加)に医師1人、看護師3人を講師等として派遣した。

特定診療災害医療センターとしての取組み

- 急性期・総合医療センター以外の4病院は、特定診療災害医療センターとして、災害時に即応できるよう、大阪府地域防災計画に基づき、大規模災害等発生時の応援チームとして医師、看護師、放射線、事務等によるチームを編成し、担当職員等に対し周知徹底を図るとともに、急性期・総合医療センターが実施した災害医療訓練や災害医療研修に参加した。

災害医療訓練の実施回数、参加者数

- 災害医療訓練については、平成20年9月2日に、上町断層を震源とする震度7の地震が

発生したとの想定のもと、急性期・総合医療センターにおいて、災害拠点病院支援施設内(障がい者医療・リハビリテーションセンター内)に災害対策本部を設置し、約50人のボランティアによる模擬患者のトリアージ(負傷者を重症後、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めること)に応じた患者の搬送や治療訓練など大規模な災害訓練を実施した。

また、機構の他病院のほか、大阪府、地域医療機関、災害拠点病院、大阪府看護協会、大阪府立大学看護部、大阪市消防局などから、前年度と同様に、約300人の参加があった。

災害医療研修の実施回数、参加者数

- ・ 災害医療研修については、平成21年3月3日、10日に災害医療機関(災害拠点病院、市町村災害医療センター、災害医療協力病院、特定診療災害医療センター)の管理者より推薦を受けた医療従事者を対象に開催し、各々28、29医療機関、計約300人の参加があり、災害時に対応するための必要な知識・技術の研修を実施した。

<実施回数、参加者数>

- ・ 災害医療訓練 1回 約300人 平成20年9月2日実施
- ・ 災害医療研修 2回 約300人 平成21年3月3日、10日実施
- ・ NBC災害・テロ対策研修会 1回(3日間)

全国のDMATチーム(10チーム、50人) 平成20年11月6~8日実施

医療施策の実施機関としての役割

- ・ 各病院は、健康福祉行政を担当する府の機関と連携して、それぞれの基本的な機能に応じて、次のとおり、医療施策の実施機関としての役割を担った。

【急性期・総合医療センター】

救命救急センターとしての取り組み状況

- ・ 救命救急センターとして、病診連携研修会や大阪市消防本部を訪問するなど広報活動を行い受入に努めた結果、三次救急入院患者は前年度を23人上回る1,602人となり、そのうちSCU・CCUの新入院患者数はそれぞれ327人、315人となった。また、病院全体の救急車搬送の受入数は3,305件となった。

地域がん診療連携拠点病院としての取り組み状況

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターで1,178件の相談を受けるなど患者相談支援機能の充実を図った。また、がん医療に係る医師に対するコミュニケーション技術研修会や看護師へのがん看護指導者研修(緩和ケア)など、がん関連の研修会に参加するとともに、院内外を対象に「がん性疼痛マネジメントについて」などのテーマで研修会を開催した。

平成20年度は、前年度を1,670人上回る6,031人の患者に対するがん治療を行った。

難病医療拠点病院としての取り組み状況

- ・ 難病医療拠点病院として、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病等の難病治療に積極的に取り組むとともに、平成20年度新たに難病に登録された筋萎縮性側索硬化症患者に対し保健所・保健センターと連携し、適切な医療・福祉サービスの提供が受けられるよう支援を行った。年間相談件数は2,239件(前年度2,343件)となった。

エイズ治療拠点病院としての取り組み状況

- ・ エイズ治療拠点病院として、エイズ新患者6人を受け入れた（前年度比4人増）。また、前年度に引き続き、近畿ブロック都道府県・エイズ拠点病院等連絡会議に担当診療科部長が出席し、患者との意見交換等を行った。

障がい者医療・リハビリテーションセンター医療部門における取組み状況

- ・ 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施した。
- ・ 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において積極的な患者の受入れを行った。

（参考）政策医療（急性期・総合医療センター）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
救急車搬送受入件数 (件)	3,497		3,305	192
三次救急新入院患者 数(人)	1,451	1,600	1,602	2
				151
CCU新入院患者数 (人)	339	300	327	27
				12
SCU新入院患者数 (人)	339	300	315	15
				24
エイズ新患者数 (人)	2		6	4
大阪難病医療情報セ ンター療養相談件数 (件)	2,343		2,239	104
がん治療患者数(人)	4,361		6,031	1,670
障がい者外来患者数 (人)	1,417		3,269	1,852
障がい者歯科外来患 者数(人)	4,203		4,776	573

【呼吸器・アレルギー医療センター】

呼吸器疾患の一貫した診療機能の整備状況

- ・ 蛍光気管支鏡の活用により、肺がんの早期発見に努めた。検査件数は107件（対前年度81件増）うち肺がんの早期発見者数は3人（対前年度8人減）となった。これらの取組みによる、がん新発生患者数は、223人となり、前年度を1人上回った。また、これまで肺腫瘍内科の組織であった外来化学療法室を外来化学療法科とし、肺がん等の外来患者に対し抗がん剤治療の充実を図った。

難治性多剤耐性結核広域拠点病院としての取組み状況

- 多剤耐性結核の治療方針の決定には、高い判断力が要求されるが、服薬等の内科的治療が可能な患者や、外科的治療が必要な患者など、患者それぞれの病状に応じた適切な治療を行うため、結核内科において専門医師を、呼吸器外科において、結核等の感染症の手術に対応できる経験豊かな医師を配置し、高度医療の提供を行っている。平成20年度の多剤耐性結核新入院患者は前年度と同数の10人を受け入れた。

感染症法に基づく結核入院勧告患者受入の取組み状況

- 感染症法に基づく入院勧告新患者数は、平成20年度は前年度を14人上回る238人となった。

結核、重症呼吸器感染症を併発したエイズ患者の拠点病院としての取組み状況

- 2床の対応病床を確保し、患者受入の体制を整えているが、平成20年度におけるエイズ新患者の受入れは5人と、前年度を1人上回った。

結核患者の透析治療の実施状況

- 平成19年度に整備した透析機器を活用し、平成20年9月から結核患者に対する透析治療を開始した。平成21年3月現在の透析治療中の患者数は4人である。

体幹部定位放射線治療システムの整備状況

- 体幹部定位放射線治療システムを平成21年3月に整備した。実際の使用を想定したシミュレーションなどシステム使用の準備を進め、平成21年度からの稼動を予定している。

合併症を有する小児結核患者に対する事業の実施状況

- 症状の進行が早く重症化しやすい小児結核患者に対応するため、小児科病棟に4室6床の結核病床を確保し、患者の受入を行い、結核内科と小児科が連携した治療を実施した。小児病棟内結核病床の入院患者数は、前年度と同数の6人であった。

長期慢性化アレルギー疾患の専門的診療の実施状況

- 気管支喘息について、アレルギー検査、呼吸機能検査、画像診断等を組み合わせ、喘息の病型診断を行い、アレルギー減感作療法を含め、患者様の病型に応じた治療を実施し、659人(対前年度91人減)の患者を受け入れた。

- アトピー性皮膚炎患者等に対し、心身相関にも留意した心身医学療法を実施した。

実施件数 162人(入院 9人、外来153人)

(対前年度 50人、入院 22人、外来 28人)

(参考) 政策医療(呼吸器・アレルギー医療センター)

区分	平成19年度	平成20年度	平成20年度	目標差	
	実績	目標	実績	前年度差	
在宅酸素療法患者数(人、年度末)	388	-	377	11	
在宅人工呼吸器使用患者数(人、年度末)	63	-	63	0	
肺がん退院患者数(人)	949	-	1,080	131	
肺がん新発生患者数(人)	222	260	223	37 1	
肺がん治療 法別件数	手術(件)	99	-	122	23
	化学療法〔入院〕(件)	452	-	476	24

	放射線治療〔入院〕(件)	132	-	149	17
結核入院勧告新患者数(人)		224	-	238	14
多剤耐性結核新入院患者数(人)		10	-	10	0
多剤耐性結核新発生患者数(人)		7	-	4	3
気管支喘息患者の新患者数(人)		750	-	659	91
気管支重症喘息発作等退院患者数(人)		231	-	172	59
食物アレルギーチャレンジテスト実施件数(入院)(件)		93	-	244	151
アトピー性皮膚炎患者の新患者数(人)		1,000	-	1,098	98
アトピー性皮膚炎患者等に対する心身医学療法実施患者数(入院)(人)		31	-	9	22
エイズ新患者数(人)		4	-	5	1
小児喘息患者の新患者数(人)		373	-	345	28

【精神医療センター】

措置入院、緊急措置入院等の受入れの取組み状況

- ・ 精神保健福祉法による措置入院、応急入院などの行政的医療や、薬物中毒など他の医療機関においては、治療や看護が困難な難治症例の受入れに重点的に取り組んだ。
- ・ 措置入院、緊急措置入院等の円滑な受入れを図るため、毎月2回、病棟調整会議を実施し、病床の利用状況、入退院予定、転出入予定などについて情報交換を行い効率的な病床運用を行っている。また、これ以外にも随時看護部担当者が病棟間の調整を行い、緊急救急病棟及び高度ケア病棟と、後送病棟としての役割を果たす総合治療病棟との連携を図っている。

第一種自閉症児施設(松心園)の取組み状況

- ・ 第一種自閉症児施設の延入院患者数は5,905人と前年度を770人上回った。
- ・ 松心園の確定診断待機患児の減少に向け、平成20年4月から、診療体制を常勤医師4名、本院応援医師2名、非常勤医師3名の週7.5人ペースでスタートしたが、体制強化を図るため、6月から常勤医師を1名増やし、さらに7月からは保健所からの医師1名の応援により、週9人ペースとしたが、その後医師の退職等があり、担当医師数が減少した。確定診断患児数は目標値を下回るものの385人(前年度比35人増)初診診察数504人(前年度比18人増)と前年度を上回った。待機患児数も年度当初の838人が3月末で618人に減少した。

子どもの心の診療拠点病院としての活動

- ・ 常勤、非常勤の医師に加え、心理士等のスタッフで運営する専門外来機能については、子どもの心の問題に関して、地域における一般病院や診療所の小児科医、精神科医との連携会議により連携を強化し、関係機関との相談、紹介、情報提供を行うことで、機能の強化を図った。
- ・ 子どもの心の診療普及・啓発のため、9月に記念講演を開催した(参加者数323人)。また、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、自立支援施設等への定期巡回指導を10月から5施設に対し延べ20回実施した。(巡回チーム:医師、看護師、心理士、保育士、ケア-カ)

心身喪失者等医療観察法による入院対象者の受入状況

- ・ 平成19年9月に、全国の自治体で初めて医療観察法専用病床5床を開設し、平成20年度は5人の対象患者の入院を受け入れた。

訪問看護の実施状況

- ・ 当センターで治療を受けている患者が家族や地域で安心して自立した生活を送れるよう、訪問看護に積極的に取り組んだ。平成20年度は、在宅医療室に非常勤職員を9月に1名、10月に新たに1名配置するとともに、各病棟からの応援体制を強化し、訪問看護の拡充に努め、実施回数は4,064回となり、前年度を214回上回った。

(参考)

政策医療（精神医療センター）

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度	目標差
		実績	目標	実績	前年度差
措置患者等の受 入件数（件）	措置入院	28	-	34	6
	緊急措置入院	68	-	56	12
	応急入院	2	-	3	1
措置・緊急措置患者 の診察件数及び府域 に占めるウェート	診察件数	140	-	125	15
	府域に占めるウ ェート（％）	17.4	-	19.6	2.2
医療観察法入院受入数		6	-	5	1
自閉症初診診断患児数（人） （うち確定診断患児数）		486 (350)	- (400)	505 (385)	19 (15) (35)
自閉症待機患児数（人、年度末）		838	-	618	220
思春期外来の延べ患者数（人）		2,325	-	2,704	379
難治症例等 の受入件数	薬物中毒	68	-	57	11
	他院からの受入れ	14	-	7	7
訪問看護の実施回数（回）		3,850	-	4,064	214

【成人病センター】

難治性がんに対する取組み

- ・ 府域におけるがん医療のセンター機能を果たすため、難治性がん患者に対し、手術とともに放射線治療、化学療法など最適な治療法の選択・組合せを行う集学的治療による最適な医療の提供に取組んだ。その結果、前年度を若干下回ったが、平成 20 年度は 767 件の難治性がん患者に対する手術を実施し、前年度を 176 人上回る 7,786 人のがん新入院患者の受入れを行った。

都道府県がん診療連携拠点病院としての取組み

- ・ 府内の地域がん診療連携拠点病院や、大学附属病院および大阪府健康福祉部で構成する「大阪府がん診療連携協議会」や各部会を開催した。

<開催実績>

大阪府がん診療連携協議会（2回） 地域連携クリティカルパス部会（3回）

相談支援センター部会（2回） 緩和ケア部会（1回） がん登録部会（2回）

- ・ 「大阪がん緩和ネット研究会」「大阪在宅緩和ケア研究会」「緩和医療フォーラム」等を開催し、地域がん拠点病院等の緩和ケアチームスタッフとの情報交換等を行った。
- ・ 地域で開催する研修会への医師等の派遣や、地域がん診療連携拠点病院の医療スタッフや相談支援センター相談員に対する研修会を実施。

「大阪府がん対策推進計画」を基づく府及び府内市町村への研修会開催などの技術的支援

- ・ 大阪府と共催で、府内市町村および府保健所の保健医療従事者を対象に「大阪府における肝炎・肝がんの受療・治療の現状とその対策」をテーマに研修会を開催（9月）した。また、

がん診療を積極的に実施している病院、府保健所の保健医療従事者を対象に「大阪府におけるがんの現状と課題 - がん死亡率何故高い？死亡率低減の要諦は？」をテーマに研修会を開催した。さらに府、がん予防検診センター、公衆衛生協会と連携して市町村がん検診担当職員及びがん検診従事者に対して研修会を4回開催した。

「がん検診精度連絡会議」の開催状況

- 府、がん予防検診センター、成人病センターの三者で、各部会の決定事項や、精度管理に対する方策をとりまとめ、「大阪府におけるがん検診」冊子に反映するための検討会を2回（4月、9月）開催した。

診療成績・生存率等データの集積・提供の取組み

- 大阪府がん登録事業の中央登録室として、府内医療機関の総計41,865件（2008年4月～2009年2月の届出数、3月分は集計中）のがんの診断・治療情報を集積し、要請のあった計18施設・診療科に対し、予後情報や施設別の集計成績を提供した。
- 「大阪府におけるがん登録第71報 - 2004年のがんの罹患と医療及び2000年罹患者の5年相対生存率 - 」「大阪府におけるがん登録第72報 - ブロック別、地域別、市区町村別罹患、死亡、医療及び予後 - 2000 - 2004年」の刊行し、配布した。

政策医療（成人病センター）

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
難治性がん手術件数 (件)	762	805	767	38 5
(内訳)				
肺がん	307	-	306	1
肝がん・膵がん・胆の うがん	158	-	148	10
食道がん	80	-	72	8
同種造血幹細胞移植 術	20	-	38	18
卵巣がん	31	-	17	14
骨軟部腫瘍	166	-	186	20
がん新入院患者数(人)	7,610	7,600	7,786	186 176

(参考)

<成人病センターのカバー率(大阪府のがん罹患者に占める割合)-2004年->

全部位	6.0%(6.3%)
部位別 肺	5.2%(6.0%)
肝臓	4.4%(3.7%)
膵臓	5.8%(5.8%)
食道	10.6%(10.5%)
喉頭	28.8%(16.1%)
咽頭	14.9%(17.7%)

乳房 10.4% (13.0%)

口腔 11.1% (10.9%)

()内は2003年の数値

【母子保健総合医療センター】

母子保健総合医療センターの役割

- 産婦人科診療相互援助システム（OGCS）受入病院のコーディネートを行うとともに、ハイリスク妊産婦を中心に母体緊急搬送受入の促進を行った。加えて、近畿ブロック広域連携調整拠点病院として、近畿各府県、特に奈良県との連携に努力した。また、平成19年11月から行っている「緊急時搬送コーディネーター事業」について産科医師の協力を得てその体制をほぼ確立した。また、当病院においても、前年度を44件上回る134件の母体緊急搬送を受け入れた。

総合周産期母子医療センターとしての取組み状況

- 平成21年3月に老朽化していたドクターズカー（医師が同乗して治療等を行いながら搬送する救急車）の更新を行った。
 - 一卵性双胎や双胎間輸血症候群などハイリスクの多胎を中心に診療を行い、双胎以上の多胎の分娩件数は125件となった。（前年度122件）
 - 1,000g未満の超低出生体重児取扱件数は41件であった。（前年度35件）
 - 新生児を含む1歳未満児に対する手術件数は、700件を実施（前年度639件）した。
- OGCS（産婦人科診療相互援助システム）、NMCS（新生児診療相互援助システム）の基幹病院としての取組み状況
- 地域の周産期医療確保に貢献するため大阪府の「周産期医療体制確保・充実モデル事業」を受託し、新生児科に小児科医2名を増員して、NMCSのコーディネート業務にあたるとともに、全国ではじめて21年2月より「りんくう総合医療センター市立泉佐野病院小児科」へ医師派遣業務を開始した。
 - OGCSの基幹病院として、大阪府の「周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業（緊急対策）」を受託し、他の医療機関の医師等の協力を得て、夜間・休日の重症妊婦等の緊急搬送コーディネーター業務を引き続き実施したが、産科母体緊急搬送コーディネート件数は226件に止まり、前年度実績を31件下回った。
 - NMCSの基幹病院としての役割を果たすため、新生児緊急搬送件数は267件となり前年度を14件上回った。

(参考)

政策医療(母子保健総合医療センター)(単位:件)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 20 年度	目標差
	実績	目標	実績	前年度差
双胎以上の分娩件数	122	-	125	3
1,000g未満の超低出生 体重児取扱件数	35	-	41	6
新生児を含む1歳未満 児に対する手術件数	639	-	700	61
母体緊急搬送受入件数	90	125	134	9 44
新生児緊急搬送件数	263	-	282	19
要支援家庭乳児情報提 供件数(府域)	2,335	-	2,899	564
(うち母子分)	(147)	-	(238)	(91)
ダンデムマス法による 検査件数	204,143	-	206,122	1,979
産科母体緊急搬送コー ディネート件数	257	-	226	31
新生児緊急搬送コーデ ィネート件数	253	-	267	14

調査及び臨床研究の推進

成人病センターにおける調査及び臨床研究の推進

- ・ 研究所において、骨軟部腫瘍融合遺伝子検査、肺がん抗がん剤感受性試験を行った。また、遺伝子発現データから予後予測し医療個別化を図る研究としては、乳癌について病院乳腺内分泌外科と連携して、MammaPrint(乳がんの予後予測検索)の評価を行い、日本人も西洋人同様MammaPrintが使用可能であることがわかった。
- ・ 研究所において、病院(整形外科)と研究所と製薬企業の共同で、悪性の骨軟部腫瘍に高発現するSSX遺伝子に対するsiRNAを用いた動物実験を行った。
- ・ 稀少がん細胞を検出する技術としてBEAMingを開発し、1万分の1程度に存在するがん細胞でも検出可能であることを示した。
- ・ 調査部において、厚生労働省研究班の要請を請け、院内登録資料及び病院の情報を編集・資料作成し提供した。このデータは、研究班で胃、大腸、肺、乳房、子宮頸部の各がん進行度別5年相対生存率の算出に用いられ、平成21年度公表予定。
- ・ 「健康と生活習慣に関するアンケート調査」のデータベースを用い、院内がん登録情報に基づくがんの発見経緯と自己申告による検診受診状況の比較分析を行った。
- ・ CT肺がん検診の有効性評価では、非喫煙者において少なくとも一回の受診で肺がん死亡率が減少することが示された。またPET検査に関する費用効果分析を行い、大腸がん検診につ

いては、既存の方法に比べて、費用効果比が良好となりうる場合が存在することが明らかになった。

母子保健総合医療センターにおける調査及び臨床研究の推進

- ・ 研究所では、各4部門において継続研究課題に取り組んだ。
- 病因病態部門では遺伝性多発性外骨腫の疾患モデルマウスの解析を進め、代謝部門では胎盤、筋肉、骨形成の基礎となる細胞融合機構について研究を行い、また、糖鎖関連疾患診断支援を行った。免疫部門では胎内感染と新生児肺疾患について感染炎症の関連する流産・早産の研究を行い、絨毛膜羊膜炎の起因微生物としてのウレアプラズマ属細菌感染によって流早産に至る病態形成機構に知見を得た。環境影響部門では出生後の骨量を規定する機構の一部を明らかにした。
- ・ 企画調査部では、臨床指標とDPC及び臨床データを統合する試みとして、新生児医療領域を例にとり、DPC算定と出来高算定による医療の違いについて検討し、医療マネージメント学会で発表を行った。また、さらに詳細な解析を行い院内で発表を行った。
 - ・ 神経芽腫の早期発見・治療に有効であるマスキリング検査について、平成20年度は、目標を3,146件上回る8,146件の検査件数があった。

<神経芽腫マスキリング検査件数>

平成20年度目標5,000件

平成20年度実績8,146件

研究所評価委員会における外部評価結果

- ・ 研究所における研究について専門的見地から評価するため、成人病センターにおいては平成20年11月に、母子保健総合医療センターにおいては、平成19年9月に、外部委員で構成する研究所研究評価委員会を開催し、平成19年度の研究実施状況と平成20年度の研究計画について評価を受け、順調に成果を上げている旨の評価を得た。
- ・ 成人病センターにおいては、評価委員会の助言を受け、研究所内発表会の充実、外部研究者招へいセミナーの活性化などを検討した。

成人病センターにおける院内がん登録

- ・ 院内がん登録隔年報「がん患者の診療成績 - 2005年・2006年 - 」を刊行し、特集号として、「大阪府立成人病センター院内がん登録による診療成績 診療数および生存率の推移」を刊行した。

院内がん登録の整備

- ・ 大阪府がん登録資料の精度向上を目指して、調査部が院内がん登録支援ツールとして開発したがん患者登録システムver 2.1(平成18年度配布開始)を大阪府内医療機関に配布した。平成20年度に新たに8医療機関に配布した。

都道府県がん診療連携拠点病院としての取組み(院内がん登録を担当する実務者への研修会)

- ・ 国立がんセンターがん対策情報センター主催の院内がん登録初級者研修会に協力するとともに、大阪府内の医療機関の院内がん登録実務者に対して、大阪府がん登録資料の精度向上を目指して、院内がん登録資料の活用を中心とした研修会を開催した(12月)。また、「院内がん登録研修会(大阪府内医療機関対象) 院内がん登録資料の活用」を作成・配布した。
- ・ 中級レベルの研修(院内がん登録支援ツールとして大阪府内医療機関に配布しているがん患者登録システムの利用方法、模擬カルテを用いたがん登録のトレーニング)を、希望

した医療機関の院内がん登録実務者に対し適宜提供した。(本年度は2施設4名)

呼吸器・アレルギー医療センターの臨床研究部の取組み状況

- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、平成20年4月より臨床検査科から検査技師1名臨床研究部に配置換えするとともに、11月より非常勤CRC臨床治験コーディネーターを同部に配置し、体制の整備を行った。

【厚生労働省関係】

- 西日本における結核菌分子疫学解析の拠点として「結核菌に関する研究」において全国の国立病院機構から得られた結核菌株の分子疫学タイピングを行い、日本の結核菌のサーベイランス等を行った。

【政策医療関係】

- 透析患者の結核発病に対応するため、平成20年9月より透析治療を開始した。また、大阪府下の透析施設での非排菌もしくは低排菌量結核患者への透析実施のために、透析施設内結核院内感染対策に関する検討及び教育普及活動を行った。

【院内関係】

- 当センターを受診した対象患者の全結核菌に対する分子疫学解析を行っており、世界最先端の院内感染対策を提供している。
- 気管支喘息及び呼吸器疾患を有する関節リウマチ患者についての地域連携に関する研究を行い、地域医療機関との連携に向けた取組みを模索している。

各研究室の主な研究内容

- 結核・感染症研究室では、結核菌の薬剤感受性状況に関する研究や小児のElispotによる結核感染の評価など
- 免疫・アレルギー研究室では、乳児期早期のスキンケアによる乳幼児アトピー性皮膚炎の発症予防効果の検討など
- 分子腫瘍研究室では、薬効ゲノム情報に基づく肺がんのオーダーメイド医療の研究など
- 呼吸器研究室では、長時間作動型抗コリン剤スピリーパの慢性閉塞性肺疾患に対する有効性の検討など
- 生体診断先端技術研究室では、高周波ナイフ(ITナイフ、電気メスの1種)を用いた胸腔鏡下胸膜生検法の開発。商品化に向けての研究などを実施した。

治験及び受託研究の内容

- 治験の主なテーマ:「非小細胞肺癌を対象としたタルセバ®錠投与の例の間質性肺疾患発現予測因子検討試験」「BTR-15の小児気管支喘息を対象とした無作為化群間比較による用量確認試験(第相試験)」
- 受託研究の主なテーマ:「術後の呼吸器感染症(肺炎)に対するカルバペネム系抗菌薬biapenemの有用性の検討」「体外診断用キット(皮膚科)」

その他臨床研究にかかる取組み状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、「未治療B/期非小細胞肺癌に対するカルボプラチン/TS-1併用療法とカルボプラチン/パクリタキセル併用療法無作為化比較第相臨床試験(実施診療科 内科)」「内臓脂肪の予測及び心血管代謝性リスク/内臓脂肪の相関に関する国際疫学研究(心臓内科・糖尿病代謝内科)」「慢性肝臓疾患患者を対象とした疫学研究「日本CKDコホート研究」(腎臓・高血圧内科)」「指タップの磁気センサーによるコンピューター解析を用いたInmotion2のリハビリ効果の定量的検討の共同研究契約の締結について(リハビリテーション科)等の臨床研究(12件、継続4件、新規8件)に取組んだ。

- ・ 精神医療センターにおいては、司法精神医学研究室で毎月1回定例会議を開催し、本年度は「鑑定入院」に関する研究を行い、「鑑定のあり方」「鑑定の実際」をまとめた。また、児童思春期研究室では今後の児童・思春期治療のあり方を検討することを大きなテーマとし、今年度は発達障害患者の治療プログラムの充実を重点課題として、毎月1回定例会議を開催した。思春期病棟では、看護研究として「補完療法であるリラクゼーション（アロマセラピー）の導入の効果」に取り組んだ。アロマセラピーは患者への休息の提供だけでなく、患者自身のリラクゼーションスキルの向上など様々な効果がみられた。患者からの希望も強く現在も継続している。平成21年度の日本精神看護技術協会大阪支部学会でも発表予定である。

精神科救急研究室では、7-1病棟で活用している「統合失調症パス」の他病棟への導入、及び「薬物依存プログラム」の導入に向けての議論、研究を進めた。リハビリテーション、地域支援研究室では、家族・本人心理教育に係るプログラム及びワークブックの作成に取り組んだ。

共同研究の実施実績

各病院において、府域の医療水準の向上を図るため、大学等の研究機関や企業との共同研究等に取り組んだ。

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、「慢性腎臓病における、尿中 型コラーゲン値の観察」「2型糖尿病における腎不全発症・進行及び合併症関連遺伝子群の同定とテーラーメイド医療への応用」「JACCRO GC03 : 進行・再発胃癌患者を対象としたタキソテル注/ティーエスワンカプセル併用療法とティーエスワンカプセル単独療法の第 相比較試験」など、大学等との29件の共同研究を実施した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、「アトピー性皮膚炎患者の心的体験に関する臨床心理学的検討」「小児気管支喘息の長期薬物療法の検討(ツロブテロール貼付薬の追加と吸入ステロイド増量との比較検討)」「抗結核治療中の薬剤副作用出現時におけるDLST検査の感度、特異度の検討」など26件(大学等24件、企業2件)の共同研究を実施した。
- ・ 精神医療センターでは、厚生労働省の「こころの健康科学研究事業」による「精神科医療における発達精神医学的支援に関する研究」や「指定入院医療機関の小規模病棟の適正運用に関する研究」「他害行為を行った精神障害者に対する通院医療に関する研究」などの共同研究に積極的に参加した。
- ・ 成人病センターにおいては、厚生労働省科学特別研究「戦略的アウトカム研究策定に関する研究」によって定められた「糖尿病予防のための戦略研究」の一環として「2型糖尿病患者を対象とした血管合併症抑制のための強化療法と従来治療とのラムダム化比較試験」への参加や、病院消化器外科において、浜松ホトニクス株式会社と「ICG蛍光法によるがん検出方法」に関する共同研究を行い、米国での特許の仮出願に到るなど、50件(大学等13件、企業37件)の共同研究を実施した。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、成育医療委託研究事業「胎児免疫反応症候群(FIRS)の基礎的・臨床的研究」、厚生労働省班研究「ホルモン受容機構異常症の調査研究」、文部科学省特定領域研究「比較ゲノム解析による軸決定進化プロセスの解明」、大阪大学グローバルCOEプログラム「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」等36件(大学等34件、企業2件)の共同研究を行った。

共同研究の実施状況（単位：件）

		平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	大学等との共同研究	28	29	1
	企業等との共同研究			
呼吸器・アレルギー医療センター	大学等との共同研究	29	24	5
	企業等との共同研究	0	2	2
精神医療センター	大学等との共同研究	8	11	3
	企業等との共同研究	0	0	
成人病センター	大学等との共同研究	15	13	2
	企業等との共同研究	17	37	20
母子保健総合医療センター	大学等との共同研究	18	34	16
	企業等との共同研究	2	2	0
合計	大学等との共同研究	98	111	13
	企業等との共同研究	19	41	22

治験担当者研修の実施状況、治験管理部門の体制整備の状況、治験の実施状況

- ・ 治験は精神医療センター以外の4病院で実施しており、各病院において積極的に取組んだ。また、成人病センターと母子保健総合医療センターについては、厚生労働省の「治験活性化5ヵ年計画」に基づく治験拠点医療機関として活動を行った。

- 急性期・総合医療センターにおいては、ローカルデータマネージャー養成研修（医薬品医療機器総合機構主催）国立病院機構近畿ブロック主催治験研修会など、積極的に研修に参加するとともに、院内研修会「国際共同治験の現状と日本の今後の展開について」を開催した。（参加者40人）
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、肺がんや呼吸器等の治療薬について、大学等の研究機関や企業との共同研究の充実を図るため治験管理室への薬剤師の兼務による配置を行い、またがん専門薬剤師（2名）等の認定を取得するなど専門性を高め体制整備に努めた。
- 成人病センターにおいては、治験拠点医療機関に対する研修会を2回開催するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構主催「ローカルデータマネージャー養成研修」に治験データマネジメント担当者である副薬局長が参加するなど、計6回、7名の治験担当者が研修会に参加しするとともに、センターと治験依頼者をインターネットでつなぎ、迅速かつ正確な情報共有とデータの蓄積を行う治験総合支援システム「クリニカルエフォート」について、平成20年度中に情報を入力、治験依頼会社等に対し使用説明会を開催するなど平成21年4月から全面稼働に向け準備を進めるなど、厚生労働省の「治験活性化5ヵ年計画」に基づく拠点医療機関として、積極的な取り組みを行っている。
 - 母子保健総合医療センターにおいては、臨床試験支援室の部屋を増築し、CRC2名（非常勤1名、常勤兼務薬剤師1名）事務補助2名（非常勤2名）を増員するなど、厚生労働省の「治験活性化5ヵ年計画」に基づく拠点医療機関として治験実施体制を強化した。

治験実施状況（単位：件）

		平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	治験実施件数	45	43	2
	治験実施症例数	277	281	4
	受託研究件数	91	70	21
呼吸器・アレルギー医療センター	治験実施件数	23	22	1
	治験実施症例数	119	103	16
	受託研究件数	14	69	55
成人病センター	治験実施件数	52	56	4
	治験実施症例数	390	425	35
	受託研究件数	78	84	6
母子保健総合医療セ	治験実施件数	14	14	0

センター	治験実施症例数	51	48	3
	受託研究件数	48	60	12
合計	治験実施件数	134	135	1
	治験実施症例数	837	857	20
	受託研究件数	231	283	52

2 患者・府民サービスの一層の向上

患者満足度調査の実施

- 患者サービスに対する取組みの効果を検証するため 10 月～11 月にかけて、専門の調査会社による「病院顧客満足度調査」を実施した。なお、精神医療センターについては国立病院機構が実施した満足度調査と同じ内容のアンケート調査を実施した。(前回は、平成 18 年度に実施)

調査の結果「全体としてこの病院に満足している」と答えたものの割合が前回調査より全病院で高くなっている。これは、各病院におけるサービス向上に向けた取組みの効果が現れてきたものと考えられる。

(調査実施状況)

入院調査 2,398 枚配布 1,896 枚回収 (回収率 79.1%)

外来調査 3,520 枚配布 3,203 枚回収 (回収率 91.0%)

(調査結果の概要)

入院評価

	設問：全体としてこの病院に満足している		
	満足度 (H18) (%)	満足度 (H20) (%)	- (%)
急性期・総合医療センター	87.92	90.57	2.65
呼吸器・アレルギー医療センター	81.86	86.10	4.24
精神医療センター	63.16	48.68	1
成人病センター	91.38	91.68	0.31
母子保健総合医療センター 2	84.68	93.25	8.57

	設問：この病院を家族や知人に勧めたい		
	満足度 (H18) (%)	満足度 (H20) (%)	- (%)
急性期・総合医療センター	83.63	83.10	0.54
呼吸器・アレルギー医療センター	81.70	83.18	1.49
精神医療センター	47.37	36.67	1
成人病センター	94.95	90.39	4.56
母子保健総合医療センター 2	81.98	88.76	6.77

外来評価

	設問：全体としてこの病院に満足している		
	満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）
急性期・総合医療センター	67.65	80.05	12.41
呼吸器・アレルギー医療センター	67.77	77.89	10.12
精神医療センター	66.67	80.20	13.54
成人病センター	80.20	86.26	6.06
母子保健総合医療センター 2	79.52	87.55	8.03

	設問：この病院を家族や知人に勧めたい		
	満足度（H18） （%）	満足度（H20） （%）	- （%）
急性期・総合医療センター	61.25	67.06	5.81
呼吸器・アレルギー医療センター	66.61	69.26	2.66
精神医療センター	55.21	59.69	4.48
成人病センター	82.98	88.33	5.35
母子保健総合医療センター 2	78.05	80.54	2.50

1) 精神医療センターは、平成 18 年度は退院患者に対して調査を実施したが、20 年度は在院患者に対してして調査を実施した。

2) 母子保健総合医療センターの入院及び外来評価について、平成 18 年度は中学生以上（15 歳以上）の患者に対して調査を実施したが、20 年度は中学生未満（保護者等の代理記入を含む）の患者に対しても調査を実施している。

各病院の取組み状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、患者満足度の結果について、運営会議で報告するとともに、院内 O A のフォーラム(院内ネットの掲示板)に掲載することを全職員に通知し、職員全体の問題として今後に向けた意識啓発を行った。また、平成 21 年 4 月に調査会社による講演会を開催する。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、全看護師を対象とした「接遇に関するチェックリスト」による接遇の個人評価・職場評価を実施し接遇面の改善を行い、看護師等医療従事者を対象に接遇研修を実施した。また、看護部独自の満足度調査も 9 月に実施し、患者満足度の低い項目を把握してサービスの向上を図った。
- 精神医療センターにおいては、患者サービス推進委員会を開催し、正面玄関前の柵の塗装やフラワーポットの設置、外来トイレの巡回による汚染時の迅速な清掃の実施、トイレ内の備品交換、防香剤の設置など、患者、府民サービスの向上に努めた。患者満足度調査中外来については患者満足調査は前回に比べ大きく改善された。
- 成人病センターにおいては、患者満足度（入院・外来患者、各約 500 人回答。500 床以上 100 病院との比較での評価）について、全体としては高い評価であったが、アメニティーやプライバシーなど建物や設備の劣悪さが多くの面で影響し、入院は外来に比して低い結果となった。また、医療内容や医師、看護師など医療従事者に対する評価が高い一方、入院時の説明（入院連絡が直前であること等）や、接遇などに対する不満が多く見られ、今後改善に取り組む。

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、患者満足度調査を踏まえた新たな取り組みとして、患者給食において、母性棟で選択メニューを実施するとともに、保育士の病棟配置を強化し、また患者専用インターネットブース（2箇所）を開設した。

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

待ち時間の改善

予約システムの改善など待ち時間改善への取り組み

各病院の実情に応じて、待ち時間の負担感を和らげる取り組みを行うとともに、待ち時間が少ない予約診療を増やす取り組みを行った。

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、19年度に設置した患者案内表示板の設置は、診察の順番が表示され、おおよその待ち時間が把握でき、食事、トイレ等、待ち時間を有効に使えると好評である。また、地域予約（地域医療機関からの初診予約）の周知に努め、地域予約率は41.5%と前年度を3.0%上回り、件数も7,612件と前年度を1,166件上回った。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、初診予約患者の確保のため、紹介状のある患者を地域医療推進室で受け付けるとともに、各外来診療科の入口に、現在診療を行っている予約患者の時間帯を表示し、負担感の軽減を図るとともに、再診における予約患者を増やすため、予約による来院を勧め、予約変更の希望にも柔軟に対応している。
- ・ 精神医療センターにおいては、待合室に置く「お薬情報」や「医療情報パンフレット」等の充実、大型テレビの活用、待ち時間の長い患者に対する職員の声掛けなど、患者ができるだけ待ち時間を負担に感じないように配慮した取り組みを行っている。
- ・ 成人病センターにおいては、ホームページ等で電話予約の周知を行うとともに、外来待ち時間対策会議等を開催し、適切な予約枠の推進を各診療科に指示している。また、各診療室前に、本日の予約状況、現在の診療時間帯を掲示し、負担感の軽減を図っている。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、外科系外来診察室レイアウトの変更により、各診療科において適正な広さを確保し、混雑の緩和を図った。また、勉強コーナーを設置し、特に夏休み期間中は、机・いす・スタンドを設置することにより学生や生徒などの患者が勉強できる体制を整備した。

平成20年度実態調査

- ・ 各病院において、外来待ち時間の実態調査を実施した。
- ・ 平成20年度の各病院の調査結果では、4病院で前年度より待ち時間の増加がみられたものの、概ねこれまでの水準を保った。呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、今回、診療待ち時間について、より正確な測定方法に改めた数値はかなり低下した。患者待ち時間は、診療、投薬、会計における待ち時間を合計した数値であり、概ね到達すべき水準にあるものと思われることから、今後は待ち時間の負担感の軽減に重点を置きながら、快適な診療環境の整備に取り組む。

平成20年度実態調査結果（単位：日）

病院名	平成16年度 実績	平成17年度 実績	平成18年度 実績	平成19年度 実績	平成20年度 実績
急性期・総合医療 センター	45	41	48	45	47
呼吸器・アレルギー 医療センター	59	59	58	55	33
精神医療センター	46	42	45	40	44
成人病センター	52	36	35	27	36
母子保健総合医療 センター	61	48	54	54	65

（注）診療、投薬及び会計における待ち時間の合計の平均

検査待ちの改善

検査待ち改善の取組み状況

各病院の実情に応じて、次の取組みを行った。

- 急性期・総合医療センターにおいては、引き続き平成19年に導入した総合検体システムにより検査結果の即日開示に努めた。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成18年度から実施しているCT即日検査を引き続き推進し、今年度は特にオーダーから30分以内の撮影を行える体制の構築に努めるなど、患者の利便性の更なる向上を図った。
- 精神医療センターにおいては、平成20年12月に更新したX線CT装置の処理能力が高いことなどから、検査の時間が大幅に短縮され、患者負担も軽減した。
- 成人病センターにおいては、放射線診断科、放射線治療科、アイソトープ診療科の放射線系3科の運営を効率的に行うための指導、改善について審議を行う「放射線系診療3科運営委員会」を新たに設置し、即日（予約なし）検査の実施を実施するなど円滑な運営を図った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、引き続き、院内検体検査の結果を可能な限り1時間以内に報告するほか、放射線科では原則として予約枠を設けながらも緊急の依頼には引き続き即日検査を実施するなど待ち時間の短縮に努めた。また、東芝TBAc-16000による電解質、糖・代謝、血液化学等の測定方法を、60分以内に結果を出すリアルタイム検査サービスに変更したことにより、検査項目の件数が増加した。（項目件数400,238（前年度）425,195）

CT・MRIの撮影件数（単位：件）

		平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	CT	19,338	22,240	2,902
	MRI	10,775	11,048	273
呼吸器・アレルギー医療センター	CT	11,644	10,638	1,006
	MRI	1,477	1,543	66
精神医療センター	CT	567	467	100
	MRI			
成人病センター	CT	22,432	22,525	93
	MRI	9,127	9,848	721
母子保健総合医療センター	CT	3,510	3,475	35
	MRI	2,114	2,119	5
合計	CT	57,491	59,345	1,854
	MRI	23,493	24,558	1,065

CT・MRI土曜日検査の実施状況

- 成人病センターにおいては、検査待ち患者の待ち日数の短縮に向け、土曜日における検査を引き続き実施した。今後、患者ニーズや病院経営の観点も踏まえ、土曜日における検査のあり方の見直しを検討する。

<土曜日検査件数>

CT 289件（平成19年度246件 対前年度43件増）
MRI 123件（平成19年度137件 対前年度15件減）

手術待ちの改善

手術件数の目標達成に向けた取組み状況・実績

- 成人病センターにおいては、手術待ちに対応するため、麻酔医の確保について、大学病院への依頼、ホームページ等による公募を行った結果、レジデントは前年度から2名減となったが、20年度中に退職した麻酔医（1名）の後任枠については確保した。
- 手術件数減を防ぐため、契約麻酔医を確保するとともに、手術枠の再編（手術室の使用状況の検証、実績をもとに見直し）や、手術室の空き枠が生じないように9月より各診療科から「手術単位空枠報告書」を事前に提出させるなど、手術室の効率的な運用を図った。また、手術器具のキット化を前年度から5種類増やすなど手術時間の短縮化に取組み、20年度の手術件数は、2,849件（対前年度47件減）と、ほぼ前年度並の手術件数を確保した。

手術件数（成人病センター 単位：件）

区分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
				前年度差
手術件数	2,896	3,000	2,849	151
-----	-----	-----	-----	47
上記のうち 難治性がん手術件数	762	805	767	38
				5
放射線治療件数（件）	27,228	26,000	27,376	1,376
				148
外来化学療法室の化学療法件数（件/日）	51.4	50.0	52.9	2.9
				1.5

手術件数の確保に向けた取組み状況・実績

- 母子保健総合医療センターにおいて、他病院の手術室等の活用による手術実施体制の拡充を図るため、平成18年12月に国立病院機構大阪南医療センターと締結した小児外科手術に関する協定に基づき、小児外科医、麻酔医を同センターに派遣し、日帰り手術等を実施した。

手術件数（母子保健総合医療センター）

	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
				前年度差
手術件数	3,605	3,610	3,686	76
	(57)	(-)	(34)	(-)
（うち連携先分）				81
				(23)

備考 手術件数は、連携先病院分を含む。

(2) 院内環境の快適性向上

院内施設の改善

改修・補修の実施状況

院内環境整備のため、平成20年度は、各病院で次の改修・補修等を実施した。

- 急性期・総合医療センターにおいては、中央館エレベータ(6基)を群管理方式に切り替え、運用の効率化を図るとともに、耐震対策を強化する等の改修工事を実施した。また、温冷配膳車を平成21年4月から導入するにあたり、中央館病棟、厨房の温冷配膳車用の電源及び配備スペースの改修工事を実施した。加えて、中央館及び北1号館の老朽化に伴い、手術室、ICU、SCU・CCU等の空調の温度・湿度を自動制御する改修工事を実施した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、売店を移転し、そのスペースを利用して、産婦人科外来患者の増加に対応するため、待合室の拡充を図った。また、外来受付を改修し、観察室を設置するとともに洗濯室を病棟に移し、感染者待機室を設置した。その他、病棟浴室等福祉対策改修工事、病棟等のエレベーターの改修工事を実施した。
- 精神医療センターにおいては、思春期病棟の改修を行うとともに、間仕切り家具を購入し、準個室化を図った。また、各病棟の小便器を自動水洗に改修、またトイレブースの改修を行い、外来女子トイレに洋式トイレ便座ウォームを設置するほか、3-1病棟床の張り替え工事等改修工事を行った。
- 成人病センターにおいては、明るく快適なりハビリ環境を作るため、リハビリ室の改修を実施した。眼科・耳鼻咽喉科の診察室改修に引き続き、泌尿器科外来の改修を実施するほか、12階及び11階病棟の廊下の側壁を薄いピンク色で塗り替え、明るい雰囲気とした。また、暗いと苦情が多かった病室カーテンを明るい色調にピンク色のカーテンに交換した。
- 母子保健総合医療センターにおいては、小児棟エントランス扉の補修、母性東西棟ベットの取替え、外来受付横身障者トイレの改修、NICU天井張替え及び廊下タイル補修、5階東西棟のトイレと浴室の緊急呼び出しの補修等を実施した。

コンビニエンスストア等の導入状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年8月にコンビニエンスストアが営業を開始した。病院での立地という特性を生かし、医療関連商品を取り扱うほか、既存の売店も販売価格を引き下げるなど、利用者に対するサービス向上の波及効果も出ている。

また、12月にはコーヒーショップが営業を開始し、療養環境の向上に寄与している。

母子保健総合医療センターにおける駐車場の拡張

- 耐震改修工事の施工中、工事車両や資材置場として整地された空地を利用し、患者等の外来用駐車場のスペース不足を解消するため、平成21年2月から職員専用駐車場(車通勤認定者に限る)として利用することとした。

病院給食の改善

NST活動等による栄養管理充実の取組み

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年6月よりNST(Nutrition Support Team、栄養サポートチーム)回診を定例で月2回、緊急時には随時行うこととし、本格的な活動を開始した。平成20年7月に日本静脈経腸栄養学会第4回NST稼働施設に認定された。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、NSTチームは毎週木曜日、医師、看護師、栄養士、薬剤師、検査技師の構成により回診を行い、毎週月曜日にはミニカンファランス(症

例検討)を開催するほか、必要に応じ臨時回診を行った。また栄養士は担当病棟を持ち、患者にあった食事の選択に努めた。

- ・ 精神医療センターにおいては、入院患者の栄養状態の把握や管理のため、これまで年4回行ってきた栄養状態調査を8月より年6回に増やし、よりきめ細かな対応に努めた。また、患者毎のリスク判定及び高リスク患者の抽出、栄養支援計画書の作成などのシステムを稼働させるほか、支援要請のあった患者毎の食事調査やカンファレンスの開催、食事量コントロール、運動量コントロールなどの支援内容を拡充した。
 - ・ 成人病センターにおいては、引き続きNSTフード(栄養支援料理)として、味・栄養量が高く、かつ食べ易さに配慮したNSTゼリー、NST粥の提供を行った。NSTフーズの提供数は、延べ3,929食であった。
 - ・ 母子保健総合医療センターにおいては、平成21年5月稼動予定の第5期総合診療情報システムにおいてNSTシステムを構築するため、10月から栄養ワーキンググループでシステム上の運用を協議し設計を行い、低栄養の新指標を組み込んだ具体的な仕様を決定した。
- 選択メニューの拡充等の取組み
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年6月から選択メニューを2週間から4週間サイクルに拡充し、実施日を週3日から5日に拡大した。また、朝食メニューの充実を図るため、20年4月から常食及び全粥食の患者でパンを選んでいる場合に、サラダやスープ等の一品を毎日提供し、21年2月から他の治療食に対しても拡大した。
 - ・ 成人病センターにおいては、メニューのパラエティ化に努めるとともに、特に特別選択メニューにおいては人気メニューを中心に提供した。また、8月から特別選択メニュー実施回数を月2日(第2・4水)から月3日(第2・3・4水)に拡大した。
 - ・ 母子保健総合医療センターにおいては、選択メニューを小児棟に拡充するとともに、現在実施中の母性棟においては対象外のアレルギー食・生物禁止食を摂取する患者にも拡充するため、平成21年5月稼動予定の第5期総合診療情報システムにおいて栄養部門システムの機能を強化するように仕様を決定した。

温冷配膳車の導入に向けた整備

- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、平成21年3月に病棟及び厨房に、温冷配膳車の電源工事を実施し、21年4月からの7年間リース契約を行い、21年3月末に温冷配膳車及び下膳車を配置した。

(3) 患者の利便性の向上

患者のニーズの把握及び患者家族の利便性の向上への取組み

各病院において、患者意見箱等によるニーズの把握に努め、改善策の検討を行い、患者家族の利便性向上を図る。

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、9月1日のコンビニエンスストアの営業開始にあわせ、既設のATM(7:00~19:00)を廃止し、コンビニでのATM利用の年中無休、24時間体制を実現した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、ATMは、これまで平日のみ利用可能であったものを、10月から土・日・祝日においても利用可能とした。
- ・ 精神医療センターにおいては、「意見箱」から患者ニーズを的確に把握し、即時対応を要する意見については、関係部所に伝え、患者サービス向上に即応できるよう取り組んでいる。
- ・ 成人病センターにおいては、院内に「スペース検討委員会」を設置し、コンビニ誘致に向

け病院内の空きスペースの検討等を行い、コンビニ設置場所等の基本計画を定めた。平成21年度後半のコンビニ開業を目指し、引き続き調整を進める。

- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、「ご提案箱」を院内7箇所に設置。20年度は138件の意見、要望、お礼を受け、2階東棟（乳児棟）プレイルームに乳児対象の本を100冊揃えるなど改善に取り組んだ。

(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組

NPOの意見聴取

NPOによる院内見学等の受入及び意見の反映

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、平成21年1月にNPO法人ささえあい医療人権センター（COML）の病院探検隊の院内見学等を受け入れた。「医師や看護師の丁寧な説明」、「コンビニ及びコーヒESHOP誘致」等について良い評価を得た。また、「トイレの臭気」、「食事の内容にメリハリがほしい」等の指摘を受けた。21年度にトイレの改修工事や温冷配膳車の導入をするなど、環境改善に取り組む。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成20年2月に実施したNPO法人COMLによる病院探検隊の結果を踏まえ、各所属ごとに接遇担当者を設置し、職員への啓発を行うなど、患者サービスの向上に努めている。また、医療情報コーナー「さくら」の開設や、接遇研修を実施した。
- ・ 精神医療センターにおいては、平成19年度のNPO大阪精神医療人権センター等による医療観察法専用病床の院内見学等を受け入れ、意見交換を行い、人権に配慮した運営を行う上での参考とした。
- ・ 成人病センターにおいては、平成19年12月に設置した「接遇向上委員会」において、各種接遇向上の取組みを行った結果、職員の接遇に関する意見が平成19年度は92件、平成20年度は62件と減少した。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、平成18年度に実施した病院探検隊の提言等を踏まえ、患者給食において母性棟で選択メニューを実施し、また、保育士の病棟配置を強化した。

病院ボランティアの受入れ

手話通訳者の実績

- ・ 平成18年4月から5病院すべてに手話通訳者を常時配置し、ホームページ等でPRに努めた結果、5病院の利用実績はほぼ前年度並みの延1,351人であった。

通訳ボランティアの実績

- ・ 外国人患者と病院スタッフとの円滑なコミュニケーションを行うための補助を目的として通訳ボランティア制度設けており、平成21年度3月現在の登録者は13の言語で、130人となった。5病院の延利用実績は延190人となり、前年度を56人上回った。また、登録言語の拡大を図るため、通訳ボランティアの募集を行った結果、13人の新規登録者があった。

<通訳ボランティアの登録状況（H21.3現在）>

英語46人、中国語29人、韓国・朝鮮語11人、スペイン語8人、ポルトガル語6人、台湾語6人、ドイツ語5人、ベトナム語6人、イタリア語3人、インドネシア語4人、フランス語

3人、ロシア語2人、タイ語1人

(参考)

手話通訳者等病院別延利用人数(単位:人)

病院名	区分	平成19年度 実績	平成20年度 実績	対前年度
急性期・総合医療センター	手話通訳者	717	994	277
	通訳ボランティア	46	36	10
呼吸器・アレルギー医療センター	手話通訳者	514	176	338
	通訳ボランティア	112	79	33
精神医療センター	手話通訳者	75	98	23
	通訳ボランティア	83	37	46
成人病センター	手話通訳者	29	18	11
	通訳ボランティア	2	1	1
母子保健総合医療センター	手話通訳者	49	65	16
	通訳ボランティア	2	37	35
合計	手話通訳者	1,384	1,351	33
	通訳ボランティア	245	190	55

(参考)

<通訳ボランティアの新規登録者の言語内訳、活用状況>

新規登録者13人

(中国語1人、英語9人、スペイン語1人、ロシア語1人、インドネシア語1人)

多様なボランティアの受入実績

- ・ 引き続き、大阪センチュリー交響楽団の演奏による院内コンサートを実施した。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、保育士志望の高校生の介護ボランティアを3名リハビリテーション科で受入れた。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、引き続き小児喘息児に対する「自然に触れ合う野外活動」や「園芸療法」を円滑に進めるため、それぞれ181人、208人のボランティアを受け入れるとともに、小児科病棟において、大学生による「学習指導補助ボランティア」の受入れを開始し、延540人のボランティアの参加を得た。
- ・ 精神医療センターにおいては、11月13日に開催した「中宮・びょういん祭」において、プロのロックバンドによるボランティア演奏を実施した。
- ・ 成人病センターにおいては、引き続いて、笑いと癒しの集い作業部会で院外ボランティアと協働によりコンサート等の催しを実施する他、府立花の文化園の協力を得て、植栽(ポケットパーク)を東成区地域住民によるボランティア活動として、定期的に3回の手入れを行った。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、7月にボランティアコーディネーター(非常勤1名)を配置し、ボランティア研修会や新規ボランティアの募集を行った。その結果、グループ3団体(エプロンママ43名、スマイルパンキン4名、おはなしでんしゃ6名)と個人

32名がボランティア登録を行い、クリスマス会等のイベントの支援などを行った。

3 より安心で信頼できる質の高い医療の提供

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審

- ・ 成人病センターにおいて、平成19年度に受審した病院機能評価審査結果報告書が(財)日本医療機能評価機構から9月に届いたが、認定留保(12月31日までの期限付き認定)であったため、「改善要望事項」となっていた外来化学療法室に係る薬剤師のミキシング業務の体制整備等の対応を報告した結果、21年2月16日付けで正式に認定された。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、認定期間の更新に伴い、各部門で自己評価票を点検・分析し、医療現場における安全や感染に関わること、患者のプライバシーへの配慮、指示の伝達方法、各種委員会の情報や各種マニュアルの整備等、ソフト、ハード両面において院内環境の改善に取組み、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。平成21年1月、7名のサーベイヤー(評価調査者)による訪問審査が行われ、3月に「中間的な結果報告」を受けた後、書類等による補足的な審査を受審した。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成22年度の受審を目指して、機能評価委員会において自己評価調査票に基づく点検を進めている。
- ・ 精神医療センターにおいては、再編整備後の病院機能評価の受審に向け、3月に第5回機能評価受審支援セミナーに参加した。今後、病院機能評価受審準備委員会において、情報収集等準備作業を進める。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいて、病院機能評価の各項目について自己評価を行うとともに、療養環境の改善や各種マニュアル、手順書、ガイドラインなどの改訂等を行い、平成20年12月にサーベイヤーによる訪問審査を受けた。平成21年2月には、財団法人日本医療機能評価機構より「中間的な結果報告」を受け、麻薬保管庫の固定化や、病棟薬剤配置の整理、一時洗浄におけるゴーグルの配備等感染対策の徹底を図るなどの改善を図り、3月末に補足的な審査を受審した。

(1) 医療安全対策の徹底

医療安全管理者の設置と医療安全管理委員会等の開催実績

- ・ 各病院において、医療安全委員会等を開催し医療事故等に関する情報収集、分析に努めるとともに、医療事故防止策の提案・周知等を図った。

医療安全管理者による会議、医療安全活動リーダー養成研修の開催状況

- ・ 各病院の医療安全管理者による会議(医療安全管理者連絡会議)を定期的に行い(年間9回)病院間の医療事故等の情報交換・共有に努めた。

また、医療安全管理者連絡会議主催で医療者が医療現場において直面する法的問題に実践的に対処するための法律知識を身につけてもらうことを目的として、「医療者を元気づける研修会 ～医療に関する法的問題に答える～」をテーマに法律の専門家と質疑形式による研修会を5病院巡回形式で実施した。

<実施状況>

平成20年10月7日	急性期・総合医療センター	254名
10月28日	成人病センター	347名
11月18日	呼吸器・アレルギー医療センター	105名

12月 2日 精神センター

71名

1月 14日 母子保健総合医療センター

88名

- 急性期・総合医療センターにおいては、医療安全推進マニュアル改訂を実施し、7月は各部門のマニュアル見直し等、9月は院内暴力のマニュアル等を追加した。また、マニュアルを利用しやすくするためにポケット版を作成し、さらに、マニュアル及びポケット版の利便性の向上を図るために、院内LANシステムに掲載した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、「院内暴力対応マニュアル」、「行方不明者対応マニュアル」、「院内緊急時の対応に関する方針と手順の改訂」、「身体抑制の指針」などの改訂を行った。
- 精神医療センターにおいては、医療事故防止に向け、救急カート、救急バッグの一斉点検実施する他、血糖値測定用穿刺器具問題では、使用患者の特定及び血液検査等の対策を実施し、また、血糖値測定用穿刺器具（ディスポタイプ）変更について周知・徹底した。
- 成人病センターにおいては、院内の医療機器の点検計画を作成するための調査を行い、クラス～への分類を行った。また、入院・外来とも一部特殊なレジメン（抗がん剤投与計画）や治験・臨床試験レジメン等を除いて、ほぼ100%の処方薬を薬局で調製するにいたったほか、化学療法クリニカルパスの薬剤統一に取り組んだ。
また、ハイケアユニットについて、整備の検討を行った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、医療安全に関する研修会は15回開催した。延べ参加者は594名であった。

医療安全管理委員会等の開催状況等（単位：回）

		平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差
急性期・総合医療 センター	医療安全管理委員会等	19	12	7
	院内感染防止委員会等	23	23	0
呼吸器・アレルギー 医療センター	医療安全管理委員会等	24	24	0
	院内感染防止委員会等	13	12	1
精神医療センタ ー	医療安全管理委員会等	24	24	0
	院内感染防止委員会等	12	12	0
成人病センター	医療安全管理委員会等	17	15	2
	院内感染防止委員会等	17	19	2
母子保健総合医 療センター	医療安全管理委員会等	12	12	0
	院内感染防止委員会等	18	15	3

合計	医療安全管理委員会等	96	87	9
	院内感染防止委員会等	83	81	2

医療事故公表基準による公表

- ・ 5病院統一の基準として平成18年度に策定した医療事故公表基準に基づき、医療事故公表に関する事務取扱要綱を制定し、平成20年4月に平成19年度下半期分を10月に平成20年度上半期分の各病院の医療事故の状況を、各病院のホームページで公表した。

院内感染防止対策委員会の開催状況

- ・ 各病院において、概ね毎月1回又は2回「院内感染防止対策委員会」を開催し、院内感染の未然防止に努めるとともに、職員に対し院内感染防止対策の周知、徹底を図るため研修会等を実施した。
また、院内感染防止対策マニュアルについては、各病院において、感染原因ごとのマニュアルの点検、見直しや、新規マニュアルの作成を行った。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、針刺し事故対策マニュアルおよび感染性廃棄物分類の改訂を行った。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、感染対策委員会において、「消毒薬マニュアル」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律のしおり」「院内感染防止マニュアル」の見直しに着手した。
- ・ 精神医療センターにおいては、ノロウィルス感染対策マニュアルの作成するとともに、針刺し等による汚染事故対応マニュアルの改訂に着手した。
- ・ 成人病センターにおいては、感染防止対策について、従来の新規採用職員に対する研修に加え、中途採用職員に対する院内研修を実施した。また、人工呼吸器管理マニュアルや内視鏡における洗浄・消毒マニュアルなど(7種類)の点検、改訂を行った。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、院内感染防止対策マニュアルの改訂作業を進め、今後、院内感染防止対策委員会で完成する予定である。

医薬品及び医療機器に関する安全情報の提供状況等

- ・ 各病院において、医薬品及び医療機器に関する安全情報について、院内の医療安全管理委員会において周知するとともに、院内メール・院内イントラネットの活用や、薬局ニュース等の配布により迅速かつ的確な情報提供に努めた。急性期・総合医療センターにおいては、散薬監査システム・水薬監査システムを導入し、医薬品安全確保のチェック機能向上を図った。

服薬指導の取組み状況・件数

- ・ 薬物療法の安全な実施、入院患者サービス向上の観点から実施している服薬指導については、成人病センターを除いて目標値を達成し、5病院全体では、前年度より件数が増加し、目標値に達した。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、薬剤師1名を増員し、当初は低迷した時期もあったが、10月以降は月平均500件の服薬指導を行い、結果として年間の実績が目標5000件を上回る5,387件を実施した。

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、前半は目標値前後の件数を推移していたが、育休者の復帰もあり、目標の5,300件を966件上回る6,266件の服薬指導を実施した。
- ・ 精神医療センターにおいては、前年度試行実施した医師や看護師、ケースワーカー等の多職種で実施している「家族心理教育（5回実施）」や「当事者心理教育（5回実施）」に講師として参加し、患者や家族の薬に対する理解を深めた。服薬指導件数は669件となり、前年度実績を225件、目標値を249件上回った。
- ・ 成人病センターにおいては、服薬指導を担当する薬剤師を前年度比2名増の12名とし、服薬指導体制を強化したが、外来及び入院の抗がん剤混合業務の増加等の影響で服薬指導件数は4,998件となり、前年度実績を28件上回るものの、目標値を702件下回った。今後、服薬指導前の準備時間短縮や、院内各委員会等を通じて服薬指導依頼件数の少ない診療科からの依頼の促進などに取組み、服薬指導件数の増加を図る。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、8月から血液・腫瘍科へ服薬指導を拡大し、服薬指導件数は1,373件となり、前年度実績を280件上回り、目標値を73件上回った。このほかにも、小児循環器系病棟で服薬指導を行った。
薬剤師の関与の拡大
- ・ 入院患者の注射薬の調製や抗がん剤ミキシングなどについて薬剤師の関与を拡大した。急性期・総合医療センターや成人病センターにおいては、入院、外来ともに薬剤師がほぼ全ての抗がん剤の調剤を行う体制となった。

服薬指導算定件数（単位：件数）

病院名	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	4,357	5,000	5,387	387 1,030
呼吸器・アレルギー医療センター	6,403	5,300	6,266	966 137
精神医療センター	444	420	611	191 167
成人病センター	4,970	5,700	4,998	702 28
母子保健総合医療センター	1,093	1,300	1,373	73 280
合計	17,267	17,720	18,635	915 1,368

(2) より質の高い医療の提供

医療の標準化と最適な医療の提供

クリニカルパスの適用及び作成状況

- ・ クリニカルパス適用率及び種類数については、平成18年度からクリニカルパスを導入し

ている、精神医療センターを除く4病院のうち、成人病センター以外の3病院で、パスの適用率、種類数が前年度実績を上回った。目標値との比較では、急性期・総合医療センター及び母子保健総合医療センターの2病院で、適用率、種類数とも上回った。

- 急性期・総合医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を11回開催し、クリニカルパスを軸にした電子カルテ導入前・後の運用上の問題に対応した。適用率及び種類数は、目標とも目標を上回った。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、クリニカルパス推進委員会を7回開催し、新たに4種類の新規パスを作成するとともに、パス大会を8回開催し、職員への周知及び意識向上を図り、適用率の向上に努めている。パスの作成にあたっては、10月に急性期・総合医療センターの医師を講師に招き、「クリニカルパスを軸とした電子カルテ」をテーマに職員向けの講演会を開催するなど、同センターのパスをモデルにしたが、当センターでは慢性疾患も多く、日めくり型のパスは不向きなところもあり、修正に取り組んでいる。パスの種類は51種類となったが適用率及び種類数は目標値を下回った。
- 成人病センターにおいては、平成19年度より、従来のパスから「日めくり型」パス（パス自体が診療録（カルテ）となるため効率性や便宜性に優れ、電子カルテに対応できるもの）への移行を進めてきた。また、プロトコールに応じた化学療法パスの作成を進めるとともに、旧パスから新パスへの作り変えを順次実施し、パスの種類数は84種類と増加した。CAG（カテーテルから造影剤を注入し、冠動脈を直接造影する検査法）及びPCI（血管内にカテーテルを挿入して病変部に到達させ、詰まった部位をバルーンなどで機械的に拡げる治療法）のパス対象患者の減少、さらに入院患者の治療内容として化学療法が増加したことにより、パス対象患者が減少し、適用率は前年度実績を下回った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、周産期・小児専門においては、個別対応が必要な疾患が多く、既にパスの適用可能な疾患にも適用しており、新たなクリニカルパスの作成も限定されるなか、クリニカルパスワーキングにおいて定期的に活動を継続し、適用率、種類数とも前年度より大幅に増加した。また、今年度はユニットパス（入院期間の一部のみのパス）を1件作成した。
- 精神医療センターにおいては、平成19年度から検討してきたクリニカルパスについては、総合失調症パスに集約し、平成20年12月から緊急救急病棟（7-1病棟）において実施した。

<パス適用数>

薬物パス5例、身体拘束パス62例、急性期症状別パス59例、統合失調症パス13例

クリニカルパス適用状況

病院名	区分	平成19年度 実績	平成20年度 目標値	平成20年度 実績	目標差
					前年度差
急性期・総合医療センター	適用率（%）	77.0	80.0	82.9	2.9
	種類数	435	350	500	5.9
呼吸器・アレルギー医療センター	適用率（%）	26.9	32.0	27.3	150
	種類数	51	62	56	65

					5
成人病センター	適用率 (%)	54.2	57.5	51.0	6.5
					3.2
	種類数	81	82	84	2
					3
母子保健総合医療センター	適用率 (%)	39.7	40.0	47.1	7.1
					7.4
	種類数	56	55	74	19
					18

急性期・総合医療センターの電子カルテシステムの導入状況、職員研修の実施状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年5月より、外来においても電子カルテ運用を開始し、全面電子カルテ化が実現した。
- また、電子カルテシステムの全面稼働により、医療者間での患者情報共有の実現、診療支援及び安全管理の向上を図った。また、電子クリニカルパスを活用することで医療の標準化を進めることができた。現在は、バリエーション分析等診療情報の活用を促進するために、データウェアハウス(DWH)の簡易検索ツール等の構築に励み、医療水準の向上を推進している。これらの取組みの一環として、クリニカルパス委員会と共同でDWHの活用をテーマとしたクリニカルパス大会を9月に実施した。
- 職員研修については、平成20年4月に新規採用職員操作研修を実施するとともに、「外来診療電子カルテ化説明会」実施した。また、システムに入院時から退院時までの標準的な治療計画であるクリニカルパスを組み込んでおり、その活用を図ることから、9月にクリニカルパス大会「DWHここまで使えるようになりました」を、21年3月にクリニカルパスポスター大会「DPC対応パスを考えてみよう」を開催した。

他の病院の検討状況

- 母子保健総合医療センターにおいては、前年度より電子カルテ導入についての検討を継続し、総合評価方式の入札にて平成20年7月にベンダーが決定した。その後詳細調整を行い、9月より院内ワーキンググループを組織し、全病院的に運用検討・開発を進めており、平成21年5月にフルオーダリングを稼働し、9月に電子カルテを稼働する予定である。また、電子カルテにクリニカルパス機能を装備し、今までの紙のパスを電子カルテ上に展開していく。
- 成人病センターにおいては、引き続き、医療情報学会、ベンダーデモ、セミナーなどによる情報収集を行い、電子カルテ仕様書素案を作成し、IT戦略検討委員会委員や各部門長により検討を進めるとともに、一般ユーザーに対してもパブリックコメントを求めた。

新しい医療技術の導入状況

- 急性期・総合医療センターにおいては、開頭せずにカテーテルを血管を通して挿入し、脳動脈瘤内を金属製のコイルで充填する血管内治療法である「脳動脈瘤コイル塞栓術」を10件、がん等の粘膜病変を内視鏡下で切除する非侵襲的な治療である「内視鏡的粘膜下層切除術(ESD)」を138件、脳梗塞の発症後3時間以内のみ投与できる血栓溶解剤による治療

法「経常脈的血栓溶解療法(t-P A)」を8件、また、大腿動脈からカテーテル操作で動脈瘤の部位までステントを進行させる「胸部大動脈瘤ステント術」を7件実施した。

- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、悪性腫瘍において過剰発現が認められるEGFR(上皮成長因子受容体)について分子標的薬の有効性を判断し、患者に最適な治療法を選択するオーダーメイド医療を101件実施した。また、結核感染の診断において、QFT法では検出できない免疫系が未発達な乳幼児等に対し、より感度の高い検査法であるELSPOT法を64件実施した。
- ・ 成人病センターにおいては、病院消化器外科が、浜松ホトニクス株式会社が開発した赤外線観察システムを用い、同社の協力を得て微小肝細胞癌の術中検出法を新たに開発した。これは、術前に用いた肝機能検査試薬(インドシアニンググリーン)が肝細胞癌組織では特異的かつ長時間、細胞癌術後の早期残肝再発を防止でき、長期遠隔成績の改善につながるものである。本研究は「ICG蛍光法によるがん検出方法」は浜松ホトニクス株式会社との共同研究として米国での特許の仮出願に到った。なお、当研究成果については、10月27日に報道発表を行い、メディアに取り上げられた。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、産科の超音波スクリーニング検査にて、胎児の心疾患が疑われた場合や胎児心疾患のリスクを有する場合に、心臓に関するより正確な診断を行い、出生後、時には胎児期の適切な医療を行えるようにするため、専門医による「胎児心超音波検査」を行い、平成20年度は243件実施した。

チーム医療の取組み状況

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、新たに小児医療センター及び内視鏡センターを設置し、チーム医療に取り組んでいる。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、RST(呼吸サポートチーム)、NST(栄養サポートチーム)、緩和ケアチームがチーム医療に取り組んでおり、このうち、NSTについては、平成20年7月に、日本静脈経腸栄養学会にNST稼働施設として認定された。(RST回診件数60件、NST回診件数376件、緩和ケアチーム回診件数41件)
- ・ 精神医療センターにおいては、医療観察病床の円滑な運営のため、医師、看護師、ケアマネ、臨床心理士等多職種で構成する「治療評価会議担当多職種チーム」を編成し、個々の患者の病態に応じた最適な医療の提供に努めた。
- ・ 成人病センターにおいては、看護外来での看護実践や、緩和ケアチーム、NST(栄養サポートチーム)でチーム医療に取り組んでいる。(緩和ケアチーム年間症例(初診患者)数100件、栄養チーム(NST)症例数303件)
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、入院・通院している患者さんを対象に、児童虐待の予防・早期発見・円滑な対応を目的にCAP小委員会を設置している。CAP委員会において医師・看護師・助産師・保健師・心理士・ケースワーカーなどを交えて今後の対応を検討し関連職種や地域への働きかけなどを行った。

診療データの蓄積・分析による質の向上

診療データの収集・分析の取組み状況

- ・ 各病院の診療機能や医療の質を客観的に示す臨床評価指標については、5病院の医師、診療情報管理士、本部事務局職員等で構成する検討会議を開催(計2回)し、平成19年度の臨床評価指標の測定結果についての情報交換や基本情報における指標の追加を行い、平成19年度分の臨床評価指標の結果を平成21年2月に各病院及び本部のホームページにおいて

公表した。

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、電子カルテシステムの全面稼働により、医療者間での患者情報共有の実現、診療支援及び安全管理の向上を図った。また、電子クリニカルパスを活用することで医療の標準化を進めることができた。現在は、バリエーション分析等診療情報の活用を促進するために、データウェアハウス（DWH）の簡易検索ツール等の構築に励み、医療水準の向上を推進している。また、平成20年度はDPCの準備病院として平成19年度に引続きDPC調査を行った。平成21年2月に申請し、平成21年4月から導入開始をした。DPCに移行した際の変化を検証するために委託調査を実施し、事前準備をするとともに、平成21年3月に全体職員研修会を実施し、DPCへの移行がスムーズに行えるよう努めた。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成21年度の電算システム更新に向けて、院内の情報システム委員会で、電子レセプト等を含むパッケージシステムについて、仕様書等の策定を行った。
- ・ 精神医療センターにおいては、平成20年11月に実施した向精神薬処方状況調査により、当センターの処方状況の把握に努め、精神科用剤の適正使用に向けての参考とし、院内の研究交流発表大会において過去3年間の処方状況について報告を行った。今後、成果を生かして患者に対する適切な薬剤指導に努めていく。また、検査データの質の向上のため、各種コントロールサーベイ（日本医師会、日本臨床衛生検査技師会の臨床検査精度管理調査）に参加し、検査精度の向上に努めた。また、大阪府臨床検査技師会の臨床検査データ標準化事業にも参加した。
- ・ 成人病センターにおいては、平成20年度より㈱メディカルアーキテクツのDPCベンチマーク分析ソフト「ヒラソル」を使用し、診療科別にDPCと出来高比較の分析を行うなど、効果的な診療を実施、さらにデータ精度向上に向けて要因分析を行った。また、全国自治体病院協議会DPCデータ分析事業にも参加しDPCデータ分析報告書をもとにデータ分析を実施した。「ヒラソル」では、他の約700病院との比較が可能となっている。3月には、講師を招きヒラソルのデータを使用した研修会を開催、消化器内科・耳鼻咽喉科の医師に対して個別診療科分析を行った。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、DPCに関連した医療費の分析を行った。診療科別にDPCによる包括算定の場合と、出来高算定の場合を比較し、DPC導入後に大幅にマイナスとなる診療科について、現状の問題点や課題について検討した。また、日本小児総合医療施設協議会加盟施設がとりまとめている小児主要施設の診療実績データを提出した。

(3) 患者中心の医療の実践

職員、患者への「患者の権利に関する宣言」の周知

- ・ 患者の基本的な権利を尊重することを定めた「患者の権利に関する宣言」については、各病院において、新規採用職員研修や接遇研修などの場を通じて職員に周知徹底を図るとともに、ホームページ、外来受付及び病棟への掲示並びに入院案内書への掲載等による患者への周知を行った。急性期・総合医療センターにおいては、新規採用職員研修で「看護倫理」、「患者の安全管理」をテーマにした研修や、人権研修として、「患者の権利に関する宣言」をテーマにした研修を実施した。

1

「人権教育行動指針」に基づく人権研修の実施状況

- ・ 人権教育の取組みを総合的かつ効果的に推進するため、平成18年度に法人の人権教育推

進委員会において策定した人権教育行動指針に基づき、平成21年2月、世界人権宣言の意義、そこに示された精神と医療分野等とのかかわりを交えて、人権の本質と課題について考察する人権トップセミナーを103名の参加者により実施した。

また、人権教育行動指針に基づき、教育・研修の計画的な実施を図るため、平成21年度の人権教育・研修計画を作成した。

(参考)

<人権研修開催実績>

	平成20年度	平成19年度
本部主催	-	1回
本部と病院共催	2回	2回
病院主催	7回	4回

インフォームド・コンセントに関する取組み実績

各病院においてインフォームド・コンセントを一層徹底させるため、次の取組みを進めるとともに、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成・適用に努めた。

- 急性期・総合医療センターにおいては、患者説明時に電子化された画像を活用し、分りやすい説明を行うことで、インフォームド・コンセントの充実を図っている。また、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成、適用に努めた結果、適用率 56.6%(患者用)となった。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、患者に対する説明責任を果たすべく、インフォームドコンセントの書面の内容・書式の見直しを行った。また、患者に判りやすいパスについて、新たに3種類を作成した。
- 精神医療センターにおいては、入院時や隔離、拘束など患者の行動を制限する際には、精神保健福祉法に基づき、患者にその理由を十分説明するとともに、文書告知を行うなどインフォームドコンセントの徹底を図っている。
特に患者の不安や恐怖心等大きなストレスの要因となる身体拘束については、平成18年度に作成した「患者用パス(拘束解除までのプロセスを明確にしたもの)」の活用を徹底している。また、家族への説明として、職員がモデルになっている「身体拘束の状態」の写真を示している。
- 成人病センターにおいて、説明文書のチェックを行い、従来の説明文書には記載されていなかった偶発症の発生に対応して、説明文書を適宜改訂した。また、手術を中心とした説明文書は平成21年3月末現在136種類(平成19年度74種類)と増加している。加えて、毎月行われている「カルテ審査部会」の際に説明文書・同意文書が適切に使用されているかチェックし、不適切なケースには注意を行った。
- 母子保健総合医療センターにおいては、病歴委員会において「説明と同意及び説明書・同意書に関する作成基準」を作成し、患者に対して、説明・同意書の文書による提供を推進している。また、患者が理解しやすいクリニカルパスの作成、適用を推進し、子ども用の説明書が8種類使用されている。

診療費請求内容明細書の実施状況

- 患者サービス向上の一環として、平成19年12月から開始した診療費の詳細な内容が把握できる診療費請求内容明細書の無料交付を引き続き実施した。平成20年度は1,380件

(入院772件、外来608件)の希望があり、明細書を交付した。

(参考)

診療費請求内容明細書の交付件数(単位:件)

病院名	種別	平成19年度	平成20年度	前年度差
急性期・総合医療センター	入院	10	42	32
	外来	7	35	28
	計	17	77	60
呼吸器・アレルギー医療センター	入院	7	15	8
	外来	0	10	10
	計	7	25	18
精神医療センター	入院	0	2	2
	外来	5	12	7
	計	5	14	9
成人病センター	入院	15	21	6
	外来	23	28	5
	計	38	49	11
母子保健総合医療センター	入院	164	692	528
	外来	115	523	408
	計	279	1,215	936
計	入院	196	772	576
	外来	150	608	458
	計	346	1,380	1,034

*平成19年度は、12月から開始。

セカンドオピニオンの実施状況

- セカンドオピニオン制度については、精神医療センター以外の4病院で実施しており、各病院のホームページで府民・患者にPRを行い、積極的に取り組んだ。平成20年度はホームページなどによるPRに努めた結果、件数は各病院とも前年度から減少したが、1,000件を越すセカンドオピニオンを実施しており、専門医療機関として患者のニーズに応えた。

セカンドオピニオン(単位:件)

病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	23	21	2
呼吸器・アレルギー医療センター	18	15	3
成人病センター	1,124	984	140
母子保健総合医療センター	35	28	7
合計	1,200	1,048	152

(4) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

医療倫理の確立等

法令等に基づく法人運営

- ・ 法令や平成18年度に策定した法人の組織、人事給与、財務、個人情報の取扱いなどに関する規程を遵守するとともに、規程については必要に応じ改正し、適正な運用に努めた。また、平成20年12月に本部及び5病院の職員を対象として、大阪府立病院機構における「コンプライアンス（法令遵守）」について、参加人数104人を集め、研修を実施した。

法令遵守に向けた取組み

- ・ 平成20年12月に、職員が日々の業務を進める中で、コンプライアンス上の疑問を感じたときに相談を受け付けるコンプライアンス相談窓口を設置した。相談内容によっては、顧問弁護士への相談も制度化した。
- ・ 監査等については、平成20年7月に府の監査委員事務局監査を受検するとともに、「金庫及び現金等管理要領」に基づき病院から半期ごとに本部へ書面報告を行った。また国庫補助金等の不正経理問題に対する独自調査を平成20年11月に実施し、平成15～19年度までの国庫補助金・委託金にかかる事務費について自己点検を実施した。

危機管理の徹底

- ・ 危機管理の徹底、緊急時に即応できるよう、大阪府立病院機構危機管理基本指針を改正し、整備を図った。

倫理委員会の活動実績

- ・ 各病院においては、外部委員が参画した倫理委員会を開催し、臨床研究や先進医療などについて審査を行い、医療倫理の確立に努めた。

診療情報の適正な管理

カルテ等の開示件数、請求件数

- ・ 平成18年度に策定した「個人情報の取扱い及び管理に関する規程」及びカルテその他患者の診療に関する情報の提供を適切に行うための「カルテ等の診療情報の提供に関する規程」等に基づき、カルテ開示の申出に適切に対応した。平成20年度における5病院のカルテ等の開示件数は116件、開示請求件数は119件であった（開示請求件数と開示件数の差の3件は年度末時点で取下げ又は手続中）。なお、患者の遺族への開示については、大阪府個人情報保護条例に基づき、大阪府個人情報保護審議会の意見を聴いた上で、提供の可否を決定している。

診療情報管理士の活用状況

- ・ カルテ管理については、電子化も踏まえて適正な管理を行うことができる体制を確保するため、新たに医療情報技師資格を有する診療情報管理士3人を採用し、急性期・総合医療センター（1人）と、呼吸器・アレルギー医療センター（2人）に配属した。

個人情報の保護に関する研修の実施

- ・ 個人情報の保護に関する研修については、5病院の職員に対し、平成21年3月に「医療機関における個人情報保護法について」をテーマに専門家を講師に約40名の参加者を集め開催するなど、研修を実施した。

カルテ開示件数・請求件数（単位：件数）

病院名	平成 19 年度実績		平成 20 年度実績		前年度差
	開示件数	請求件数	開示件数	請求件数	開示件数
急性期・総合医療センター	30	30	36	36	6
呼吸器・アレルギー医療センター	39	42	12	13	27
精神医療センター	3	3	3	3	0
成人病センター	21	38	43	44	22
母子保健総合医療センター	24	24	22	23	2
合計	117	137	116	119	1

備考 開示請求件数と開示件数の差の3件は年度末時点で取下げ又は手続中。

情報公開制度の請求実績

- ・ 大阪府個人情報保護条例及び大阪府情報公開条例に基づき平成18年4月に策定した「個人情報の取扱及び管理に関する規程」及び「大阪府情報公開条例の施行に関する規程」、さらには院内で取り扱う臨床研究ファイル等の管理運用を定めた「臨床研究用電子計算機管理運用規程」に基づき、個人情報の管理や法人文書の情報公開について、府の機関に準じ適切に対応した。
- ・ 法人の請求窓口など情報公開制度について、ホームページで紹介し、制度の周知に努めた。
- ・ 各病院において、個人情報を適正に管理するため、個人情報保護に関する研修を実施した。

（参考）平成20年度実績

- ・ 請求・公開件数： 請求2件
（医療系産業廃棄物の処理委託契約書 公開済み、精神Cの郵便差出箱の許可書 公開済み）
- ・ 複写申出・提供件数： 申出1件
（放射性廃棄物処理にかかる文書 提供済み）

(5) 電子カルテシステムの導入

急性期・総合医療センターの電子カルテシステムの導入取組み

- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年5月より、外来においても電子カルテ運用を開始し、全面電子カルテ化が実現した。
- ・ また、電子カルテシステムの全面稼動により、医療者間での患者情報共有の実現、診療支援及び安全管理の向上を図った。また、電子クリニカルパスを活用することで医療の標準化を進めることができた。現在は、バリアンス分析等診療情報の活用を促進するために、データウェアハウス（DWH）の簡易検索ツール等の構築に励み、医療水準の向上を推進している。これらの取組みの一環として、クリニカルパス委員会と共同でDWHの活用をテーマとしたクリニカルパス大会を9月に実施した。
- ・ 職員研修については、平成20年4月に新規採用職員操作研修を実施するとともに、「外来診療電子カルテ化説明会」実施した。また、システムに入院時から退院までの標準的な治療計画であるクリニカルパスを組み込んでおりその活用を図ることから、9月にクリニカルパ

ス大会「DWHここまで使えるようになりました」を、21年3月にクリニカルパスポスター大会「DPC対応パスを考えてみよう」を開催した。

他の病院の検討状況

- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、前年度より電子カルテ導入についての検討を継続し、総合評価方式の入札にて平成20年7月にベンダーが決定した。以降詳細調整を行い、9月より院内ワーキンググループを組織し、全病的に運用検討・開発を進めており、平成21年5月フルオーダリング稼働、9月に電子カルテを稼働する予定である。また、電子カルテにクリニカルパス機能を装備、今までの紙のパスを電子カルテ上に展開していく。
- ・ 成人病センターにおいては、引き続き、医療情報学会、ベンダーデモ、セミナーなどによる情報収集を行い、電子カルテ仕様書素案を作成し、IT戦略検討委員会委員や各部門長により検討するとともに、一般ユーザーに対してもパブリックコメントを求めた。

4 府域の医療水準の向上への貢献

(1) 地域医療への貢献

府域の医療水準向上のための取組みとして、下記の取組みを行った。

医療スタッフの活動領域拡大のための取組み

- ・ 医師等のサービスの取扱いについては、講師としての活動など医師等の活動領域の拡大を図るため、国立病院機構の取扱いに準じた取り扱いを行った。
- 研修会への講師派遣等、地域の医師等の参加による症例検討会等の開催
- ・ 研修会への講師派遣等の実績については、病院全体で前年度よりも増加し、5病院で477人（対前年度112人増）となった。また、地域の医師等による症例検討会等の開催回数については、5病院で29回（対前年度23回減）となった。
 - ・ 急性期・総合医療センターにおいては、行政関係者を含む外部委員を加えた地域医療連携運営委員会や救急自動車の配置など要件整備を行い、11月26日地域連携支援病院として承認された。国立病院機構における取扱いに準じて改正された医師等のサービス基準に基づき、医療スタッフの活動領域を広げ、研修会への講師派遣等は延べ95人となり、地域の医師等の参加による症例検討会（院内CPC）も4回開催した。また、「すこやかセミナー」を17回開催した。
 - ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、地域医療機関との臨床懇談会や症例検討会への支援・参画や羽曳野市及び医師会が実施する「羽曳野市健康まつり」への参画、小・中学校教師等を対象とした研修会等への講師派遣を積極的に進めている。
 - ・ 精神医療センターにおいては、全国でも数少ない児童・思春期の精神医療を行っていることから、自閉症や発達障がいなどの治療や療育に関する知識・技術等を習得するための研修会に講師を派遣するなど、地域の教育機関や福祉機関等への講師派遣を積極的に行った。
 - ・ 成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、治験研修、地域連携クリティカルパス講演会、多地点看護テレビカンファレンス、多地点合同メディカルカンファレンスなど、地域で開催する研修会への医師等の派遣や、地域がん診療連携拠点病院の医療スタッフや相談支援センター相談員に対する研修会などを実施した。また、がん看護研修に専門・認定看護師を講師として派遣した。
 - ・ 母子保健総合医療センターにおいては、広域小児救急診療体制に協力（南河内北部、南部、泉北、泉州北部）し、研修会への講師派遣を行った。また、大阪府の「周産期医療体制確保・充実モデル事業」を受託し、新生児科に小児科医2名を増員して、全国ではじめて平成21

年2月より「りんくう総合医療センター市立泉佐野病院小児科」へ医師派遣業務を開始した。
研修会への講師派遣等

		平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	研修会への講師派遣数（延べ人数）	111	95	16
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	4	4	0
呼吸器・アレルギー医療センター	研修会への講師派遣数（延べ人数）	93	63	30
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	21	14	7
精神医療センター	研修会への講師派遣数（延べ人数）	42	102	60
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	13	10	3
成人病センター	研修会への講師派遣数（延べ人数）	57	144	87
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	3	3	0
母子保健総合医療センター	研修会への講師派遣数（延べ人数）	62	73	11
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	11	8	3
合計	研修会への講師派遣数（延べ人数）	365	477	112
	地域の医師等の参加による症例検討会等の開催回数	52	39	13

高度医療機器の共同利用促進の取組み実績

- 急性期・総合医療センター及び呼吸器・アレルギー医療センターにおいて、高度医療機器の共同利用の促進に引き続き取り組んだ。急性期・総合医療センターでは、地域医療連携運営委員会（平成20年5月、9月、21年2月の3回）において、開放病床とともに、共同利用についても説明を行い利用の促進に努めた。呼吸器・アレルギー医療センターでは、地域医療機関を対象とした懇話会「画像フォーラム」や診療科による診察内容や施設紹介を行う

とともに、地域医療連携室での予約の充実を図り、高度医療機器の共同利用を促進した。

急性期・総合医療センターのCT、MRI、呼吸器・アレルギー医療センターのMRIについては、全体の検査件数自体は増加している。

高度医療機器の共同利用件数（単位：件数）

病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	MRI	125	76	49
	CT	87	88	1
	RI（核医学検査装置）	21	24	3
	合計	233	188	45
呼吸器・アレルギー医療センター	MRI	22	19	3
	CT	84	81	3
	RI	125	103	22
	合計	231	203	28
合計	MRI	147	95	52
	CT	171	169	2
	RI	146	127	19
	合計	464	391	73

開放病床の取組み実績

- 急性期・総合医療センターでは、地域医療連携運営委員会（平成20年5月、9月、21年2月の3回）において、開放病床の制度の説明を行い利用の促進に努め、また、メディカルホットライン（登録医紹介パンフレット）を作成し、登録医及び医師会へ配付するとともに、更新したホームページに分りやすく掲載することで、開放病床制度のPRに取り組んだ。その結果、開放病床の利用患者数は58人（対前年22人減）で前年度実績を下回るものの、登録医届出数は414名（対前年21名増）となった。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成20年11月から開放病床を試行し、認可申請に向けて準備中であったが、21年4月に開放病床の届出を行った。

開放病床の状況（単位：人）

病院名	区分	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	登録医届出数	393	412	19
	利用患者数	91	58	33

高度医療機器（リニアック）を利用した高度な治療を要する患者の受入れ

- 成人病センターにおいては、放射線治療を行う大阪府内の病院で構成する、「放射線治療研究会」を通して各医療機関の高度医療機器の有効活用や患者のフォロー等の連携を図った。

<成人病センターと放射線治療研究会加盟病院間の連携実績>

検査等の受入 7例

検査等の依頼 58例

(2) 教育研修の推進

教育研修体制強化の取組みの具体的事例

府域の医療従事者の育成を図るため、臨床研修医受入プログラムの改善など、各病院において、臨床研修医及びレジデントの教育研修体制を整備し、受入に努めた。

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年度からの臨床研修プログラムを変更し、募集人数を2名増員した。また、21年度からの臨床研修プログラムも、単独プログラムA(定員18名)と、阪大プログラムB(定員2名で2年次が急性期C)、阪大プログラムC(定員2名で1年次が急性期C)で、単独プログラムAは定員どおり18名がフルマッチした。また、レジデントについては、後期研修管理委員会において、教育カリキュラム内容やホームページへの掲載方法について再検討した。9月には、特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構の認定を受けた。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、初期臨床研修プログラムの整備を行うとともに、後期研修は、呼吸器内科・肺腫瘍内科後期研修カリキュラム、呼吸器外科後期研修カリキュラムによりレジデントの受入を行っている。また、アレルギー関連診療科のプログラムの作成を行ってきた。
- 精神医療センターにおいては、協力型臨床研修病院として、今年度は管理型臨床研修病院である大阪大学附属病院、星ヶ丘厚生年金病院、成人病センター、枚方市民病院に加え、新たに大阪医療センターからの研修医も受け入れている。
- 成人病センターにおいては、多様な診療科における総合的な臨床研修を行える臨床研修医受入プログラムについて、新たに市立豊中病院が研修受入協力病院に加わるとともに、平成20年度より大阪大学臨床研修プログラムに参加するなど臨床研修医の確保に努めた。また、臨床研修医・レジデントを含む新規採用医師の集中研修を年度当初に実施、また各診療科で専門医資格取得に向けた研修プログラム作成を進めた。
- 母子保健総合医療センターにおいては、母子医療を学ぶ意欲のある臨床研修医、実地修練生の受入を積極的に行い、医師確保の一助としている。小児医療の専門医を育成するため平成18年度に開設したレジデントコースで、平成20年度はレジデント8人となった。レジデントは3年間の研修コースで、2年間は小児内科系各科をローテートして研修を行い、3年目は一つないし二つの診療科に絞ったより深い研修と、希望により麻酔集中治療科(ICUを含む)病理、放射線科などの関連科での研修を行う。

看護学生等の実習の受入状況

- 各病院において、看護学生、薬剤師、理学療法士、検査技師など実習の受入を積極的に行った。また、精神医療センターにおいては平成20年7月に、当センターは、日本精神科看護技術協会精神科認定看護師制度の定める指定実習施設に認定されたことから認定看護師研修生を、成人病センターにおいては国の「専門分野(がん)における質の高い看護師育成事業」の大阪府の受託機関として、がん看護を実施している病院の看護師を、母子保健総合医療センターにおいては遺伝カウンセラー、言語聴覚士の実習などを受け入れた。
- 大阪府立大学については、看護師等について5病院との人的交流等を促進し、教育・研究

の発展等を図るため、平成20年3月に締結した「大阪府立病院機構・大阪府立大学包括連携に関する協定」により積極的に1,099人の受入れを行った。

看護学生実習受入数(単位:人)

病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	481	470	11
呼吸器・アレルギー医療センター	332	367	35
精神医療センター	535	600	65
成人病センター	285	340	55
母子保健総合医療センター	270	299	29
合計	1,903	2,076	173

内視鏡教育研修センターの受入実績

- ・ 成人病センターに平成18年4月に開設した内視鏡教育研修センターにおいて、レジデント、臨床研修医、府立病院機構の医師などを受け入れた。
 - ・ 本年度は、ESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)、EMR(内視鏡的粘膜切除術)など、研修ニーズの高い高度な技術の研修を行うことで内容を充実させ、1日平均5.5人の研修生を受け入れとなった。また成人病センター以外からの研修生として、他県から1人を受け入れた。
- <研修生受入状況> 1日あたり
- 平成19年度実績 8.2人
- 平成20年度実績 5.5人
- ・ また、内視鏡治療の均てん化のため、内視鏡教育センターの指導医が講師を務める「消化器内視鏡基礎講座」(全9回)を実施するほか、内視鏡治療の市立伊丹病院「ESDの治療手技指導」(2回)神戸市内視鏡治療研究会「-ESD Hands on seminar-」(2回)に対し、内視鏡治療の実技研修講師として医師を派遣した。これらの取組みより、他病院への診療支援など都道府県がん診療拠点病院としての責務を果たした。
 - ・ なお、内視鏡教育研修センターは、平成21年度に研修機能の強化を目的に再編を行い、内視鏡治療、低侵襲(鏡視下)手術、放射線治療、化学療法、緩和医療、組織・細胞診等の教育・研修実施体制を整備した「教育研修センター」を設置することとしている。

(3) 府民への保健医療情報の提供・発信

府民等への情報発信

- ・ 下記により、5病院共同公開講座を開催した。
- <開催概要>
- 実施日:平成20年10月17日(金)
- テーマ:知ってますか?「大阪の救急治療」

参加者数：450人

後 援：大阪府、大阪府医師会、健康保険組合連合会

広報実績：府政記者会への資料提供、朝日新聞・大阪日日新聞に掲載

- ・ 法人の年度計画、決算などの主要情報の公表、臨床評価指標や医療事故公表基準に基づく公表、さらには公開講座の開催案内、採用情報等の提供など、府民等への法人本部のホームページを通じての情報発信に努めた。そのほか医療情報の発信としては、20年度に5病院共同公開講座の資料を公開した。21年度は各病院主催の公開講座資料の公開を予定している。
各病院の情報発信の取組み状況
各病院においては、次の情報発信に努めた。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいては、患者・府民が見やすく使いやすいホームページとするため、院内の学術広報委員会が中心となり、ホームページ全面リニューアルを実施し、9月から運用を開始した。病院紹介や各診療科の案内など情報を検索しやすくすることで広報の内容の充実を図っている。
- ・ 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、市民に対する啓発活動として、公開講座羽曳野医療フォーラムを平成21年2月に乳がんをテーマに開催した。また、羽曳野市健康まつりへの参画を行うとともに、患者向け広報誌「かわらばん」(500部)を作成し、外来窓口や羽曳野市保健センターで毎月配布するなどを行った。
- ・ 精神医療センターにおいては、平成20年11月の「中宮・びょういん祭」の開催に際しては、近隣区域の自治会に広報し、地域住民の参加を募るとともに、「中宮・びょういん祭」内の催しとして「病気とのお付き合い～病院にできること、家族にできること～」をテーマに枚方保健所と共同で府民公開講座を開催した。また、21年3月に公開講座「テーマ きれいな子どもの理解について」を開催した。また、平成20年12月にホームページを見やすくするリニューアルを行い、内容の充実に努めている。
- ・ 成人病センターにおいては、府民公開講座を4回開催し延べ612名の参加があった。また、地域医療機関との連携強化のため、成人病センターの活動をPRする広報誌「ふれあい森ノ宮」を作成・配布した。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、府民公開講座を2回開催し、府民に診療や研究で蓄積した有用な医療情報を提供するとともに、広報誌「光明」(職員向け)、「母と子のにわ」(府民向け)の発行を行った。広報誌編集委員会を開き、編集内容を検討し、より充実した内容となるよう取組みを進めている。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の確立

5病院が一丸となった医療面及び経営面における改善の取組み状況

- ・ 平成20年度は、理事会・経営会議等の首脳部会議の再編・見直しを行い、理事会を隔月開催とした。理事会において重要な事項について意思決定を行うとともに、理事会決定事項の具体化や病院運営にかかる主要事項の検討を行う事務局長会議、医療及び医師に関する主要事項の検討を行う副院長会議、看護に関する主要事項の検討を行う看護部長会議を、理事長、副理事長が出席して定例で開催した。

また、理事会の構成員に病院の事務局長等を加えた経営会議において、各病院の経営状況等の分析、改善のための課題検討や外部講師による経営全般に関するトップセミナーの開催等を行った。

- ・ 本部事務局は、上記各種会議の運営や各病院間の調整等を行うとともに、法人全般にわたる企画機能、人事や財務などに関する総合調整機能を引き続き果たした。

(参考)

<開催実績>

理事会 15回(臨時理事会 4回を含む)、経営会議 12回、事務局長会議 13回(臨時 1回を含む)、副院長会議 8回、看護部長会議 14回、薬局長会議 5回、放射線技師長会 1回
病院実施計画の作成等

- ・ 各病院が平成20年度実施計画を作成し、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、自律的に取組んだ。また、毎月の経営会議において、各病院担当理事、事務局長から診療及び財務に関する月次データをもとに状況報告を行うとともに、収益確保策について検討・意見交換を行うなど、法人全体としても業務の進捗管理に努めた。PDCAサイクルでの評価による業務改善
- ・ 年度計画において、年度末の評価に加え、進捗状況について中間点検・評価を行うことにより、翌年度の実施計画や年度計画の策定に活かした。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 事務部門等の再構築

事務部門の集約化・IT化、業務アウトソーシングの取組み状況

- ・ 事務部門については、平成18年度に導入した人事・給与システムや財務会計システム等により、給与支給業務をはじめ、資金管理、支払事務、財務諸表の作成などの決算事務等について、本部へ集約するとともに、必ずしも法人の職員が直接実施する必要のない給与の計算や伝票処理などの定型的な業務のアウトソーシングを進めている。
- ・ また、5病院において使用する医薬品や診療材料等については、引き続きSPD事業者により価格交渉を含めた調達・院内物流、在庫管理業務を実施するとともに、平成20年度は医療材料における同種同効品の集約化の拡大を図った。

財務会計システムの活用による経営改善の取組み状況

- ・ 本部事務局の経営企画部門において、病院の経営企画部門と連携し、年度計画の作成・進捗管理、予算の作成等の業務を行うとともに、財務会計システムを活用しながら診療及び財務データの月次報告を作成し、理事会に報告するほか、地方独立行政法人化後の入院収益や外来収益、人件費、経費等、各病院の類似病院との比較による分析などを行った。"

事務部門の常勤職員数削減の実績

- ・ 事務部門については、人事・給与システムや財務会計システム等を導入し、給与支給業務等の本部への集約化と定型的な業務のアウトソーシングを行うとともに、SPDの導入や、医事業務における委託拡大を図る中で削減を進めている。平成19年度は平成18年度と比較して事務部門8人(平成16年度と比較して97人)を削減し、95人体制とした。
- ・ 今後、毎年一定数削減し、平成22年度に62人体制とする計画であり、平成21年度当初には平成20年度と比較して2人削減する予定である。

プロパー職員の採用状況、研修状況

- ・ プロパー職員の採用については、事務職採用試験を実施し、約300人の応募の中から、

病院等勤務経験者を含めて5人を平成21年4月に採用し、各病院へ配属した。

<職員(事務職)採用試験実施状況>

- | | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---------------------|------------|---------------|
| ・試験申込者数 | 311人 | 286人 |
| ・一次試験(筆記) | 平成19年9月23日 | 平成20年8月31日 |
| ・二次試験(面接) | 平成19年11月2日 | 平成20年10月3日 |
| ・最終合格者5(うち医療実務経験者3) | | 5(うち医療実務経験者4) |
- 平成20年度に採用した事務プロパー職員に対しては、概ね月1回をペースに、顧客患者満足度調査の結果や機構内の各病院の特色のある取組み、契約事務など、バラエティに富んだ研修を実施し、新規採用者の人材養成に努めた。

また、医療実務経験者については、その能力を活かし、専門研修の講師役とした。

民間人材の登用・活動状況

- 病院の医事業務について、民間の専門的知識を有する人材の即戦力として医療事務を行う専門企業の人材を活用するため、平成19年4月から採用している期限付きの非常勤嘱託員として、引き続き登用(急性期・総合医療センター、成人病センターで各1名)し、病院医事業務の精度向上を図った。
- また、病院経営に関する専門的知識を有する民間人材の登用として、急性期・総合医療センターの医事リーダー(課長補佐級)についてポスト採用を実施した。平成21年6月から配属の予定である。

研修の実施状況

- 医事機能の強化を図るため、各病院において診療報酬精度管理調査を実施し、各病院ごとに調査報告会を開催した。各病院の調査結果を踏まえ、病院における請求漏れの現状と課題について、情報の共有化を図るため調査委託会社の担当者を講師に招き、総長・院長をはじめ病院幹部職員が出席する研修会を開催するなど診療報酬に関する知識・情報の蓄積に努めた。
- 経営会議において、外部講師を招き、病院経営におけるリーダーシップや意識改革、コンプライアンス、人権意識の向上などの観点から研修会を実施した。

<経営会議における研修会の開催状況 開催2回、参加計207名>

「大阪府立病院機構におけるコンプライアンスについて」

「医療と人権」

- また、「医療の質、経営の質」セミナー等財務経営分析、その他病院経営に関する研修に積極的に参加した。

事務職員の能力の専門化等を図る取組みと方策

- 20年度、医事部門の強化を図るため、民間病院等で医事業務の経験のある法人事務職員を採用し、精神C、成人病C、呼吸器Cに各1名配属した。

また、医事部門における事務職員の能力向上の方策としては、新規に採用した医療実務経験者を講師役とした専門研修の実施など、能力を活かした取組みを実施し、医事業務に関する専門能力向上を図った。

調理業務の全面委託化に向けた実施状況

- 急性期・総合医療センターにおいて、平成21年度から調理業務の全面委託化に向け、一部委託を実施した。

その他のアウトソーシングの実績

- 急性期・総合医療センターにおける託児所業務の平成21年度からの全面委託について調整を行うとともに、呼吸器・アレルギー医療センターにおいて電気施設管理業務の委託の拡充を行うなど一層のアウトソーシングを推進した。

PFI法に基づく施設整備の状況

- 平成19年度は、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、20年度は前回の入札説明書等を精査・修正し、国・府からの早期開棟の強い医療観察病棟を本PFI事業に含めて一体的に整備することとして、平成21年2月に再度事業者の募集を行った。

今後、事業の進捗状況を的確に把握するとともに、計画的な推進を図る。

(今後の予定)

H21年10月9日	入札(開札)
12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結
H22年2月頃	SPCとの事業契約締結
H22年度	設計
H23、24年度	建設工事
H25.3.1	新病棟での開院(予定)

(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用

診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様な取組みの実績

各病院において、診療科の変更や医療スタッフの弾力的な配置など、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応した。

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年4月から医療技術職員を一元的に組織し、効率的で適切な人員配置を行うことで、効率的な病院運営により、診療機能の充実と患者サービスの向上を図ることを目的として、医療技術部を設置し、活動を開始した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成19年度の呼吸器外科病棟と外来の一体化に引き続き、20年4月から肺腫瘍内科病棟(外来化学療法室含む)と外来の一体化を実施した。さらに、結核病棟11A(38床)と同11B(12床、多剤耐性結核病床)を統合し、人員配置の効率化を図った。
- 精神医療センターにおいては、児童期精神科医と思春期精神科医の弾力的な配置(兼務体制、相互補完)により、診療体制の効率化を図り、医療ニーズや患者動向等の変化に対応した。
- 成人病センターにおいては、平成20年10月から「消化器内科」を「消化管内科」と「肝胆膵内科」の2科に分け、消化器疾患の診療体制を充実強化した。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」や「がんと循環器の専門病院」として、たばこによる害の予防及び手術後合併症の回避の観点から、手術前の入院患者を対象とする「禁煙外来」を平成20年2月に開設し、循環器内科・呼吸器外科、耳鼻咽喉科の外来患者に対し指導を実施した。
- 母子保健総合医療センターにおいては、回数報酬医師や応援医師を積極的に導入し診療機能の充実を図るとともに、夜間専任の看護師を導入し、常勤看護職員の夜間勤務の負担の軽減を図っている。

情報部門の連携強化

- 本部、各病院の情報企画担当者による、情報企画担当者会議を開催し、5病院共通の課題

である「システム監査」について、各病院の実施状況・問題点などを議論した。

(3) 職員の職務能力の向上

長期自主研修支援制度の運用状況

- ・ 平成18年度に創設した、認定看護師及び専門看護師の資格取得を支援する長期自主研修支援制度について、20年度は、8人に支援金を支給し、新たに6人が認定看護師資格を取得し、1人が専門看護師資格を取得した。

看護師キャリアパス作りに向けた取組み状況

- ・ 看護師の職務能力の高度・専門化に資するため、看護師のキャリアパスとして、今年度から副看護師長(主査級)への昇任考査を平成20年11月に実施した。(受験者数37人、昇任者数26人)また、習得と管理能力の育成のためのマネジメント・スキルアップ研修(延べ4日間)を実施し、昇任考査の受験要件とした。(参加者数41人)
- ・ また、看護師の専門的技術の向上と計画的な育成のため、各病院の副看護部長1名が研修担当者となり、看護師の経験年数等に応じた研修を実施した。(参加者数延792人)

研修体系の整備等

- ・ 看護師の専門的技術の向上と計画的な育成のため、各病院において副看護師長が研修担当者となり、新規採用、中堅(採用4~9年目)、中堅(採用10年以上)、副看護師長などキャリアに応じた5病院合同での研修を企画するなど、研修体系を整備した。

(4) 人事評価システムの導入

人事評価システムの実施状況

- ・ 機構の承継職員については、病院評価、診療科評価、個人評価で人事評価を実施したが、医師について、病院評価、診療科評価による給与の反映については該当者がいなかった。
- ・ また、個人評価については、仕事の成果や能力及び取組み姿勢などを人事評価制度により評価を行った。医師を含む管理職員については、平成20年度に行った評価結果を基に、より効果的な方法を検証し、給与への反映を行う。
- ・ 勤務実績を給与に反映させるため、大阪府からの派遣職員については、大阪府職員と同様に、前年度の評価結果を活用し、勤勉手当及び平成21年1月の昇給に反映させた。

(5) 業績・能力を反映した給与制度

職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用状況

- ・ 職員の給与については、年功的な給与制度による給与費上昇の抑制と職務・職責に応じた給与構造への転換を図るため、独立行政法人国立病院機構が平成18年度に実施した給与構造改革に準じて当機構においても同様の改革を実施するなど、職務給・能率給の原則に立った給与制度の運用を行った。
- ・ また、4月に医師の地域手当の1%引き上げるとともに、8月に旅費、9月に持ち家に係る住居手当を見直すなど所要の改正を行った。

(6) 多様な契約手法の活用

会計規程等による入札・契約事務の実施状況

- ・ 入札・契約については、透明性・競争性・公平性の確保を図るため、会計規程等に基づき、一般競争入札を原則として、入札・契約事務を実施した。また、価格のみの競争に馴染まな

い清掃業務（5病院）や在宅酸素濃縮装置の賃貸借業務（呼吸器C）等については、価格に加えて品質やメンテナンスについても評価し事業者を決定する総合評価方式一般競争入札を実施するなど取組みを進めた。

SPDの運用状況

- SPDによる価格交渉の結果、医薬品、医療材料、試薬の年間購入価格については19年度購入実績のあったものと比較して約470百万円の削減効果があった。その結果、5病院全体の医薬品の薬価差益は10.6%となり、全国自治体病院協議会調査による公立病院の平均9.1%を1.5ポイント上回った。また、医療材料については、SPD事業者が受託する他の民間病院の購入価格と比較してほぼ同程度の価格水準となっており、医薬品、医療材料について廉価購入が図れた。
- 医療材料における同種同効品の集約化については、カテーテル類等高額医療材料を中心に個別診療科医師と協議しながら、集約化を図ると共に、ガーゼやマスクなど消耗医療材料について引き続き看護部主導で取組みを進めた結果、約4.0百万円の削減効果があった。
- 以上の取組みの結果、平成20年度の医薬品費・診療材料費は、前年度の136.3億円から138.3億円となったが、医業収益に対する比率は29.2%と前年度の30.1%から0.9ポイント低下した。

CM活用範囲の拡大

- 平成19年度は当初予算段階で2件（母子C）であったCMを活用した改修工事を平成20年度は当初予算段階から8件（精神Cを除く4病院各2件）に増加させ、府予算の関係で開始時期が4ヶ月遅れたものの、効率的に執行することができた。
- また、平成21年度の改修工事の選定にあたり、これまで府（公共建築室）に依頼していた事業費の概算業務等についてCM会社を活用した。

その他効果的な契約手法による取組み事例

- 呼吸器・アレルギー医療センターにおける在宅酸素濃縮装置の賃貸借業務について、価格面での競争に加えて品質やメンテナンスについても評価し事業者を決定する総合評価方式一般競争入札を導入し実施した結果、品質を確保しつつ、費用面で年額換算で約26百万円の削減効果を図ることができた。
- 母子保健総合医療センターにおける患者用駐車場の管理運営業務について、従来の管理委託方式から資産貸付方式（センターは駐車場敷地を事業者に貸し付けて収入を得る一方で、駐車場料金は事業者の収入としつつ、駐車場整備、管理を行う方式）を導入し、一般競争入札を実施した結果、年間換算で約14百万円の削減効果があった。

(7) 予算執行の弾力化等

予算執行の弾力化

予算執行弾力化

- 予算執行については、できるだけ現場の責任者である病院の長に権限を委ねるとともに、予算編成にあたっては中期計画等に基づく収支差の確保に着目し、各病院の主体性を尊重した編成を行うことで、各病院における収入確保、費用削減への動機付けを行った。
- また、工事等の建設改良費については、5病院全体で管理し全体の枠の中で弾力的な対応を行うとともに、複数年契約等を積極的に活用するなど効率的・効果的な業務運営を行った。
- 今後とも、中期計画の枠の範囲で、予算科目間で、弾力的に運用できる会計制度を活用し

た予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を進める。

病院別の財務状況の把握及びメリットシステムの導入

病院ごとの財務状況の把握

- ・ 財務会計システムを活用しながら、各病院の診療及び財務データの月次報告を作成し、計画目標や前年度実績との比較を行うなどにより、現状・課題を把握した。
- ・ また、把握した財務データについては、経営会議においてその増減の理由・原因を報告し、情報の共有化と今後の対策を検討した。

メリットシステムの運用

- ・ 病院の収支目標の達成に対するインセンティブとして導入したメリットシステムについて、平成20年度は、平成19年度における収支の改善や政策医療を総合評価し、医療機器購入費予算を配当した。

<メリットシステムによる配分額> () 内は、主な整備機器

急性期 2,200千円(レビデーター、電動式止血器)

呼吸器 3,300千円(パソコン)

精神 7,800千円(散薬分包機、調剤支援システム)

成人病 15,800千円(デジタル超音波診断装置、血液保冷庫)

母子 8,500千円(S Pシエラ、ネオネータルベンチレータ)

- ・ 平成21年度予算においては、収支改善に資する機器の導入・更新を促進するため、新たに収支改善枠を設けた。

優秀職員への表彰

- ・ 職員のモチベーション向上や、組織の活性化を図るため、5病院の優秀な職員等に対する理事長表彰を平成20年6月に、13団体、1個人に対し実施した。

(8) 収入の確保と費用の節減

収入の確保

医業収益等の総括

- ・ 平成20年度は、患者数、診療単価の増加を見込み、前年度を37.3億円上回る490.3億円を目標値とし、収益の確保を図った。

各病院における新入院患者の確保や診療単価の向上の取組み等により、医業収益は前年度と比較して、20.7億円上回る473.7億円になったが、目標値を16.6億円下回った。病院ごとにみた場合、呼吸器・アレルギー医療センターを除く4病院で前年度実績を上回った。しかしながら、主に患者数が計画を下回ったことにより、精神医療センター以外では計画に届かなかった。

患者の確保

- ・ 入院患者については、患者の負担軽減やQOLの向上等の観点から、在院日数に配慮しつつ、病床利用率等の向上に努めた。その結果、前年度に比べて1病院(急性期・総合医療センター)で病床利用率が4.0ポイント上昇した。一方、他の4病院(呼吸器・アレルギー医療センター、精神医療センター、成人病センター、母子保健総合医療センター)では、平均在院日数は短縮化したものの、病床利用率は前年度実績を下回った。
- ・ 外来患者については、前年度と比較し、急性期・総合医療センター、精神医療センター、母子保健総合医療センターで増加したが、呼吸器・アレルギー医療センター、成人病センタ

ーで減少した。

診療単価の向上

- 入院診療単価については、全病院で上昇した。特に、小児入院医療管理料の算定病棟を3階西病棟にも拡大した母子保健総合医療センターで大きく伸びた。外来診療単価については、呼吸器・アレルギー医療センターを除く4病院で上昇した。

各病院の医業収益の状況

- 急性期・総合医療センターについては、地域医療支援病院の承認、外来化学療法室の本格稼働等に伴い、医業収益が前年度に比べ13.1億円増加した。しかし、目標との比較では、病床利用率が2.6ポイント下回ったことや、平均入院診療単価が計画に届かなかったことなどが影響し、2.5億円下回った。
- 呼吸器・アレルギー医療センターについては、複数年にわたって計画未達成であり、抜本的な経営改善を図るため、民間コンサルタントに業務委託を行うとともに、病院幹部と本部事務局から構成される経営改善委員会を概ね月1回のペースで開催し、経営改善方策を図った。主に診療報酬上の施設基準の取得と患者拡大を図った結果、病床利用率は74.4%（4～6月平均）から77.7%（7～3月平均）へ上昇した。また、施設基準の取得により年効果額24百万円の増収が期待されるなどの効果をあげた。

しかしながら、前年度と比較すると、循環器内科及び消化器内科の医師の不足が解消できなかったことなどから、病床利用率が2.6ポイント低下し、医業収益は前年度に比較し、1.4億円低下し、目標に対し8.4億円下回った。

- 精神医療センターについては、効率的な病床運用を心がけたが、病床利用率は76.7%に止まり、前年度実績を0.9ポイント下回ったものの、平均入院診療単価、外来診療単価がともに上昇し、医業収益は前年度と比較して1.3億円の増加となり、目標を1.8億円上回った。
- 成人病センターについては、前年度と比較すると、7対1看護体制が定着したことなどにより平均診療単価が上昇した結果、医業収益は前年度を1.5億円上回った。目標との比較では、平均在院日数の低下により病床利用率が0.4ポイント下回ったことが影響し、6.7億円下回った。
- 母子保健総合医療センターについては、小児入院医療管理料算定病棟の拡大を図ったことなどにより平均入院診療単価が大きく上昇し、医業収益は前年度を6.2億円上回った。目標との比較では、分娩数の減少や平均在院日数の短縮化等により病床利用率が0.8ポイント低下したことにより、0.7億円下回った。

1日平均患者数、診療単価

病院名	区分		19年度実績	20年度目標	20年度実績	目標差	前年度差
急性期・総合医療センター	入院	1日平均患者数	640人	681人	671人	10人	31人
		診療単価	46,142円	48,350円	48,130円	220円	1,988円
	外来	1日平均患者数	1,562人	1,631人	1,585人	46人	23人
		診療単価	8,206円	8,884円	8,833円	51円	627円
呼吸器・アレルギー	入院	1日平均患者数	433人	469人	415人	54人	18人
		診療単価	29,954円	31,052円	31,163円	111円	1,209円

一医療センター	外来	1日平均患者数	691人	702人	667人	35人	24人
		診療単価	10,019円	10,588円	9,578円	1,010円	441円
精神医療センター	入院	1日平均患者数	393人	395人	387人	8人	6人
		診療単価	15,717円	15,529円	16,702円	1,173円	985円
	外来	1日平均患者数	234人	236人	240人	4人	6人
		診療単価	9,917円	9,645円	10,343円	698円	426円
成人病センター	入院	1日平均患者数	443人	465人	438人	27人	5人
		診療単価	49,687円	52,105円	50,194円	1,911円	507円
	外来	1日平均患者数	1,103人	1,103人	1,086人	17人	17人
		診療単価	13,322円	13,671円	14,125円	454円	803円
母子保健総合医療センター	入院	1日平均患者数	297人	312人	294人	18人	3人
		診療単価	58,368円	61,557円	62,986円	1,429円	4,618円
	外来	1日平均患者数	595人	590人	609人	19人	14人
		診療単価	14,955円	15,296円	15,697円	401円	742円

成人病センターの1日平均入院患者数は人間ドックを除く数値

参考 平均在院日数(単位:日)

病院名	平成19年度実績	平成20年度実績	前年度差
急性期・総合医療センター	12.4	14.4	2.0
呼吸器・アレルギー医療センター	18.4	17.8	0.6
精神医療センター	246.4	230.2	16.2
成人病センター	18.4	18.0	0.4
母子保健総合医療センター	13.9	13.2	0.7

精神医療センター以外の4病院は一般病床にかかる数値

病床利用率【再掲】

病院名	平成19年度実績	平成20年度目標値	平成20年度実績	目標差
				前年度差
急性期・総合医療センター	83.4	90.0	87.4	2.6
				4.0
呼吸器・アレルギー医療センター(一般病床のみ)	80.4	90.0	77.8	12.2
				2.6
精神医療センター	77.6	78.2	76.7	1.5
				0.9
成人病センター (人間ドックを除く。)	89.9	96.5	89.5	7.0
				0.4
母子保健総合医療セ	81.7	86.0	80.9	5.1

診療報酬請求漏れ等の防止対策等

- 各病院において診療報酬精度管理調査を実施し、調査報告会を平成20年12月から21年3月にかけて各病院で実施した。また、調査結果を踏まえ、5病院の請求漏れの現状と課題について、情報の共有化を図るため調査委託会社の担当者を講師に招き、総長・院長をはじめ病院幹部職員が出席した研修会を2月に開催するなど請求漏れを防止するための取組みを進めた。

未収金回収に向けた取組み

- 平成19年度に取りまとめた未収金回収スキームに沿って、各病院と連携し、弁護士名による催告書の送付や民間事業者への回収業務委託を実施した。また、未収金システムを一連の新しい未収金回収スキームに対応できるよう改修した。

請求から60日経過した滞納未収金残高は、平成21年度末現在279,715千円と前年度同期(248,696千円)に対し3,000万円余り増加しており、引き続き、未収金の回収に取り組む。

(弁護士催告 - 平成21年3月末現在 -)

実施額・件数	41,818千円 (148件)	
結果(完済・分納)	3,973千円 (32件)	回収率(件数ベース) 21.6%

(債権回収委託 - 平成21年3月末現在 -)

委託額・件数	34,270千円 (151件)	
結果(完済・分納)	1,038千円 (14件)	回収率(件数ベース) 9.3%

外部研究資金獲得額

- 国等からの競争的研究費、民間企業等との共同研究による資金、企業等からの症例寄附金等外部研究資金の獲得に努めた。各病院の実績は次のとおりである。

外部研究資金の獲得実績(平成20年度実績)

<急性期・総合医療センター>

- 厚生労働省科学研究費(2件)90万円
- 難治性疾患克服研究事業「スモンに関する調査研究班」(1件)70万円
- がん臨床研究事業(1件)20万円

<成人病センター>

- 厚生労働省科学研究費(44件) 1億792万円
- 「地域がん登録資料のがん対策およびがん研究への活用に関する研究」、「日本人女性の乳がん発症リスクに対する新しいロジスティック回帰モデルの臨床応用に関する研究」ほか
- 文部科学省科学研究費(14件) 5,564万円
- 「肉腫幹細胞の性状解析とウレ工学を応用した幹細胞標的医薬の開発」ほか
- 民間企業等との共同研究による資金(16件) 2,814万円
- 「切除不能進行膵癌(局所進行又は転移性)に対する Gemcitabine + TS-1 併用療法の第相無作為化比較試験」ほか

<精神医療センター>

- ・厚生省科学研究費（2件） 150万円
「精神科医療における発達精神医学的支援に関する研究」ほか
- <母子保健総合医療センター>
 - ・厚生労働省科学研究費（20件） 9,717万円
「周産期母子医療センターネットワークによる医療の質の評価と、フォローアップ・介入による改善・向上に関する研究」ほか
 - ・文部科学省科学研究費補助金（11件） 2,615万円
「比較ゲノム解析による軸決定進化プロセスの解明に関する研究」ほか

費用節減

人件費の抑制の状況

- ・ 事務部門のIT化及びアウトソーシングによる組織のスリム化や、職務給・能率給の原則に立った給与制度の導入等に取り組み、引き続き、人件費の抑制に努めた。
給与費比率(単位%、退給除く)

病院名	平成19年度 実績	平成20年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	60.5	57.4	3.1
呼吸器・アレルギー医療センター	76.4	74.9	1.4
精神医療センター	122.4	115.4	7.0
成人病センター	53.6	54.3	0.7
母子保健総合医療センター	64.0	61.4	2.4
計	65.6	63.5	2.1

SPDの運用による材料費等の節減【再掲】

- ・ SPDによる価格交渉の結果、医薬品、医療材料、試薬の年間購入価格については19年度購入実績のあったものと比較して約470百万円の削減効果があった。その結果、5病院全体の医薬品の薬価差益は10.6%となり、全国自治体病院協議会調査による公立病院の平均9.1%を1.5ポイント上回った。また、医療材料については、SPD事業者が受託する他の民間病院の購入価格と比較してほぼ同程度の価格水準となっており、医薬品、医療材料について廉価購入が図れた。
- ・ 医療材料における同種同効品の集約化については、カテーテル類等高額医療材料を中心に個別診療科医師と協議しながら、集約化を図ると共に、ガーゼやマスクなど消耗医療材料について引き続き看護部主導で取り組みを進めた結果、約4.0百万円の削減効果があった。
- ・ 以上の取り組みの結果、平成20年度の医薬品費・診療材料費は、前年度の136.3億円から138.2億円となったが、医業収益に対する比率は29.2%と前年度の30.1%から0.9ポイント低下した。

院外処方箋発行率の向上、後発医薬品採用の推進

- ・ 院外処方を推進し、院外処方箋発行率の向上を図った。精神医療センターにおいて、平成21年10月から原則すべての外来患者に院外処方せんを発行を実施する予定である。
- ・ 後発医薬品の採用促進のため、各病院において採用促進に取り組むとともに、取り組み状況について経営会議や薬局長会議の場で情報交換するなど、5病院間で課題等の情報の共有化を図

った。また、検討ワーキングによる後発医薬品メーカーに対するヒアリングを実施し、品質や搬送体制など採用を検討する際のポイントとなる情報の収集に努めるとともに、SPD事業者が材料費縮減に効果的な後発医薬品に関する品質や他病院での使用状況などを薬局長向けに情報提供する機関紙（月間）を試行的に発刊するなど、採用促進に努めた。

院外処方箋発行率（単位：％）

病院名	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	84.5	85.1	0.6
呼吸器・アレルギー医療センター	88.3	89.4	1.1
精神医療センター	1.6	2.9	1.3
成人病センター	85.8	86.0	0.2
母子保健総合医療センター	49.8	51.5	1.7

後発医薬品使用状況（単位：品目）

病院名	区分	平成 19 年度 実績	平成 20 年度 実績	前年度差
急性期・総合医療センター	全医薬品目数	1,717	1,764	47
	後発品目数	125	161	36
	後発品採用率 （％）	7.28	9.13	1.85
呼吸器・アレルギー医療センター	全医薬品目数	1,392	1,420	28
	後発品目数	91	117	26
	後発品採用率 （％）	6.54	8.24	1.70
精神医療センター	全医薬品目数	821	850	29
	後発品目数	85	91	6
	後発品採用率 （％）	10.35	10.71	0.36
成人病センター	全医薬品目数	1,461	1,526	65
	後発品目数	91	124	33
	後発品採用率 （％）	6.23	8.13	1.90
母子保健総合医療センター	全医薬品目数	1,243	1,227	16
	後発品目数	67	76	9
	後発品採用率 （％）	5.39	6.19	0.80

ESCO事業による光熱水費削減目標の達成状況

- ・ ESCO事業の実施による光熱水費の削減額は、同事業を導入している3病院の合計で3

57百万円となった。削減目標額との比較では、3病院ともに目標額を上回った。前年度実績をトータルでは、10百万円上回った。

E S C O事業による光熱水費削減額（単位：百万円）

病院名	平成19年度 実績	平成20年度 目標額	平成20年度 実績	目標差	
				前年度差	
急性期・総合医療センター	99	100	102	2	
				3	
呼吸器・アレルギー医療センター	150	128	162	34	
				12	
母子保健総合医療センター	98	76	93	17	
				5	
合計	347	304	357	53	
				10	

地下水利用等の状況

- ・ 精神医療センターにおいて、引き続き地下水利用を行い、経費の節減を図った。前年度は、地下水の水質劣化による改修のため、公営水道の使用料が増加したことから、効果額は約9百万円に止まったが、今年度は40百万円となり、約31百万円増加した。
- ・ 急性期・総合医療センターにおいて、前年度から稼働導入した地下水膜ろ過システムにより、大震災等災害時の水ライフラインを確保するとともに、年約9百万円の経費節減を行った。節減効果は、前年度から約5百万円減少したが、これは水道法改正により、水質検査項目が50項目から51項目に増加したことに伴い利用システムの改修を実施し、4月から6月当初にかけて取水停止せざるを得なくなったこと、またリース単価が242円/m³から274円/m³に改定したことによるものである。

同じく前年度から稼働した感染性廃棄物処理施設については、約4百万円（前年度から約1百万円の増）の経費節減となった。原油価格高騰により消耗品費、電気・ガス代の値上げによる採算の悪化があったが、今後は原油価格の沈静化により、一定の改善が見込まれる。

第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算 - 予算)
収入			
営業収益	60,949	58,991	1,958
医業収益	49,027	47,368	1,659
運営費負担金	11,711	11,348	363
その他営業収益	-	275	275
営業外収益	944	869	75
運営費負担金	443	439	4
その他営業外収益	501	430	71
資本収入	4,213	3,996	217
運営費負担金	1,739	1,737	2
長期借入金	2,445	2,193	252
その他資本収入	0	66	66
計	66,106	63,856	2,250
支出			
営業費用	59,273	57,553	1,720
医業費用	58,450	56,720	1,730
給与費	33,355	31,975	1,380
材料費	14,076	13,932	144
経費	10,502	10,378	124
研究研修費	517	435	82
雑支出	-	0	0
一般管理費	823	833	10
営業外費用	777	728	49
資本支出	4,213	4,030	183
建設改良費	2,474	2,292	182
償還金	1,739	1,737	2
その他資本支出	-	0	0
計	64,263	62,311	1,952

2 人件費

総額 32,488百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員諸手当、賞与等である。

3 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入の部	64,410	62,493	1,917
営業収益	63,490	61,643	1,847
医業収益	49,141	47,278	1,863
運営費負担金収益	13,450	13,085	365
補助金等収益	-	184	184
寄附金収益	-	3	3
資産見返補助金等戻入	-	20	20
資産見返寄附金戻入	-	24	24
資産見返工事負担金等戻入	9	-	9
資産見返物品受贈額戻入	889	960	71
その他営業収益	-	89	89
営業外収益	920	849	71
運営費負担金収益	443	439	4
その他営業外収益	477	411	66
支出の部	63,798	61,631	2,167
営業費用	61,808	59,604	2,204
医業費用	60,855	58,698	2,157
給与費	32,906	31,238	1,668
材料費	13,404	13,269	135
減価償却費	4,788	4,824	36
経費	9,258	8,952	306
研究研修費	499	414	85
雑支出	-	0	0
一般管理費	953	906	47
営業外費用	1,990	2,027	37
臨時損失	-	0	0
純利益	612	862	250
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	612	862	250

4 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金収入	69,496	63,197	5,299
業務活動による収入	61,893	60,426	1,467
診療業務による収入	49,238	46,546	2,692
運営費負担金による収入	12,154	13,524	1,370
その他の業務活動による収入	501	357	144
投資活動による収入	1,767	75	1,692
運営費負担金による収入	1,739	-	1,692
その他の投資活動による収入	28	75	28
財務活動による収入	2,445	2,193	252
長期借入れによる収入	2,445	2,193	252
その他の財務活動による収入	-	0	0
前事業年度よりの繰越金	2,391	502	1,889
資金支出	68,496	63,197	5,299
業務活動による支出	60,050	56,845	3,205
給与費支出	33,844	32,736	1,108
材料費支出	14,076	13,152	924
その他の業務活動による支出	12,130	10,957	1,173
投資活動による支出	2,474	2,232	242
有形固定資産の取得による支出	2,474	2,097	377
その他の投資活動による支出	-	135	135
財務活動による支出	1,739	3,371	1,632
長期借入金の返済による支出	664	662	2
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,075	1,075	0
その他の財務活動による支出	-	1,634	1,634
翌事業年度への繰越金	4,234	748	3,486

第4 短期借入金の限度額

1 借入残高 6,120百万円

2 短期借入金の発生理由

(1) 当面の支払い能力を超える債務(実質的な資金不足)への対応

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第6 剰余金の使途

該当なし

第7 その他業務運営に関する重要事項

1 病院の施設整備の推進

P F I法に基づく手続の進捗状況

- ・ 前年度は、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、今年度は前回の入札・平成19年度は、応札する事業者がなく入札不成立であったことから、20年度は前回の入札説明書等を精査・修正し、国・府からの早期開棟の強い医療観察病棟を本P F I事業に含めて一体的に整備することとして、平成21年2月に再度事業者の募集を行った。

今後、事業の進捗状況を的確に把握するとともに、計画的な推進を図る。

(今後の予定)

H21年10月9日	入札(開札)
12月頃	選定事業者審査委員会で審査し、落札者を決定、基本協定を締結
H22年 2月頃	SPCとの事業契約締結
H22年度	設計
H23、24年度	建設工事
H25.3.1	新病棟での開院(予定)

- ・ 平成20年度は、成人病センターが中心となり大阪府と本部事務局も参画して大阪府立成人病センター整備調査検討委員会3回、同作業部会8回開催し検討を行った。他の公立がん専門病院の建替え概要のヒアリングを参考に、規模、建替手法等について、敷地条件を踏まえた技術調査をコンサルタントに委託し、その結果を整備調査報告書としてまとめた。

2 大阪府立身体障がい者福祉センター附属病院との円滑な統合

障がい者医療とリハビリテーション医療の提供

- ・ 障がい者医療・リハビリテーション医療部門としての機能を活用し、がん患者に対して、入院中の筋力低下等の予防を図るためのリハビリテーションを実施した。
- ・ 地域の医療機関で診療することが困難な障がい者に医療を提供するため、平成19年度に開設した障がい者外来、障がい者歯科、リハビリテーション科において積極的な患者の受入れを行った。

(参考)

リハビリテーション科

延入院患者数 25,189人(前年度20,575人)

病床利用率 79.4% (前年度64.6%)

<病棟の病床利用率>

回復期リハビリテーション病棟(49床)

84.7%(前年度67.9%)

障がい者病棟(38床)

91.8%(前年度60.9%)

延外来患者数

障がい者歯科 4,776人(前年度4,203人)

障がい者外来(他科と重複) 3,269人(前年度1,417人)

第8 大阪府地方独立行政法人法施行細則(平成17年大阪府規則第30号)第4条で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
施設及び設備の内容 ・急性期・総合医療センターエレベーター改修工事 ・呼吸器・アレルギー医療センター病棟浴室等整備 ・精神医療センター再編整備 ・成人病センター外来診察室整備 ・母子保健総合医療センターリニアック棟整備 医療機器整備 等	総額 2,245	大阪府長期借入金等

2 人事に関する計画

診療科の変更、医師等の弾力的な配置、雇用形態の多様な取組みの実績

各病院において、診療科の変更や医療スタッフの弾力的な配置など、医療ニーズや患者動向の変化等に柔軟に対応した。

- 急性期・総合医療センターにおいては、平成20年4月から医療技術職員を一元的に組織し、効率的で適切な人員配置を行うことで、効率的な病院運営により、診療機能の充実と患者サービスの向上を図ることを目的として、医療技術部を設置し、活動を開始した。
- 呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、平成19年度の呼吸器外科病棟と外来の一体化に引き続き、平成20年4月から肺腫瘍内科病棟(外来化学療法室含む)と外来の一体化を実施した。さらに、結核病棟11A(38床)と同11B(12床、多剤耐性結核病床)を統合し、人員配置の効率化を図った。
- 精神医療センターにおいては、児童期精神科医と思春期精神科医の弾力的な配置(兼務体制、相互補充)により、診療体制の効率化を図り、医療ニーズや患者動向等の変化に対応した。

- ・ 成人病センターにおいては、平成20年10月から「消化器内科」を「消化管内科」と「肝胆膵内科」の2科に分け、消化器疾患の診療体制を充実強化した。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、また「がんと循環器の専門病院」として、予防及び手術後合併症の回避の観点から、手術前の入院患者を対象とする「禁煙外来」をH20年2月に開設し、循環器内科・呼吸器外科、耳鼻咽喉科の外来患者に対し指導も実施した。
- ・ 母子保健総合医療センターにおいては、回数報酬医師や応援医師を積極的に導入し診療機能の充実を図るとともに、夜間専任の看護師を導入し、常勤看護職員の夜勤の軽減を図っている。

(参考)

常勤職員数(平成21年3月1日現在)3,170人

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

理事長 高杉 豊 殿

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 清 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 頼 知 ㊟

当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類(案)及び附属明細書並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は地方独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、地方独立行政法人大阪府立病院機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、地方独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

地方独立行政法人 大阪府立病院機構
理事長 高杉 豊 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人大阪府立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処理に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成21年6月30日

地方独立行政法人 大阪府立病院機構

監事 天 野 陽 子 ㊟

監事 佐 伯 剛 ㊟